

第9回 徳島県東部・南部流域治水協議会
令和8年度 徳島県東部・南部圏域二級河川大規模氾濫減災協議会
水災害に関する減災会議

日時：令和8年5月18日（月）15：15～

場所：ホテル千秋閣 7階 鳳の間（WEB併用）

次 第

1. 開 会

2. 議 事

（1）流域治水協議会の取組状況について …【資料1】

（2）大規模氾濫減災対策協議会の取組状況について …【資料2】

（3）水災害に関する減災会議について …【資料3】

（4）意見交換

3. 閉 会

第9回徳島県東部・南部流域治水協議会 / 令和8年度徳島県東部・南部圏域二級河川大規模氾濫減災協議会 / 水災害に関する減災会議

日時： 令和8年5月18日（月） 15時15分から

場所： ホテル千秋閣 7階 鳳の間

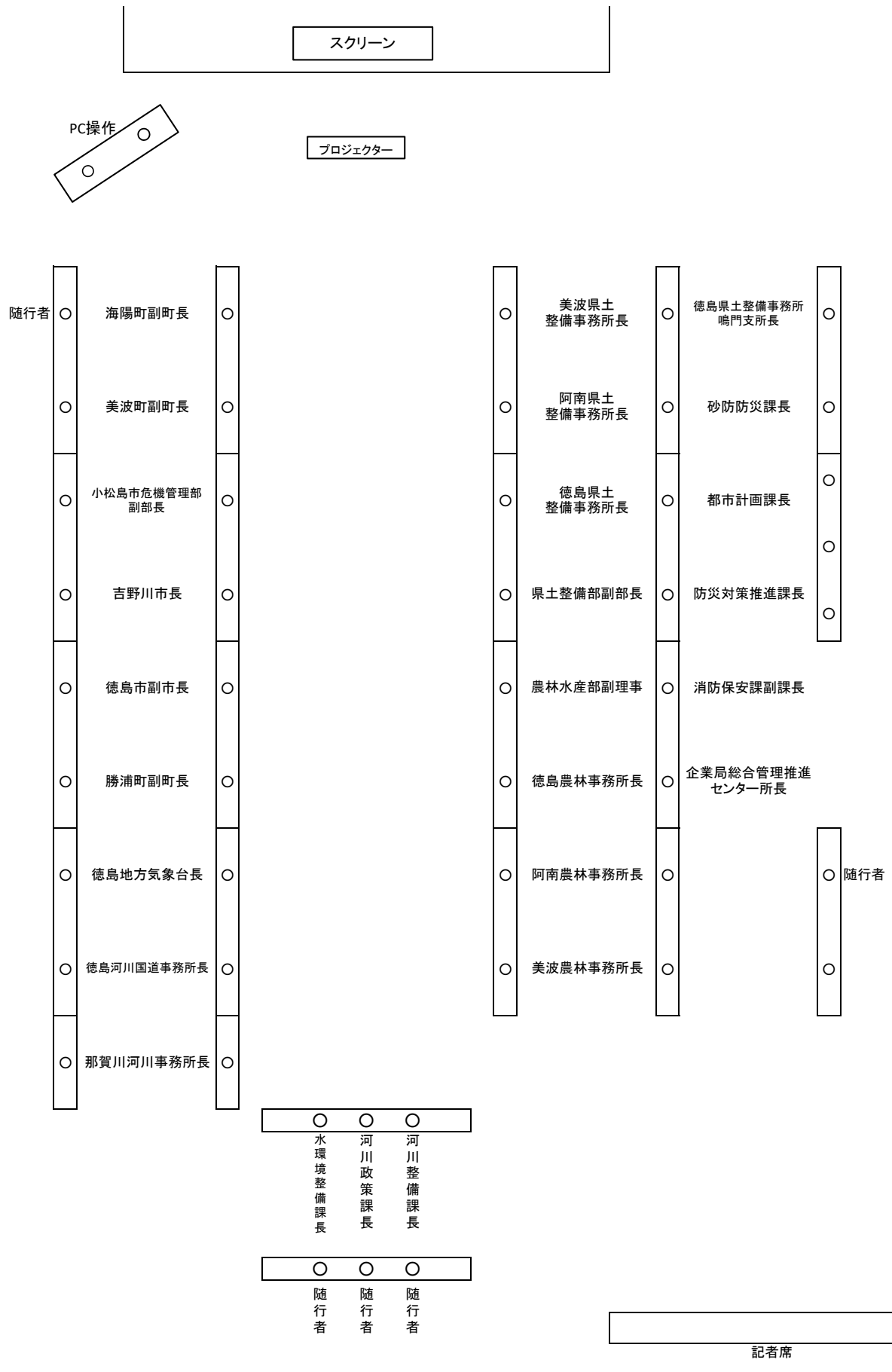
○構成員

No	所属	東部 流域治水協議会	南部 流域治水協議会	東部 減災協議会	南部 減災協議会	水災害に関する 減災会議	出席者			
							構成員	役職名	氏名	参加形式
1	四国地方整備局 徳島河川国道事務所長					●	四国地方整備局 徳島河川国道事務所長	事務所長	山本 浩之	対面
2	四国地方整備局 那賀川河川事務所長					●	四国地方整備局 那賀川河川事務所長	事務所長	清水 敦司	対面
3	森林整備センター 徳島水源林整備事務所長	●	●				国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター 徳島水源林整備事務所 徳島水源林整備事務所長	所長	若杉 廣幸	ウェブ
4	四国森林管理局 徳島森林管理署長	●	●				四国森林管理局 徳島森林管理署長	署長	一村 道明	ウェブ
5	気象庁 徳島地方気象台長	●	●	●	●		気象庁 徳島地方気象台長	台長	小島 豊	対面
6	徳島市長	●		●		●	徳島市長（代理）	副市長	瀬尾 守	対面
7	鳴門市市長	●		●		●	鳴門市市長（代理）	土木課副課長	田口 恵美子	ウェブ
8	小松島市長	●		●		●	小松島市長（代理）	危機管理部副部長	松田 陽	対面
9	阿南市長		●		●	●	阿南市長（代理）	危機管理部長	松原 一夫	ウェブ
10	吉野川市長					●	吉野川市長	市長	原井 敬	対面
11	阿波市長					●	阿波市長（代理）	危機管理局長	笠井 和芳	ウェブ
12	美馬市長					●	美馬市長（代理）	危機管理監	中山 博之	ウェブ
13	三好市長					●	三好市長（代理）	危機管理課長	元木 武志	ウェブ
14	勝浦町長	●		●		●	勝浦町長（代理）	副町長	海川 好史	対面
15	上勝町長	●		●		●	上勝町長（代理）	総務課長	久保 昌弘	ウェブ
16	佐那河内村長					●	佐那河内村長（代理）	副村長	益田 英栄	ウェブ
17	石井町長					●	石井町長（代理）	副町長	阿部 龍裕	ウェブ
18	神山町長					●	神山町長（代理）	課長	河野 和弘	ウェブ
19	那賀町長					●	那賀町長（代理）	防災課長	木下 敏彦	ウェブ
20	牟岐町長		●		●	●	牟岐町長（代理）	総務課長	後戸 卓	ウェブ
21	美波町長		●		●	●	美波町長（代理）	副町長	磯野 晴幸	対面
22	海陽町長		●		●	●	海陽町長（代理）	副町長	横 考志	対面
23	松茂町長					●	松茂町長（代理）	危機管理課係長	内八重 智史	ウェブ
24	北島町長					●	北島町長（代理）	副町長	藤本 宏	ウェブ
25	藍住町長					●	藍住町長（代理）	総務課危機管理室長	楠 智博	ウェブ
26	板野町長					●	板野町長（代理）	総務課長	山本 敏彦	ウェブ
27	上板町長					●	上板町長（代理）	企画防災課長	栗尾 克彦	ウェブ
28	つるぎ町長					●	つるぎ町長（代理）	副町長	古城 忠美	ウェブ
29	東みよし町長					●	東みよし町長（代理）	危機管理課係長	走出 昌典	ウェブ

○構成員

No	所属	出席者					水災害に関する 減災会議	構成員	役職名	氏名	参加形式
		東部 流域治水協議会	南部 流域治水協議会	東部 減災協議会	南部 減災協議会						
30	県土整備部長	●	●	●	●	●	県土整備部長（代理）	副部長	原田 直樹	対面	
31	河川整備課長			●	●	●	河川整備課長	課長	香川 忠司	対面	
32	河川政策課長			●	●	●	河川政策課長	課長	披田 毅	対面	
33	砂防防災課長					●	砂防防災課長	課長	明星 康信	対面	
34	水環境整備課					●	水環境整備課長	課長	細岡 卓也	対面	
35	都市計画課長					●	都市計画課長	課長	桂野 孝	対面	
36	防災対策推進課長			●			防災対策推進課長	課長	宮島 崇	対面	
37	消防保安課長			●			消防保安課長（代理）	副課長	石村 和貴	対面	
38	企業局 総合管理推進センター所長			●			企業局 総合管理推進センター所長	所長	河野 寛	対面	
39	徳島県土整備事務所長	●		●			徳島県土整備事務所長	所長	佐野 功	対面	
40	徳島県土整備事務所鳴門支所長	●		●			徳島県土整備事務所鳴門支所長	支所長	高崎 仁志	対面	
41	阿南県土整備事務所長		●				阿南県土整備事務所長	所長	山本 英史	対面	
42	美波県土整備事務所長				●		美波県土整備事務所長	所長	鈴木 賢司	対面	
43	農林水産部長	●	●				農林水産部長（代理）	副理事	柿原 蔵	対面	
44	徳島農林事務所長	●					徳島農林事務所長	所長	太田 隆久	対面	
45	阿南農林事務所長		●				阿南農林事務所長	所長	湯浅 和弘	対面	
46	美波農林事務所長		●				美波農林事務所長	所長	林 秀典	対面	

第9回 徳島県東部・南部流域治水協議会
 令和8年度 徳島県東部・南部圏域二級河川大規模氾濫減災協議会
 水災害に関する減災会議 配席図



入口

第 9 回徳島県東部・南部流域治水協議会 資料

(p. 1 ~ p. 6 9)

- 【東部・南部】 流域治水協議会 規約（案） . . . 資料 1 - 1
- 【東部・南部】 流域治水プロジェクトの進捗状況について . . . 資料 1 - 2
- 【東部・南部】 県及び関係機関の取組状況について . . . 資料 1 - 3
- 【東部・南部】 流域治水の見える化 . . . 資料 1 - 4

流域治水協議会 規約 (案)

徳島県東部流域治水協議会 規約（案）

（設置）

第 1 条 「徳島県東部流域治水協議会」（以下「協議会」）を設置する。

（目的）

第 2 条 本協議会は、令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、徳島県東部において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。

（協議会の構成）

第 3 条 協議会は、別表－1 の職にある者をもって構成する。
2 協議会は、各構成員の命により、各機関からの代理出席を認める。
3 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
4 本会議を進めていくにあたり、その他の関係機関についても、協議会の同意を得て、構成員またはオブザーバーとして追加できるものとする。

（幹事会の構成）

第 4 条 協議会に、幹事会を置く。
2 幹事会は、別表－2 の職にある者をもって構成する。
3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
4 幹事会は協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、調整等を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告するものとする。

（協議会の実施事項）

第 5 条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。
1 徳島県東部で行う流域治水の全体像の共有と検討。
2 河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む、「流域治水プロジェクト」の策定と公表。
3 「流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ。
4 その他、流域治水に関して必要な事項。

（会議の公開）

第 6 条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

（協議会資料等の公表）

第 7 条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。
2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した構成員の確認を得た後、公表するものとする。

（事務局）

第 8 条 協議会の庶務を行うため、事務局を置く。
2 事務局は、徳島県県土整備部河川整備課が行う。

(雑則)

第9条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

(附則)

第10条 本規約は、令和3年1月22日から施行する。

本規約は、令和3年8月27日から施行する。

本規約は、令和4年2月 3日から施行する。

本規約は、令和4年5月30日から施行する。

本規約は、令和5年6月 9日から施行する。

本規約は、令和6年5月22日から施行する。

本規約は、令和7年5月14日から施行する。

本規約は、令和8年5月18日から施行する。

別表－1

徳島県東部流域治水協議会 構成員 オブザーバー

機関	構 成 員
徳 島 市	徳島市長
鳴 門 市	鳴門市長
小松島市	小松島市長
勝 浦 町	勝浦町長
上 勝 町	上勝町長
森林整備センター 徳島水源林整備事務所	徳島水源林整備事務所長
徳 島 県	農林水産部長
	徳島農林事務所長
	県土整備部長
	徳島県土整備事務所長 徳島県土整備事務所鳴門支所 長

機 関	オブザーバー
四国森林管理局 徳島森林管理署	四国森林管理局 徳島森林管理署長
徳島地方气象台	徳島地方气象台長

徳島県東部流域治水協議会 幹事会

機 関	幹 事 会
森林整備センター 徳島水源林整備事務所	徳島水源林整備事務所 係長
徳 島 県	防災対策推進課長
	経済産業政策課長
	林業振興課長
	農山漁村振興課長
	生産基盤課長
	森林土木・保全課長
	建設管理課長
	都市計画課まちづくり室長
	河川整備課長
	砂防防災課長
	水環境整備課長
	港湾政策課長
	徳 島 市
耕地課長	
都市計画課長	
河川水路課長	
危機管理課長	
鳴 門 市	まちづくり課長
	土木課長
	農林水産課長
	危機管理局参事官
小松島市	まちづくり課長
	農林水産課長
	危機管理政策課長
勝 浦 町	農業振興課長
	建設課長
	総務防災課長
上 勝 町	産業課長
	建設課長
	総務課長
防災団体等	(必要に応じて)

徳島県南部流域治水協議会 規約（案）

（設置）

第1条 「徳島県南部流域治水協議会」（以下「協議会」）を設置する。

（目的）

第2条 本協議会は、令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、徳島県南部において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。

（協議会の構成）

第3条 協議会は、別表－1の職にある者をもって構成する。
2 協議会は、各構成員の命により、各機関からの代理出席を認める。
3 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
4 本会議を進めていくにあたり、その他の関係機関についても、協議会の同意を得て、構成員またはオブザーバーとして追加できるものとする。

（幹事会の構成）

第4条 協議会に、幹事会を置く。
2 幹事会は、別表－2の職にある者をもって構成する。
3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
4 幹事会は協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、調整等を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告するものとする。

（協議会の実施事項）

第5条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。
1 徳島県南部で行う流域治水の全体像の共有と検討。
2 河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む、「流域治水プロジェクト」の策定と公表。
3 「流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ。
4 その他、流域治水に関して必要な事項。

（会議の公開）

第6条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

（協議会資料等の公表）

第7条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。
2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した構成員の確認を得た後、公表するものとする。

（事務局）

第8条 協議会の庶務を行うため、事務局を置く。
2 事務局は、徳島県県土整備部河川整備課が行う。

(雑則)

第9条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

(附則)

第10条 本規約は、令和3年1月22日から施行する。

本規約は、令和3年8月30日から施行する。

本規約は、令和4年2月 3日から施行する。

本規約は、令和4年5月31日から施行する。

本規約は、令和5年6月 9日から施行する。

本規約は、令和6年5月22日から施行する。

本規約は、令和7年5月14日から施行する。

本規約は、令和8年5月18日から施行する。

別表－1

徳島県南部流域治水協議会 構成員 オブザーバー

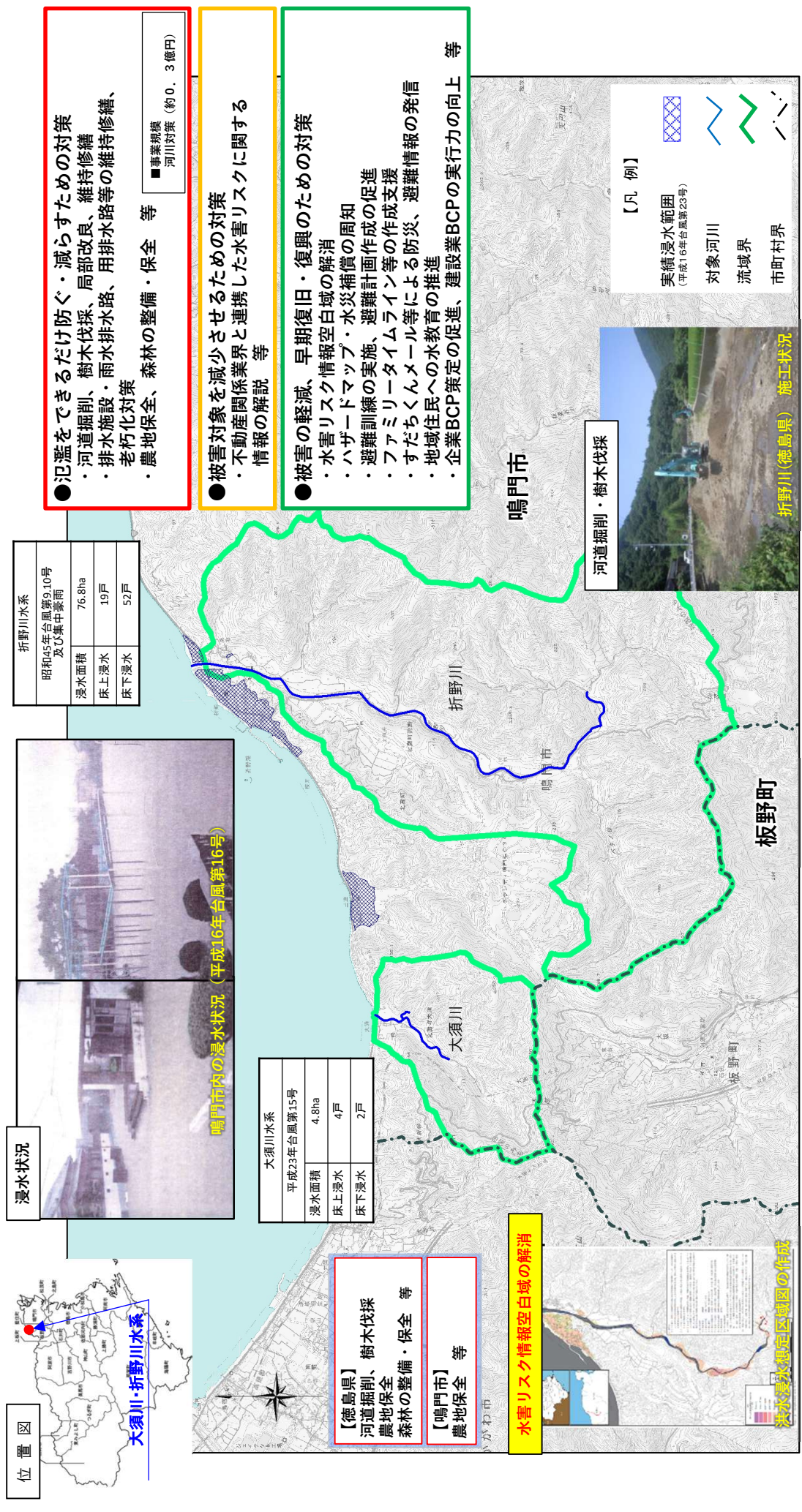
機 関	構 成 員
阿 南 市	阿南市長
牟 岐 町	牟岐町長
美 波 町	美波町長
海 陽 町	海陽町長
四国森林管理局 徳島森林管理署	四国森林管理局 徳島森林管理署長
森林整備センター 徳島水源林整備事務所	森林整備センター 徳島水源林整備事務所長
徳 島 県	農林水産部長
	阿南農林事務所長
	美波農林事務所長
	県土整備部長
	阿南県土整備事務所長 美波県土整備事務所長
機 関	オブザーバー
徳島地方气象台	徳島地方气象台長

徳島県南部流域治水協議会 幹事会

機 関	幹 事 会
四国森林管理局 徳島森林管理署	徳島森林管理署 次長
森林整備センター 徳島水源林整備事務所	徳島水源林整備事務所 係長
徳 島 県	防災対策推進課長
	経済産業政策課長
	林業振興課長
	農山漁村振興課長
	生産基盤課長
	森林土木・保全課長
	建設管理課長
	都市計画課まちづくり室長
	河川整備課長
	砂防防災課長
	水環境整備課長
	港湾政策課長
	阿 南 市
農地整備課長	
土木課長	
都市政策課長	
下水道課長	
危機管理課長	
広域連携事業課長	
牟 岐 町	産業課長
	建設課長
	総務課長
美 波 町	産業振興課長
	建設課長
	消防防災課長
海 陽 町	建設防災課長
	産業振興課長
防災団体等	(必要に応じて)

流域治水プロジェクトの進捗状況について

近年、激甚化・頻発化する大規模自然災害や、切迫する南海トラフ巨大地震に備えるため、流域における水管理を総合的かつ計画的に推進する「とくしま流域水管理計画」をマスタープランとし、過去の浸水被害を踏まえた対策※を行い、被害の軽減を図る。



●**氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策**

- 河道掘削、樹木伐採、局部改良、維持修繕
- 排水施設・雨水排水路、用排水路等の維持修繕、老朽化対策
- 農地保全、森林の整備・保全 等

■事業規模 河川対策 (約)0.3億円

●**被害対象を減少させるための対策**

- 不動産関係業界と連携した水害リスクに関する情報の解説 等

●**被害の軽減、早期復旧・復興のための対策**

- 水害リスク情報空白域の解消
- ハザードマップ・水災補償の周知
- 避難訓練の実施、避難計画作成の促進
- ファミリータイムライン等の作成支援
- すだちくんメール等による防災、避難情報の発信
- 地域住民への水教育の推進
- 企業BCP策定の促進、建設業BCPの実行力の向上 等

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
「電子地形図25000（国土地理院）に実績浸水範囲を追記して作成」

○大須川・折野川では、上下流、本支川の流域全体を俯瞰し、県・市・地域住民等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】 近年の激甚化する自然災害に備え、氾濫被害の軽減するための河川下能力の確保や、水害リスク情報空白域の解消など、発災時の円滑な住民避難に繋がるソフト対策の強化に取り組む。
【中長期】 引き続き、大規模自然災害に備えた防災・減災対策を推進する。

取組内容	実施主体	対象水系	短期 (R4～R8年度)	中長期 (R9年度以降)
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	徳島県・鳴門市	大須川水系 折野川水系	折野川の河道掘削、樹木伐採などを推進	局所的な改良や河道掘削、樹木伐採、及び河川施設の維持修繕を継続して実施
	徳島県・鳴門市	大須川水系 折野川水系	排水施設・雨水排水路、用排水路等の維持修繕、老朽化対策	水門・通門、排水機場、排水路などの維持修繕・老朽化対策を定期的に実施
	地域関係者・徳島県・鳴門市	大須川水系 折野川水系	農地保全、森林の整備・保全	農地の保全による雨水貯留機能の維持や、森林の有する水源涵養機能や土砂流出防止機能等の適切な発掘にも資するよう、森林の整備・保全を推進
被害対象を減少させるための対策	地域関係者・徳島県・鳴門市	大須川水系 折野川水系	水田を活用した雨水貯留	水田の雨水貯留機能を活用した、防災・減災の取り組みの推進
	徳島県・鳴門市	大須川水系 折野川水系	土地利用規制等	洪水等の氾濫域の土地利用について、被害の拡大を防止することを目的とした規制、届出、勧告、誘導等、土地利用に関する制度適用の検討
	地域関係者・徳島県・鳴門市	大須川水系 折野川水系	不動産関係業界と連携した水害リスクに関する情報の解説	土地購入者等に対し、水害リスク情報の事前説明を不動産事業者と連携して実施
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	徳島県・鳴門市	大須川水系 折野川水系	水害リスク情報空白域の解消 ハザードマップ、水災補償等の周知	浸水想定区域図等の作成 ハザードマップの作成、水害リスク情報について住民周知に取り組む 水災補償について住民周知に取り組む
	子どもたちをはじめとする地域住民への水教育の推進 避難訓練、住民等への防災・減災の普及啓発活動 ファミリータイムライン等の作成の支援 迅速な避難のための避難計画作成の促進	徳島県関係者・教育関係者・区 徳島県関係者・徳島県・鳴門市	大須川水系 折野川水系	要配慮者利用施設における「避難確保計画」や避難行動要支援者の「個別避難計画」など各避難計画策定の支援 避難訓練の実施、「ファミリータイムライン」の作成支援等、住民避難に資する取り組みの推進 イベントや防災出前講座など、水教育を通じて地域の水防力、防災力の向上を図る
	「すだちくんメール」等による防災・避難情報の発信	徳島県	大須川水系 折野川水系	「すだちくんメール」の活用等により、防災・避難情報をリアルタイムに発信し、効果的な避難を支援
企業における災害時の事業継続計画「企業BCP」策定の促進	地域関係者・徳島県	大須川水系 折野川水系	企業における災害時の事業継続計画「企業BCP」策定の促進	南海トラフ巨大地震などの大規模災害の発生に備え、企業の事業継続力及び地域の防災力の向上を図る
	地域関係者・徳島県	大須川水系 折野川水系	「建設業BCP」の実行力の向上	災害時の早期復旧にかかせない建設業の「建設業BCP」の実行力の向上を図る

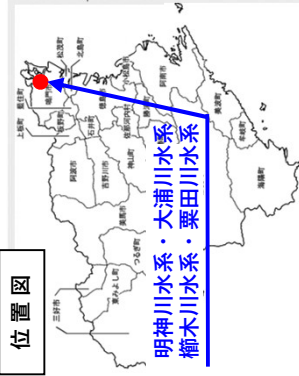
気候変動を踏まえた更なる対策を推進

*スケジュールは、今後の事業進捗によって変更となる場合がある

大規模氾濫減災協議会と連携する取組

近年、激甚化・頻発化する大規模自然災害や、切迫する南海トラフ巨大地震に備えるため、流域における水管理を総合的かつ計画的に推進する「とくしま流域水管理計画」をマスタープランとし、明神川水系の年超過確率1/30の規模の洪水*1を安全に流すとともに、大浦川水系・榎木川水系・栗田川水系において、過去の浸水被害を踏まえ、浸水被害の軽減を図る。あわせて、高潮対策やソフト対策等により、流域治水対策*2に取り組み、

位置図



大浦川水系	
昭和51年9月台風第17号と豪雨	
浸水面積	4.0km ²
床上浸水	7戸
床上下浸水	8戸

栗田川水系	
昭和45年8月台風第9・10号と豪雨	
浸水面積	39.2km ²
床上浸水	22戸
床上下浸水	169戸

【徳島県（漁）】
海岸保全施設の整備

榎木川水系	
昭和45年8月台風第9・10号と豪雨	
浸水面積	72.1km ²
床上浸水	12戸
床上下浸水	228戸

● 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 事業規模 河川対策 (約1億円)
- ・ 河川改修【堤防整備】
- ・ 水系内の局所改良、維持補修、河道掘削、樹木伐採
- ・ 排水施設、雨水排水路、用排水路等の維持修繕、老朽化対策
- ・ 海岸保全施設の整備
- ・ 農地保全、森林の整備・保全 等

● 被害対象を減少させるための対策

- ・ 不動産関係業界と連携した水害リスクに関する情報の解説
- ・ 市街化調整区域内の浸水ハザードエリア等における開発許可の厳格化 等

● 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・ 水害リスク情報空白域の解消
- ・ ハザードマップ・水災補償の周知
- ・ 水防団等との重要水防団所の点検及び水防訓練
- ・ 避難訓練の実施、避難計画作成の促進
- ・ ファミリータイムライン等の作成の支援
- ・ すだちくんメール等による防災、避難情報の発信
- ・ 地域住民への水教育の推進
- ・ 企業BCP策定の促進、建設業BCPの実行力の向上、港湾BCPの推進 等



*1毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/30(3.3%)程度である洪水

*2具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある

【電子地形図25000(国土地理院)に実績浸水範囲を追記して作成】

○明神川・大浦川・榎木川・栗田川では、上下流、本支川の流域全体を俯瞰し、県・市・地域住民等が一体となって以下の手順で「流域治水」を推進する。
【短期】 近年の激甚化する自然災害に備え、高潮氾濫などによる被害を軽減するため、河川・海岸整備の推進や発災時の円滑な住民避難に繋がるソフト対策の強化に取り組む。
【中長期】 引き続き、大規模自然災害に備えた防災・減災対策を推進する。

取組内容	実施主体	対象水系	短期 (R3～R7年度)	中長期 (R8年度以降)
河川改修(維持整備)	徳島県	明神川水系	高潮対策を目的とした明神川の河川改修を推進	明神川の河川改修を推進
排水施設の整備	鳴門市	明神川水系	明神川地区の排水施設整備を推進	
局所改良、維持補修、河道開削、樹木伐採	徳島県・鳴門市	明神川水系 大浦川水系 榎木川水系 栗田川水系	高所の改良や河道開削、樹木伐採、及び河川施設の維持補修を継続して実施	
排水施設、雨水排水路、用排水路等の維持修繕、老朽化対策	徳島県・鳴門市	明神川水系 大浦川水系 榎木川水系 栗田川水系	水門、樋門、排水機場、雨水排水路、用排水路などの維持修繕・老朽化対策を定期的に実施	
農地保全、森林の整備・保全	地域関係者、徳島県	明神川水系 大浦川水系 榎木川水系 栗田川水系	農地の保全による雨水貯留機能の維持や、森林の有する水源涵養機能や土砂流出防止機能等の適切な発掘にも資するよう、森林の整備・保全を推進	
ため池や水田を活用した雨水貯留	地域関係者、徳島県・鳴門市	明神川水系 大浦川水系 榎木川水系 栗田川水系	水田やため池の雨水貯留機能の活用した、防災・減災対策の取り組みの推進	
ため池の雨水貯留機能の確保に向けた「浸漬」の検討	地域関係者、徳島県・鳴門市	明神川水系 大浦川水系 榎木川水系 栗田川水系	ため池の貯水容量確保に向けた浸漬を実施し、雨水貯留能力を向上させ、浸水回避機能を発揮させる取り組みを推進	
海岸保全施設の整備	徳島県	栗田川水系	高波などによる浸水被害軽減のための整備を推進するとともに、引き続き、栗田漁港海岸の海岸保全施設整備を検討	
立地適正化計画に基づく「安全でコンパクトなまちづくり」の検討	鳴門市	明神川水系	防災指針を定め計画の着実に防災・減災対策の取り組みを検討	
被害対象を減少させるための対策	徳島県・鳴門市	明神川水系	災害ハザードエリアにおける開発抑制、移転の促進など、安全なまちづくりのための防災・減災対策を推進	
	徳島県・鳴門市	明神川水系 大浦川水系 榎木川水系 栗田川水系	洪水等の氾濫地の土地利用について、被害の拡大を防止することを目的とした規制、届出・勧告、誘導等、土地利用に関する制度適用の検討	
	地域関係者、徳島県・鳴門市	明神川水系 大浦川水系 榎木川水系 栗田川水系	土地購入者等に対し、水害リスク情報の事前説明を不動産業者と連携して実施	
	徳島県・鳴門市	明神川水系 大浦川水系 榎木川水系 栗田川水系	浸水想定区域図等の作成 ハザードマップの作成・水害リスク情報について住民周知に取り組む	
	地域関係者、徳島県・鳴門市	明神川水系 大浦川水系 榎木川水系 栗田川水系	水災補償について住民周知に取り組む	
	地域関係者、徳島県・鳴門市	明神川水系 大浦川水系 榎木川水系 栗田川水系	市・水防団等と連携し、重要水防箇所の点検や水防訓練などの定期的な実施	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	住民・地域関係者・教育関係者・医療関係者、徳島県・鳴門市	明神川水系 大浦川水系 榎木川水系 栗田川水系	要配慮者利用施設における「避難確保計画」や避難行動要支援者の「個別避難計画」など各避難計画策定の支援 避難訓練の実施、「ファミリータイムライン」の作成支援等、住民避難に資する取り組みの推進 イベントや防災出前講座など、水教育を通して地域の水防力、防災力の向上を図る	
	徳島県	明神川水系 大浦川水系 榎木川水系 栗田川水系	「すだちくんメール」等による防災・避難情報の発信	
	地域関係者、徳島県	明神川水系 大浦川水系 榎木川水系 栗田川水系	企業における発災時の事業継続計画「企業BCP」策定の促進	
	地域関係者、徳島県	明神川水系 大浦川水系 榎木川水系 栗田川水系	「建設業BCP」の実行力の向上	
	地域関係者、徳島県	明神川水系 大浦川水系 榎木川水系 栗田川水系	「港湾BCP」の推進	

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※スケジュールは、今後の事業進捗によって変更となる場合がある

勝浦川水系流域治水プロジェクト【位置図】

二級水系東部
流域治水プロジェクト

～ 県内最大の二級河川・勝浦川の流域治水

R8.5時点
徳島県

近年、激甚化・頻発化する大規模自然災害や、切迫する南海トラフ巨大地震に備えるため、流域における水管理を総合的かつ計画的に推進する「とくしま流域水管理計画」をマスタープランとし、県内最大の流域面積を有する勝浦川水系について、年超過確率1/50の規模の洪水※1を安全に流すとともに、地震・津波対策やソフト対策等により、流域治水対策※2に取り組む。

● 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河川改修【堤防整備、河道掘削】、潜水橋架替
- ・漏水対策、危機管理型ハード対策
- ・水系内の河道掘削、樹木伐採、局所改良、維持修繕
- ・正木ダムにおける事前放流等の実施、施設更新・堆砂対策
- ・雨水排水路、農業排水路の整備
- ・排水施設、雨水排水路、都市下水路、用排水路等の維持修繕、老朽化対策
- ・農地保全、森林の整備・保全
- ・砂防施設の整備、維持修繕
- ・地震・津波対策 等

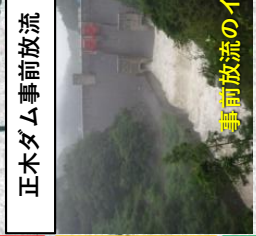
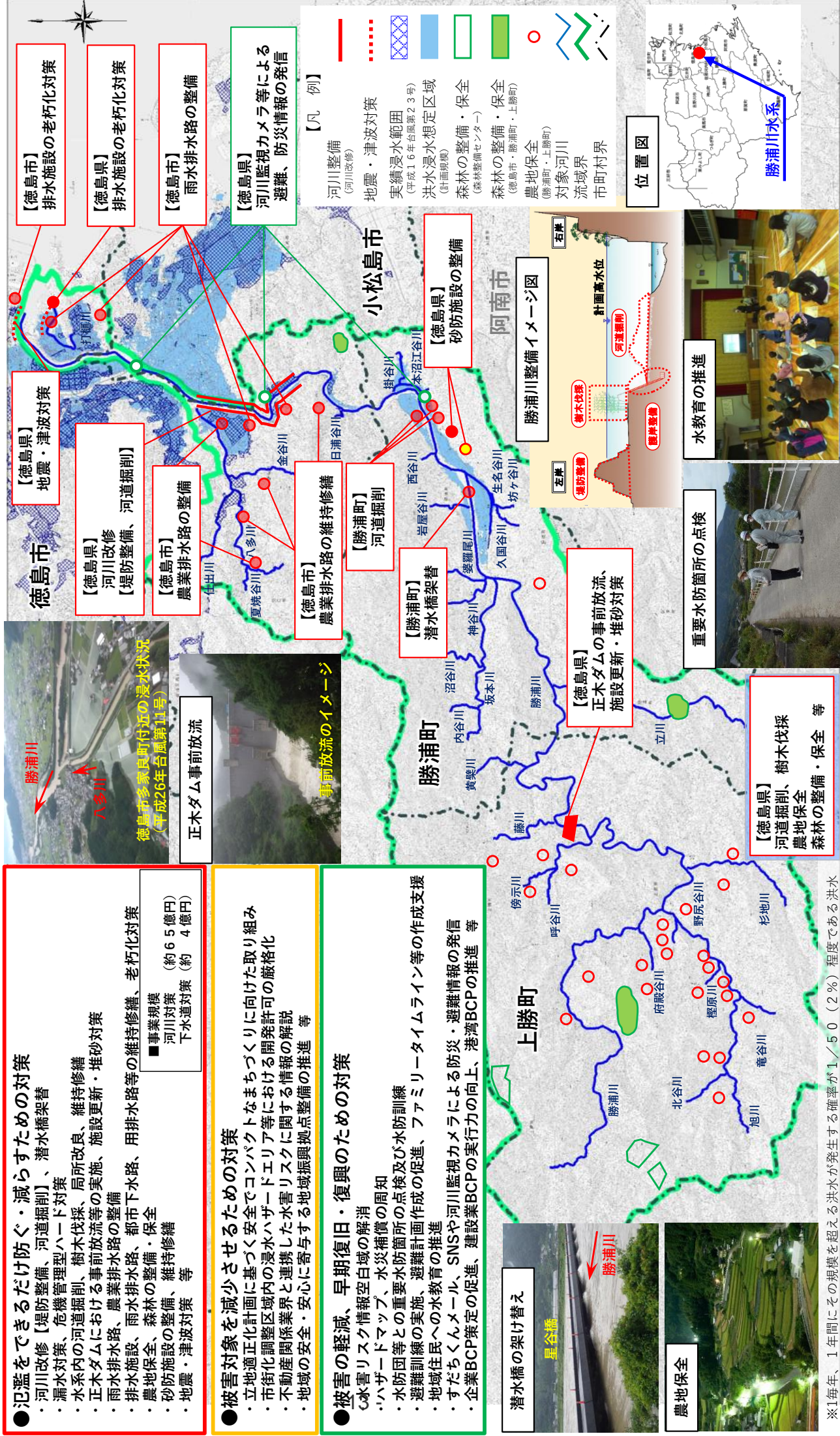
■事業規模	
河川対策	(約 6.5 億円)
下水道対策	(約 4 億円)

● 被害対象を減少させるための対策

- ・立地適正化計画に基づく安全でコンパクトなまちづくりに向けた取り組み
- ・市街地調整区域内の浸水ハザードエリア等における開発許可の厳格化
- ・不動産関係業界と連携した水害リスクに関する情報の解説
- ・地域の安全・安心に寄与する地域振興拠点整備の推進 等

● 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・水害リスク情報空白域の解消
- ・ハザードマップ、水災補償の周知
- ・水防団等との重要水防箇所の点検及び水防訓練
- ・避難訓練の実施、避難計画作成の促進、ファミリータイムライン等の作成支援
- ・地域住民への水教育の推進
- ・すだちくんメール、SNSや河川監視カメラによる防災・避難情報の発信
- ・企業BCP策定の促進、建設業BCPの実行力の向上、港湾BCPの推進 等



※1毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/50 (2%)程度である洪水
※2具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある

「電子地形図25000 (国土地理院) に実績浸水範囲を追記して作成」

勝浦川水系流域治水プロジェクト（案）【ロードマップ】
～ 県内最大の二級河川・勝浦川の流域治水 ～

二級水系
流域治水プロジェクト

○勝浦川水系では、上下流、本支川の流域全体を俯瞰し、県・市町・地域住民等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
【短期】 河道掘削、樹木伐採による河道断面の確保をはじめ、危機管理型ハード対策や砂防施設の整備などにより発災時の被害軽減を図る。また、水害リスク情報空白域解消に向けた取り組みを実施し、住民の確実な避難を促す。
【中期】 勝浦川の既存潜水橋の抜水化を実施し、流下能力の向上を図る。
【中長期】 河川の治水安全度の更なる向上を図るため、堤防整備、河道掘削等を実施し、流域全体の安全性を高める。

取組内容	実施主体	対象水系	短期 (R3～R7年度)	中期 (R8～R12年度以降)	中長期 (R13年度以降)
河川改修（堤防整備、河道掘削）、潜水橋架替	徳島県、勝浦町	勝浦川水系	勝浦川の河川改修の推進及び星谷橋（潜水橋）の架け替えを実施	勝浦川の河川改修を推進	勝浦川の河川改修を推進
漏水対策、危機管理型ハード対策	徳島県	勝浦川水系	漏水対策・粘り強い堤防の整備を実施		
局所改修、維持補修、河道掘削、樹木伐採	徳島県、徳島市、勝浦町、上勝町	勝浦川水系	勝浦川の河道掘削・樹木伐採などを実施	局所的な改良や河道掘削、樹木伐採、及び河川施設の維持補修を継続して実施	
雨水排水路、農業排水路の整備	徳島市	勝浦川水系	勝浦川水系の雨水排水路及び農業排水路の整備の推進		
排水施設、雨水排水路、都市下水路、用排水施設の維持修繕、老朽化対策	徳島県、徳島市、勝浦町、上勝町	勝浦川水系	津田中央ポンプ場の老朽化対策などを推進	水門・樋門、排水機場、雨水排水路、農業用水路などの維持修繕・老朽化対策を定期的に実施	
正木ダムにおける「事前放流」等の実施	徳島県	勝浦川水系	「事前放流」等の実施による洪水調節機能の強化		
正木ダムにおける施設更新・堆砂対策	徳島県	勝浦川水系	効果的な保全対策（維持管理及び設備更新等）を実施		
砂防施設の整備、維持補修	徳島県	勝浦川水系	砂防施設の整備などの推進		砂防施設の整備の検討及び既存施設の維持補修を実施
農地保全、森林の整備・保全	地域関係者・徳島県・徳島市・勝浦町・上勝町・森林整備センター	勝浦川水系	農地の保全による雨水貯留機能の維持や、森林の有する水源涵養機能や土砂流出防止機能等の適切な発揮にも資するよう、森林の整備・保全を推進		
水田を活用した雨水貯留	地域関係者・徳島県・徳島市・勝浦町・上勝町	勝浦川水系	水田の雨水貯留機能を活用した、防災・減災の取り組みの推進		
地震・津波対策	徳島県	勝浦川水系	南海トラフ巨大地震に備え、地震・津波対策を推進		
立地適正化計画に基づく「安全でコンパクトなまちづくり」に向けた取り組み	徳島市・小松島市	勝浦川水系	防災指針を定め計画的かつ着実に防災・減災対策を推進		
被害対象を減少させるための対策	市街化調整区域内の浸水ハザードエリア等における開発許可の厳格化	勝浦川水系	災害ハザードエリアにおける開発抑制、移転の促進など、安全なまちづくりのための防災・減災対策を推進		
	土地利用規制等	勝浦川水系	洪水等の氾濫域の土地利用について、被害の拡大を防止することを目的とした規制、届出・勧告、誘導等、土地利用に関する制度適用の検討		
	地域の安全・安心に寄与する地域振興拠点整備の推進	勝浦川水系	南海トラフ巨大地震などの災害時に備え、避難場所や防災拠点となる立江瀬地区での地域振興拠点の整備を推進		
	不動産関係業界と連携した水害リスクに関する情報の解説	勝浦川水系	土地購入者等に対し、水害リスク情報の事前説明を不動産事業者と連携して実施		
	水害リスク情報空白域の解消	勝浦川水系	浸水想定区域図等の作成	ハザードマップの作成・改定、水害リスク情報について住民周知に取り組む	
	ハザードマップ、水災補償等の周知	勝浦川水系	水災補償などについて住民周知に取り組む		
	水防団等との重要水防箇所の点検及び水防訓練	勝浦川水系	市町・水防団等と連携し、重要水防箇所の点検や水防訓練などを定期的に実施		
	子どもたちをはじめとする地域住民への水教育の推進	勝浦川水系	要配慮者利用施設における「避難確保計画」や避難行動要支援者の「個別避難計画」など各避難計画策定の支援		
	避難訓練の実施	勝浦川水系	避難訓練の実施、「ファミリータイムライン」の作成支援等、住民避難に資する取り組みの推進		
	迅速な避難のための避難計画作成の促進	勝浦川水系	イベントや防災出前講座など、水教育を通じて地域の水防力、防災力の向上を図る		
	「すだちくんメール」、SNSの活用や「河川監視カメラ」等による防災・避難情報の発信	勝浦川水系	「すだちくんメール」、「SNS」の活用や、「河川監視カメラ」等の防災・避難情報をリアルタイムに発信し、効果的な避難を支援		
	企業における災害時の事業継続計画「企業BCP」策定の促進	勝浦川水系	南海トラフ巨大地震などの大規模災害の発生に備え、企業の事業継続力及び地域の防災力の向上を図る		
	「建設BCP」の実行力の向上	勝浦川水系	災害時の早期復旧にかかせない建設業の「建設業BCP」の実行力の向上を図る		
	「港湾BCP」の推進	勝浦川水系	訓練等を実施し、発災時の緊急物資の海上輸送などが継続できるよう、「港湾BCP」の実行力を高め、地域防災力の向上を図る		

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※スケジュールは、今後の事業進捗によって変更となる場合がある

大規模被災地復興協議会と連携する取組

近年、激甚化・頻発化する大規模自然災害や、切迫する南海トラフ巨大地震に備えるため、流域における水管理を総合的かつ計画的に推進する「とくしま流域水管理計画」をマスタープランとし、過去の浸水被害を踏まえた対策を行い、被害の軽減を図る。なお、神田瀬川水系については、年超過確率1/5の規模の洪水※2を安全に流す取り組みを推進する。

● 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河川改修【流下能力の確保】
- ・河道掘削、樹木伐採、局部改良、維持修繕
- ・公共下水道の整備
- ・排水施設、公共下水道、用排水路等の維持修繕、老朽化対策
- ・海岸保全施設の整備
- ・農地保全、森林の整備・保全等

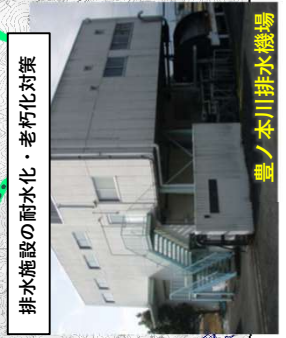
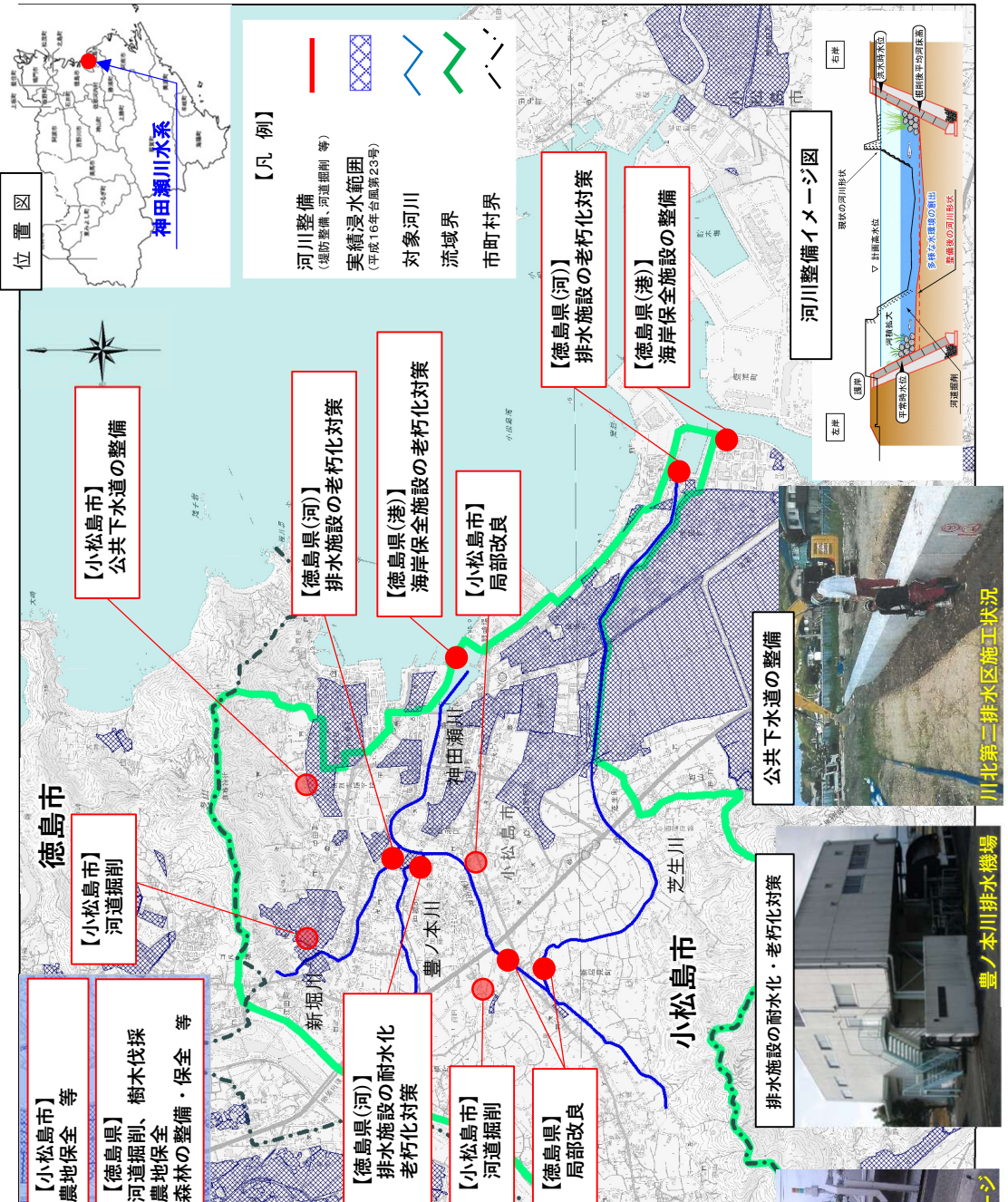
■事業規模
河川対策 (約 1.9億円)
下水道対策 (約 0.5億円)

● 被害対象を減少させるための対策

- ・立地適正化計画に基づく安全でコンパクトなまちづくりに向けた取り組み
- ・市街化調整区域内の浸水ハザードエリア等における許可の厳格化
- ・不動産関係業界と連携した水害リスクに関する情報の解説等

● 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・水害リスク情報空白域の解消
- ・ハザードマップ、水災補償の周知
- ・水防団等との重要水防所点検及び水防訓練
- ・避難訓練の実施、避難計画作成の促進
- ・ファミリータイムライン等の作成支援
- ・地域住民への水教育の推進
- ・すだちくんメール、SNSやため池監視カメラ等による防災・避難情報の発信
- ・徳島ため池管理支援センターによる、ため池管理者への指導啓発
- ・企業BCP策定の促進、建設業BCPの実行力の向上、港湾BCPの推進等



※1具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
※2毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/5 (20%) 程度である洪水。

「電子地形図25000 (国土地理院) に実績浸水範囲を追記して作成」

二級水系東部
流域治水プロジェクト

神田瀬川水系流域治水プロジェクト(案)【ロードマップ】

R8.5時点
徳島県

～ 都市と田園がおりなりす二級河川・神田瀬川の流域治水 ～

○ 神田瀬川水系では、上下流、本支川の流域全体を俯瞰し、県・市・地域住民等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】 河川改修を推進し、流下能力の確保を図る。また、水害リスク情報空白域解消に向けた取り組みを実施し、住民の確実な避難を促す。

【中長期】 引き続き、治水安全度の更なる向上を図るための、河川改修等を推進し、流域全体の安全性を高める。

取組内容	実施主体	対象水系	短期 (R4～R8年度)	中長期 (R9年度以降)
氾濫をできるだけ防ぎ、暮らしのための対策	河川改修【流下能力の確保】	神田瀬川水系	徳島県・小松島市	神田瀬川、芝生川の流下能力の確保に向けた取り組みを推進
	排水施設の耐水化	神田瀬川水系	徳島県	既存排水施設の耐水化を実施
	局部改良、維持修繕、河道開削、樹木伐採	神田瀬川水系	徳島県・小松島市	神田瀬川水系の局部改良を推進し、流下能力の確保を図る 引き続き、局所的な改良や河道開削、樹木伐採、及び河川施設の維持修繕を継続して実施
	公共下水道の整備	神田瀬川水系	小松島市	川北第二排水区の雨水管渠の整備を推進 引き続き、公共下水道の整備を推進
	排水施設、公共下水道、用排水路等の維持修繕、老朽化対策	神田瀬川水系	徳島県・小松島市	水門、樋門、排水機場、公共下水道、用排水路などの維持修繕、老朽化対策を定期的に実施
	水田やため地を活用した雨水貯留	神田瀬川水系	徳島県関係者・徳島県・小松島市	水田やため地の雨水貯留機能を活用した、防災、減災の取り組みの推進
	農地保全、森林の整備・保全	神田瀬川水系	徳島県関係者・徳島県・小松島市	農地の保全による雨水貯留機能の維持や、森林の有する水源涵養機能や土砂流出防止機能等の適切な発掘にも資するよう、森林の整備・保全を推進
	海岸保全施設の整備・老朽化対策	神田瀬川水系	徳島県	迅速・確実な陸間の閉鎖のため、徳島小松島港 港口地区の陸 津波・高潮による越波被害を防ぐための海岸保全施設の整備や、津波、高潮等への防護機能確保のための老朽化対策を推進
	立地正化計画に基づく「安全でコンパクトなまちづくり」に向けた取り組み	神田瀬川水系	小松島市	防災指針を定め計画かつ着実に 防災、減災対策を推進
	被害対象を減少させるための対策	神田瀬川水系	徳島県・小松島市	災害ハザードエリアにおける開発抑制、移転の促進など、安全なまちづくりのための防災、減災対策を推進
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水害リスク情報空白域の解消 ハザードマップ、水災補償等の周知	神田瀬川水系	住民・地域関係者・徳島県・小松島市	洪水等の氾濫域の土地利用について、被害の拡大を防止することを目的とした規制、届出、勧告、誘導等、土地利用に関する制度適用の検討 土地購入者等に対し、水害リスク情報の事前説明を不動産事業者と連携して実施
	水防回等との重要水防箇所の高浸及び水防訓練	神田瀬川水系	徳島県関係者・徳島県・小松島市	浸水想定区域図等の作成 ハザードマップの作成、水害リスク情報について住民周知に取り組む 水災補償について住民周知に取り組む
	子どもたちをはじめとする地域住民への水教育の推進	神田瀬川水系	徳島県・小松島市	市・水防回等と連携し、重要水防箇所の点検や水防訓練などを定期的実施
	避難訓練、住民等への防災、減災の普及啓発活動	神田瀬川水系	住民・地域関係者・教育関係者・医師関係者・徳島県・小松島市	要配慮者利用施設における「避難確保計画」や避難行動要支援者の「個別避難計画」など各種避難計画策定の支援 避難訓練の実施、「ファミリータイムライン」の作成支援等、住民避難に資する取り組みの推進 イベントや防災出前講座など、水教育を通じて地域の防災力、防災力の向上を図る
	迅速な避難のための避難計画作成の推進	神田瀬川水系	徳島県・小松島市	「すだちくんメール」、「SNS」の活用等により、防災・避難情報をリアルタイムに発信し、効果的な避難を支援
	「すだちくんメール」、「SNS」の活用等による防災・避難情報の発信	神田瀬川水系	徳島県・小松島市	「徳島ため地管理支援センター」を活用した、「ため地」の低水位管理や事前排水の取り組みに向けた指導・啓発を行い、戦略的な防災対策を図る
	徳島ため地管理支援センターによるため地管理への指導・啓発	神田瀬川水系	徳島県関係者・徳島県・小松島市	南海トラフ巨大地震などの大規模災害の発生に備え、企業の事業継続力及び地域の防災力の向上を図る
	企業における災害時の事業継続計画「企業BCP」策定の促進	神田瀬川水系	徳島県関係者・徳島県	災害時の早期復旧にかかせない建設業「建設業BCP」の実行力の向上を図る
	「建設業BCP」の実行力の向上	神田瀬川水系	徳島県関係者・徳島県	訓練等を実施し、発災時の緊急物資の海上輸送などが継続できるよう、「港湾BCP」の実行力を高め、地域防災力の向上を図る
	「港湾BCP」の推進	神田瀬川水系	徳島県関係者・徳島県	訓練等を実施し、発災時の緊急物資の海上輸送などが継続できるよう、「港湾BCP」の実行力を高め、地域防災力の向上を図る

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

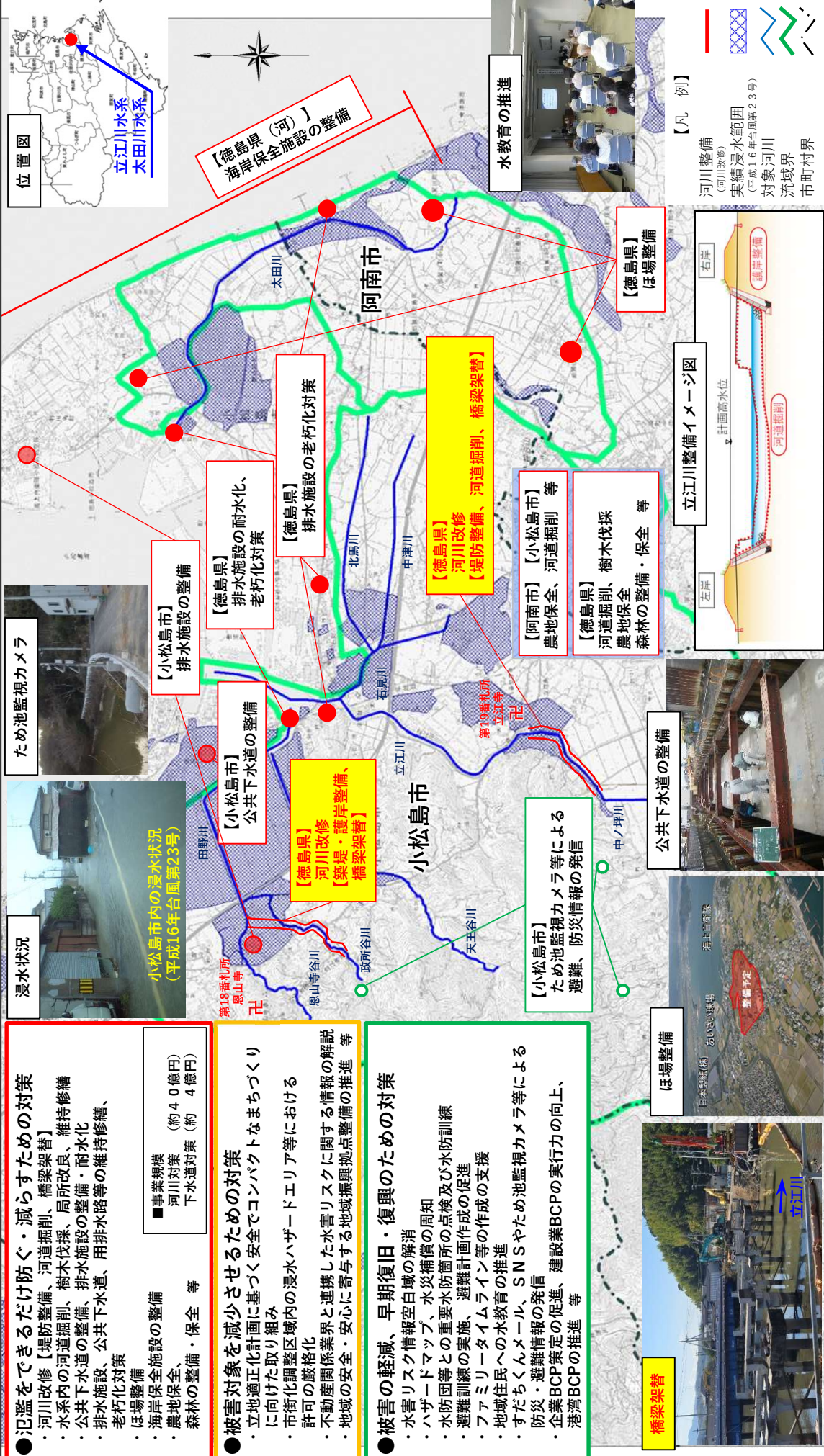
※スケジュールは、今後の事業進捗によって変更となる場合がある

大規模氾濫減災協議会と連携する取組

立江川水系・太田川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～ お遍路さんが集う二級河川・立江川の流域治水 ～

近年、激甚化・頻発化する大規模自然災害や、切迫する南海トラフ巨大地震に備えるため、流域における水管理を総合的かつ計画的に推進する「とくしま流域水管理計画」をマスタープランとし、海上交通の要衝である徳島小松島港に注ぐ立江川水系に注ぐ立江川水系に注ぐ立江川水系を安全に流すとともに、太田川水系において、過去の洪水を踏まえ、浸水被害の軽減を図る。あわせて、地震・津波対策やソフト対策等により、流域治水対策*2に取り組み。



● 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 河川改修【堤防整備、河道掘削、橋梁架替】
- 水系内の河道掘削、樹木伐採、局所改良、維持修繕
- 公共下水道の整備、排水施設の整備・耐水化
- 排水施設、公共下水道、用排水路等の維持修繕、老朽化対策
- ほ場整備
- 海岸保全施設の整備
- 農地保全
- 森林の整備・保全等

■ 事業規模
河川対策 (約 40億円)
下水道対策 (約 4億円)

● 被害対象を減少させるための対策

- 立地適正化計画に基づく安全でコンパクトなまちづくりに向けた取り組み
- 市街化調整区域内の浸水ハザードエリア等における許可の厳格化
- 不動産関係業界と連携した水害リスクに関する情報の解説
- 地域の安全・安心に寄与する地域振興拠点整備の推進等

● 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 水害リスク情報空白域の解消
- ハザードマップ、水災補償の周知
- 水防団等との重要水防箇所の点検及び水防訓練
- 避難訓練の実施、避難計画作成の促進
- ファミリータイムライン等の作成の支援
- 地域住民への水教育の推進
- すだちくんメール、SNSやため池監視カメラ等による防災・避難情報の発信
- 企業BCP策定の促進、建設業BCPの実行力の向上、港湾BCPの推進等

※1毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/30(3.3%)程度である洪水
※2具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

【電子地形図25000(国土地理院)に実績浸水範囲を追記して作成】

二級水系

流域治水プロジェクト

立江川・太田川水系流域治水プロジェクト（案）【ロードマップ】

R8.5時点
徳島県

～ お遍路さんが集う二級河川・立江川の流域治水 ～

○ 立江川・太田川では、上下流、本支川の流域全体を俯瞰し、県・市・地域住民等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
 【短期】 白鷺橋の架け替えの実施など、河川改修を推進し、流下能力の向上を図る。また、水害リスク情報空白域解消に向けた取り組みを実施し、住民の確実な避難を促す。
 【中期】 河川の治水安全度の更なる向上を図るため、堤防整備、河道掘削を実施し、流域全体の安全性を高める。

取組内容	実施主体	対象水系	短期 (R3～R7年度)	中期 (R8年度以降)
氾濫をできるだけ防ぎ、減らすための対策	徳島県	立江川水系	立江川の白鷺橋架け替え及び政所谷川の河川改修を推進	立江川の白鷺橋より上流区間及び政所谷川の河川改修を推進
	徳島県	立江川水系	既存排水施設の耐水化を実施	
	徳島県・小松島市・阿南市	立江川水系 太田川水系	局所的な改良や河道掘削、樹木伐採	及び河川施設の維持補修を継続して実施
	小松島市	立江川水系 太田川水系	排水施設、公共下水道の整備	金邊第二排水区の雨水管渠の整備や和田島地区、恩山寺谷川の排水施設の整備を推進
	徳島県・小松島市・阿南市	立江川水系 太田川水系	排水施設、公共下水道、用排水器等の維持修繕、老朽化対策	水門・樋門、排水機場、公共下水道、用排水路などの維持修繕・老朽化対策を定期的に実施
	徳島県・小松島市・阿南市	立江川水系 太田川水系	ため池や水田を活用した雨水貯留	水田やため池の雨水貯留機能を活用した、防災・減災の取り組みの推進
	徳島県・小松島市・阿南市	太田川水系	ほ場整備による水田の雨水貯留機能の向上や地域排水の改善	和田島地区・黒地地区・江喜島地区の農地整備を推進し、農地が持つ雨水貯留機能の発揮や排水路整備による地域排水の改善を図る
	徳島県・小松島市・阿南市	立江川水系 太田川水系	農地保全、森林の整備・保全	農地の保全による雨水貯留機能の維持や、森林の有する水源涵養機能や土砂流出防止機能等の適切な発揮にも資するよう、森林の整備・保全を推進
	徳島県	立江川水系 太田川水系	海岸保全施設の整備	海岸侵食及び高潮による越波被害を防ぐため、海岸保全施設の整備を推進
	被害対象を減少させるための対策	小松島市	立江川水系 太田川水系	立地適正化計画に基づき「安全でコンパクトなまちづくり」に向けた取り組み
徳島県・小松島市・阿南市		立江川水系 太田川水系	市街化調整区域内の浸水ハザードエリア等における開発許可の厳格化	災害ハザードエリアにおける開発抑制、移転の促進など、安全なまちづくりのための防災・減災対策を推進
住民・地域関係者・小松島市・阿南市		立江川水系 太田川水系	土地利用規制等	洪水等の氾濫域の土地利用について、被害の拡大を防止することを目的とした規制、届出・勧告、誘導等、土地利用に関する制度適用の検討
小松島市		立江川水系 太田川水系	地域の安全、安心に寄与する地域拠点整備の推進	南海トラフ巨大地震などの災害時に備え、避難場所や防災拠点となる立江柳瀬地区での地域拠点整備の整備を推進
徳島県・小松島市・阿南市		立江川水系 太田川水系	不動産関係業界と連携した水害リスクに関する情報の解説	土地購入者等に対し、水害リスク情報の事前説明を不動産事業者と連携して実施
徳島県・小松島市・阿南市		立江川水系 太田川水系	水害リスク情報空白域の解消	浸水想定区域図等の作成
徳島県・小松島市・阿南市		立江川水系 太田川水系	ハザードマップ・水災備償等の周知	ハザードマップの作成、水害リスク情報について住民周知に取り組み
徳島県・小松島市・阿南市		立江川水系 太田川水系	水防団等との重要水防箇所の点検及び水防訓練	水災備償について住民周知に取り組み
子どもたちをはじめとする地域住民への水教育の推進		徳島県・小松島市・阿南市	立江川水系 太田川水系	市・水防団等と連携し、重要水防箇所の点検や水防訓練などを定期的に実施
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策		住民・地域関係者・教育関係者・医療関係者・徳島県・小松島市・阿南市	立江川水系 太田川水系	要配慮者利用施設における「避難確保計画」や避難行動要支援者の「個別避難計画」など各避難計画策定の支援 避難訓練の実施、「ファミリータイムライン」の作成支援等、住民避難に資する取り組みの推進 イベントや防災出前講座など、水教育を通じて地域の水防力、防災力の向上を図る
「建設BCP」の推進	徳島県・小松島市	立江川水系 太田川水系	「すだちくんメール」、「SNS」の活用や「ため池監視カメラ」等による防災・避難情報の発信	「すだちくんメール」、「SNS」の活用や、「ため池監視カメラ」等の防災・避難情報をリアルタイムに発信し、効果的な避難を支援
	徳島県	立江川水系 太田川水系	企業における災害時の事業継続計画「企業BCP」策定の促進	南海トラフ巨大地震などの大規模災害の発生に備え、企業の事業継続力及び地域の防災力の向上を図る
	徳島県・小松島市・阿南市	立江川水系 太田川水系	「建設BCP」の実行力の向上	災害時の早期復旧にかかせない建設業「建設業BCP」の実行力の向上を図る
	徳島県	立江川水系 太田川水系	「港湾BCP」の推進	訓練等を実施し、発災時の緊急物資の海上輸送などが継続できるよう、「港湾BCP」の実行力を高め、地域防災力の向上を図る

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※スケジュールは、今後の事業進捗によって変更となる場合がある

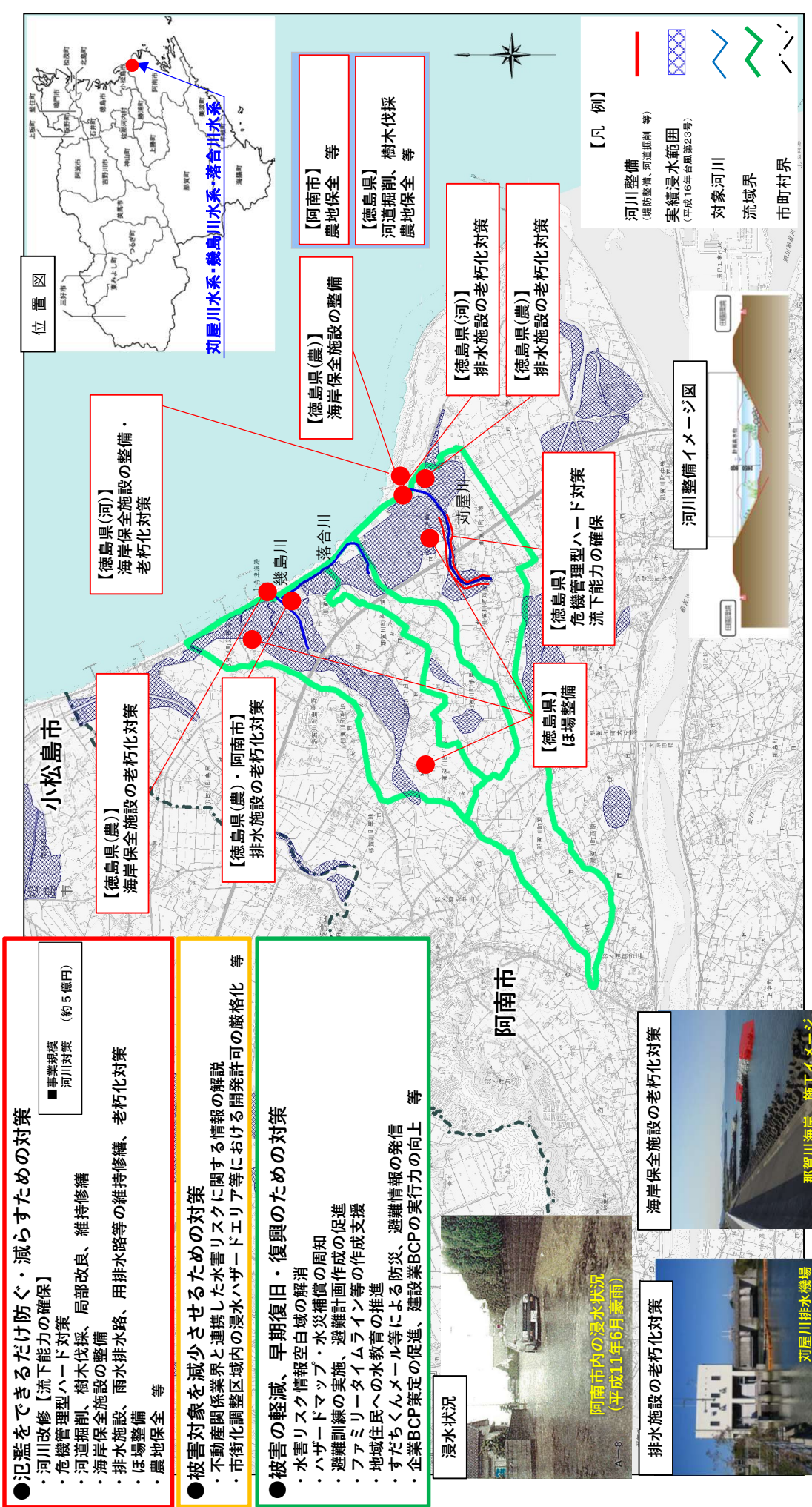
菟屋川水系・幾島川水系・落合川水系流域治水プロジェクト【位置図】

R8.5時点
徳島県

二級水系南部
流域治水プロジェクト

～ 阿南平野の低地を流れる二級水系の流域治水 ～

近年、激甚化・頻発化する大規模自然災害や、切迫する南海トラフ巨大地震に備えるため、流域における水管理を総合的かつ計画的に推進する「とくしま流域水管理計画」をマスタープランとし、過去の浸水被害を踏まえた対策^{※1}を行い、被害の軽減を図る。なお、菟屋川水系については、年超過確率1/30の規模の洪水^{※2}を安全に流す取り組みを推進する。



※1具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある
 ※2毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/30 (3.3%)程度である洪水

二級水系

流域治水プロジェクト

荻屋川水系・幾島川水系・落合川水系流域治水プロジェクト（案）【ロードマップ】

R8.5時点
徳島県

～ 阿南平野の低地を流れる二級水系の流域治水 ～

○ 荻屋川水系・幾島川水系・落合川水系では、上流、本支川の流域全体を俯瞰し、県・市・地域住民等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】 河道掘削・樹木伐採をはじめ、危機管理型ハード対策などにより浸水被害の低減を図る。また、水害リスク情報空白域解消に向けた取り組みを実施し、住民の確実な避難を促す。

【中長期】 引き続き、大規模自然災害に対する防災・減災対策を推進する。

取組内容	実施主体	対象水系	短期（R4～R8年度）	中長期（R9年度以降）
河川改修【流下能力の確保】	徳島県	荻屋川水系	荻屋川水系の流下能力の確保に向けた取り組みを推進	
危機管理型ハード対策	徳島県	荻屋川水系	粘り強い堤防の整備を実施	
局部改良、維持修繕、河道掘削、樹木伐採	徳島県・阿南市	荻屋川水系 幾島川水系 落合川水系	荻屋川・落合川の河道掘削、樹木伐採などを実施	引き続き、局所的な改良や河道掘削、樹木伐採、及び河川施設の維持修繕を継続して実施
排水施設、雨水排水路、用排水路等の維持修繕、老朽化対策	徳島県・阿南市	荻屋川水系 幾島川水系 落合川水系	水門・閘門、排水機場、雨水排水路、農業用水路などの維持修繕・老朽化対策を定期的に実施	
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	地域関係者・徳島県・阿南市	荻屋川水系 幾島川水系 落合川水系	農地の保全による雨水貯留機能の維持を推進	
	地域関係者・徳島県・阿南市	荻屋川水系 幾島川水系 落合川水系	水田の雨水貯留機能を活用した、防災・減災の取り組みの推進	
	地域関係者・徳島県・阿南市	荻屋川水系 幾島川水系 落合川水系	ほ場整備による水田の雨水貯留機能の向上や地域排水の改善	
	地域関係者・徳島県・阿南市	荻屋川水系 幾島川水系 落合川水系	海岸保全施設の整備・老朽化対策	
	徳島県	荻屋川水系 幾島川水系 落合川水系	市街化調整区域内の浸水ハザードエリア等における開発許可の厳格化	
被害対象を減少させるための対策	阿南市	荻屋川水系 幾島川水系 落合川水系	災害ハザードエリアにおける開発抑制、移転の促進など、安全なまちづくりのための防災・減災対策を推進	
	徳島県・阿南市	荻屋川水系 幾島川水系 落合川水系	洪水等の氾濫域の土地利用について、被害の拡大を防止することを目的とした規制、届出・勧告、誘導等、土地利用に関する制度適用の検討	
	地域関係者・徳島県・阿南市	荻屋川水系 幾島川水系 落合川水系	土地購入者等に対し、水害リスク情報の事前説明を不動産事業者と連携して実施	
	徳島県・阿南市	荻屋川水系 幾島川水系 落合川水系	浸水想定区域図等の作成 ハザードマップの作成、水害リスク情報について住民周知に取り組む	
	徳島県	荻屋川水系 幾島川水系 落合川水系	水災情報について住民周知に取り組む	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	住民・地域関係者・教育関係者・医療関係者・徳島県・阿南市	荻屋川水系 幾島川水系 落合川水系	要配慮者利用施設における「避難確保計画」や避難行動要支援者の「個別避難計画」など各避難計画策定の支援 避難訓練の実施、「ファミリータイムライン」の作成支援等、住民避難に資する取り組みの推進 イベントや防災出前講座など、水教育を通じて地域の水防力、防災力の向上を図る	
	徳島県	荻屋川水系 幾島川水系 落合川水系	「すだちくんメール」等による防災・避難情報の発信	「すだちくんメール」の活用等により、防災・避難情報をリアルタイムに発信し、効果的な避難を支援
	地域関係者・徳島県	荻屋川水系 幾島川水系 落合川水系	企業における災害時の事業継続計画「企業BCP」策定の促進	南海トラフ巨大地震などの大規模災害の発生に備え、企業の事業継続力及び地域の防災力の向上を図る
	地域関係者・徳島県	荻屋川水系 幾島川水系 落合川水系	「建設業BCP」の実行力の向上	災害時の早期復旧にかかせない建設業の「建設業BCP」の実行力の向上を図る

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

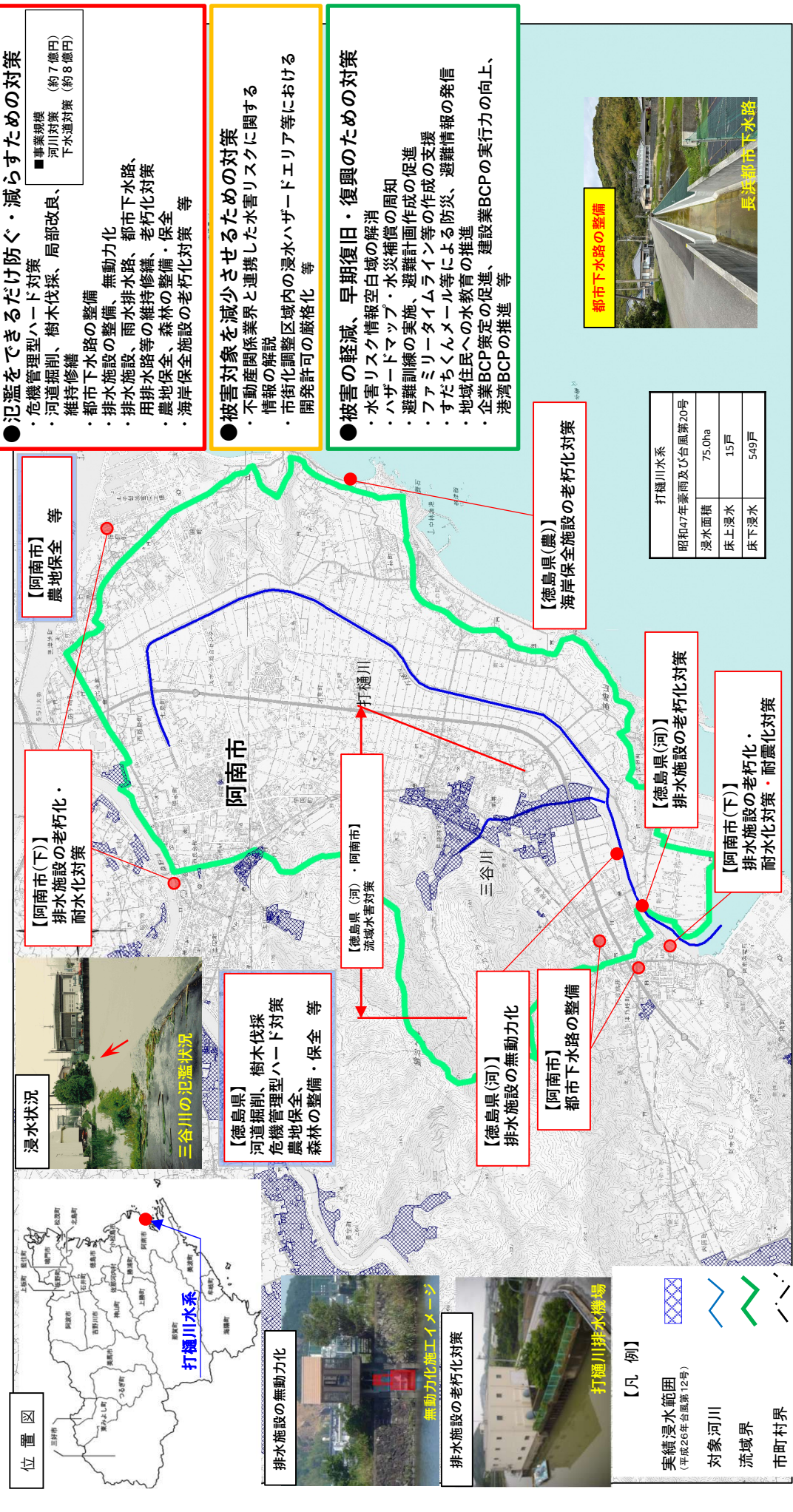
※スケジュールは、今後の事業進捗によって変更となる場合がある

打樋川水系流域治水プロジェクト【位置図】

R8.5時点
徳島県

～ 田園広がる0メートル地帯を流れる二級河川・打樋川の流域治水 ～

近年、激甚化・頻発化する大規模自然災害や、切迫する南海トラフ巨大地震に備えるため、流域における水管理を総合的かつ計画的に推進する「とくしま流域水管理計画」をマスタープランとし、過去の浸水被害を踏まえた対策を行い、被害の軽減を図る。なお、打樋川水系については年超過確率1/10の規模の洪水※2を安全に流す取り組みを推進する。



● 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

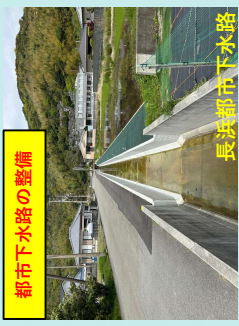
- ・危機管理型ハード対策
 - 事業規模
 - ・河川対策 (約7億円)
 - ・下水道対策 (約8億円)
- ・河道掘削、樹木伐採、局部改良、維持修繕
- ・都市下水路の整備
- ・排水施設の整備、無動力化
- ・排水施設、雨水排水路、都市下水路、用排水路等の維持修繕、老朽化対策
- ・農地保全、森林の整備・保全
- ・海岸保全施設の老朽化対策 等

● 被害対象を減少させるための対策

- ・不動産関係業界と連携した水害リスクに関する情報の解説
- ・市街化調整区域内の浸水ハザードエリア等における開発許可の厳格化 等

● 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・水害リスク情報空白域の解消
- ・ハザードマップ・水災補償の周知
- ・避難訓練の実施、避難計画作成の促進
- ・ファミリータイムライン等による防災、避難情報の発信
- ・すだちくんメール等による防災、避難情報の発信
- ・地域住民への水教育の推進
- ・企業BCP策定の促進、建設業BCPの実行力の向上、港湾BCPの推進 等



※1具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある
 ※2毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/10(10%)程度である洪水

○ 打樋川水系では、上下流、本支川の流域全体を俯瞰し、県・市・地域住民等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
 【短期】危機管理型ハード対策をはじめ、都市下水路の整備などにより浸水被害の低減を図る。また、水害リスク情報空白域解消に向けた取り組みを実施し、住民の確実な避難を促す。
 【中長期】引き続き、大規模自然災害に対する防災・減災対策を推進する。

取組内容	実施主体	対象水系	短期 (R4～R8年度)	中長期 (R9年度以降)
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	徳島県	打樋川水系	粘り強い堤防の整備を実施	
	徳島県	打樋川水系	既存排水施設の無動力化を実施	
	阿南市	打樋川水系	西分排水機場の整備を推進	
	徳島県・阿南市	打樋川水系	局所的な改良や河道掘削、樹木伐採	局所的な改良や河道掘削、樹木伐採、及び河川施設の維持修繕を継続して実施
	阿南市	打樋川水系	都市下水路の整備	戒山・長浜都市下水路の整備を推進
	徳島県・阿南市	打樋川水系	排水施設、雨水排水路、都市下水路、用排水器等の維持修繕、老朽化、耐水化対策	水門・通門、排水機場、雨水排水路、農業用水路などの維持修繕・老朽化対策を定期的に実施 富岡雨水ポンプ場、福村東雨水ポンプ場、戒山排水機場の耐水化対策を実施
	徳島県・阿南市	打樋川水系	流域水害対策	流域水害対策の検討
	地域関係者・徳島県・阿南市	打樋川水系	農地保全、森林の整備・保全	農地の保全による雨水貯留機能の維持や、森林の有する水源涵養機能や土砂流出防止機能等の適切な発揮にも資するよう、森林の整備・保全を推進
	地域関係者・徳島県・阿南市	打樋川水系	水田を活用した雨水貯留	水田の雨水貯留機能を活用した、防災、減災の取り組みの推進
	徳島県	打樋川水系	海岸保全施設の老朽化対策	津波・高潮等への防護機能確保のため、老朽化対策を推進
被害対象を減少させるための対策	阿南市	打樋川水系	市街化調整区域内の浸水ハザードエリア等における開発許可の厳格化	災害ハザードエリアにおける開発抑制、移転の促進など、安全なまちづくりのための防災・減災対策を推進
	徳島県・阿南市	打樋川水系	土地利用規制等	洪水等の氾濫域の土地利用について、被害の拡大を防止することを目的とした規制、届出、勧告、誘導等、土地利用に関する制度適用の検討
	地域関係者・徳島県・阿南市	打樋川水系	不動産関係業界と連携した水害リスクに関する情報の解説	土地購入者等に対し、水害リスク情報の事前説明を不動産事業者と連携して実施
	徳島県・阿南市	打樋川水系	水害リスク情報空白域の解消 ハザードマップ・水災補償等の周知	浸水想定区域図等の作成 ハザードマップの作成、水害リスク情報について住民周知に取り組む 水災補償について住民周知に取り組む
	住民、地域関係者、教育関係者、医療関係者、徳島県、阿南市	打樋川水系	子どもたちをはじめとする地域住民への水教育の推進 避難訓練、住民等への防災・減災の普及啓発活動 ファミリータイムライン等の作成の支援 迅速な避難のための避難計画作成の促進	要配慮者利用施設における「避難確保計画」や避難行動要支援者の「個別避難計画」など各避難計画策定の支援 避難訓練の実施、「ファミリータイムライン」の作成支援等、住民避難に資する取り組みの推進 イベントや防災出前講座など、水教育を通じて地域の水防力、防災力の向上を図る
	徳島県	打樋川水系	「すだちくんメール」等による防災・避難情報の発信	「すだちくんメール」の活用等により、防災・避難情報をリアルタイムに発信し、効果的な避難を支援
	企業における災害時の事業継続計画「企業BCP」策定の促進	地域関係者・徳島県	打樋川水系	南海トラフ巨大地震などの大規模災害の発生に備え、企業の事業継続力及び地域の防災力の向上を図る
	「建設業BCP」の実行力の向上	地域関係者・徳島県	打樋川水系	災害時の早期復旧にかかせない建設業の「建設業BCP」の実行力の向上を図る
	「港湾BCP」の推進	地域関係者・徳島県	打樋川水系	訓練等を実施し、発災時の緊急物資の海上輸送などが継続できるよう、「港湾BCP」の実行力を高め、地域防災力の向上を図る

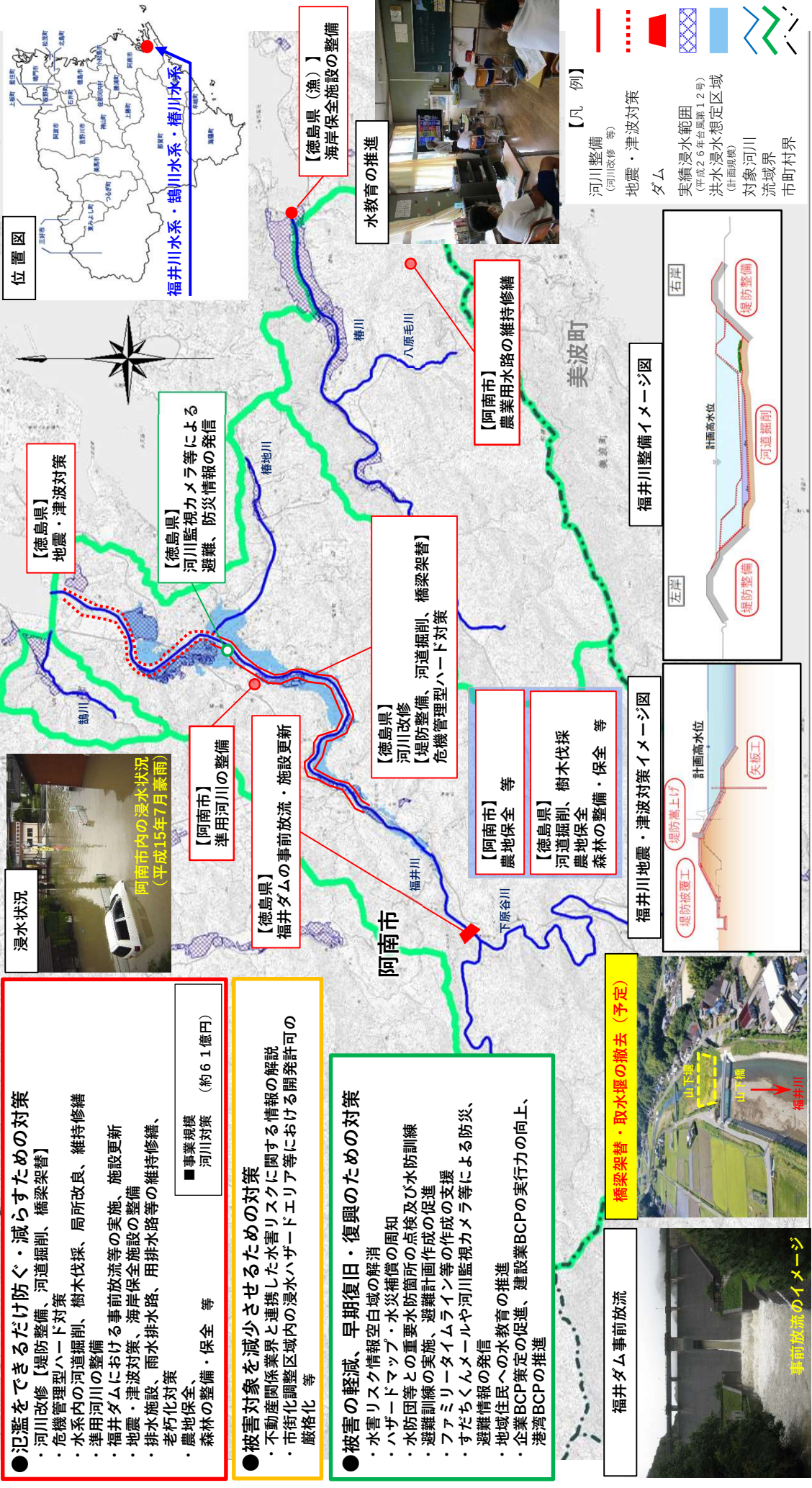
気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※スケジュールは、今後の事業進捗によって変更となる場合がある

福井川水系・鶴川水系・椿川水系流域治水プロジェクト【位置図】

二級水系南部
流域治水プロジェクト

近年、激甚化・頻発化する大規模自然災害や、切迫する南海トラフ巨大地震に備えるため、流域における水管理を総合的かつ計画的に推進する「とくしま流域水管理計画」をマスタープランとし、過去より浸水被害に悩まされてきた福井川水系に1/50の超過確率1/50の規模の洪水*1を安全に流すとともに、鶴川水系・椿川水系に於いては、過去の浸水被害を踏まえ、浸水被害の軽減を図る。あわせて、地震・津波対策やソフト対策等により、流域治水対策*2に取り組み。



● 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河川改修【堤防整備、河道掘削、橋梁架替】
- ・危機管理型ハード対策
- ・準用河川の整備
- ・福井ダムにおける事前放流等の実施、施設更新
- ・地震・津波対策、海岸保全施設の整備
- ・排水施設、雨水排水路、用排水路等の維持修繕、老朽化対策
- ・農地保全、森林の整備・保全等

■ 事業規模 河川対策 (約61億円)

● 被害対象を減少させるための対策

- ・不動産関係業界と連携した水害リスクに関する情報の解説
- ・市街化調整区域内の浸水ハザードエリア等における開発許可の厳格化等

● 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・水害リスク情報空白域の解消
- ・ハザードマップ・水災補償の周知
- ・水防団等との重要水防箇所の点検及び水防訓練
- ・避難訓練の実施、避難計画作成の促進
- ・ファミリータイムライン等の作成の支援
- ・すだちくんメールや河川監視カメラ等による防災、避難情報の発信
- ・地域住民への水教育の推進
- ・企業BCP策定の促進、建設業BCPの実行力の向上、港湾BCPの推進

福井ダム事前放流

橋梁架替・取水堰の撤去 (予定)

事前放流のイメージ

*1毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/50 (2%)程度である洪水
*2具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある

「電子地形図25000 (国土地理院) に実績浸水範囲を追記して作成」

二級水系
流域治水プロジェクト

福井川水系・鶴川水系・榑川水系・榑川水系プロジェクト（案）【ロードマップ】

～ 阿波の松島・橋湾に注ぐ二級河川・福井川の流域治水 ～

R8.5時点
徳島県

○ 福井川水系・鶴川水系・榑川水系では、上下流、本支川の流域全体を俯瞰し、県・市・地域住民等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
【短期】 山下橋の架け替えや山下堰の撤去など、福井川の危険箇所である、山下橋から上流1.1km区間の河川改修を集中的に実施し、浸水被害の低減を図る。また、水害リスク情報空白域解消に向けた取り組みを実施し、住民の確実な避難を促す。
【中長期】 福井川の治水安全度の更なる向上を図るため、堤防整備を実施し、流域全体の安全性を高める。

取組内容	実施主体	対象水系	短期（R3～R7年度）	中長期（R8年度以降）	
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河川改修【堤防整備、河道掘削、橋梁架替】 準用河川の整備	福井川水系	福井川の山下橋架替や山下堰の撤去など、山下橋から内歩地区までの河川改修などを推進	福井川の内歩地区から上流の河川改修などを推進	
	危機管理型ハード対策	徳島県	粘り強い堤防の整備を実施		
	局所改良、維持修繕、河運掘削、樹木伐採	徳島県・阿南市	福井川の河道掘削、樹木伐採などを実施	局所的な改良や河道掘削、樹木伐採、及び河川施設の維持修繕を継続して実施	
	排水施設、雨水排水溝、用排水溝等の維持修繕、老朽化対策	徳島県・阿南市	福井川水系 榑川水系 榑川水系	水門・樋門、排水機場、雨水排水路、農業用水路などの維持修繕・老朽化対策を定期的に実施	
	福井ダムにおける「事前放流」等の実施	徳島県	福井川水系	「事前放流」等の実施による洪水調節機能の強化	
	福井ダムにおける施設更新	徳島県	福井川水系	効率的・効果的な保全対策（維持管理及び設備更新等）を実施	
	農地保全、森林の整備・保全	地域関係者・徳島県・阿南市	福井川水系 榑川水系 榑川水系	農地の保全による雨水貯留機能の維持や、森林の有する水源涵養機能や土砂流出防止機能等の適切な発揮にも資するよう、森林の整備・保全を推進	
	ため池や水田を活用した雨水貯留	地域関係者・徳島県・阿南市	福井川水系 榑川水系 榑川水系	水田やため池の雨水貯留機能を活用した、防災・減災の取り組みの推進	
	地震・津波対策	徳島県	福井川水系	南海トラフ巨大地震に備え、地震・津波対策を推進	
	海岸保全施設の整備	徳島県	榑川水系	南海トラフ巨大地震による津波や高潮に備え、海岸保全を推進	
被害対象を減少させるための対策	市街化調整区域内の浸水ハザードエリア等における開発許可の厳格化	阿南市	災害ハザードエリアにおける開発抑制、移転の促進など、安全なまちづくりのための防災・減災対策を推進		
	土地利用規制等	徳島県・阿南市	洪水等の氾濫域の土地利用について、被害の拡大を防止することを目的とした規制、届出・勧告、誘導等、土地利用に関する制度適用の検討		
	不動産関係業者と連携した水害リスクに関する情報の解説	地域関係者・徳島県・阿南市	土地購入者等に対し、水害リスク情報の事前説明を不動産事業者と連携して実施		
	水害リスク情報空白域の解消 ハザードマップ・水災備蓄等の周知	徳島県・阿南市	ハザードマップの作成・改定、水害リスク情報について住民周知に取り組み		
	水防団等との重要水防箇所点検及び水防訓練	地域関係者・徳島県・阿南市	市・水防団等と連携し、重要水防箇所点検や水防訓練などの定期的な実施		
	子どもの成長をはじめとする地域住民への水教育の推進	住民・地域関係者・教育関係者・医療関係者・徳島県・阿南市	要配慮者利用施設における「避難確認計画」や避難行動要支援者の「個別避難計画」など各避難計画策定の支援 避難訓練の実施、「ファミリータイムライン」の作成支援等、住民避難に資する取り組みの推進 イベントや防災出前講座など、水教育を通じて地域の水防力、防災力の向上を図る		
	迅速な避難のための避難計画作成の促進	徳島県	「すだちくんメール」や「河川監視カメラ」等による防災・避難情報の発信	「すだちくんメール」の活用や、「河川監視カメラ」等の防災・避難情報をリアルタイムに発信し、効果的な避難を支援	
	企業における災害時の事業継続計画「企業BCP」策定の促進	地域関係者・徳島県	南海トラフ巨大地震などの大規模災害の発生に備え、企業の事業継続力及び地域の防災力の向上を図る		
	「建設業BCP」の実行力の向上	地域関係者・徳島県	災害時の早期復旧にかかせない建設業の「建設業BCP」の実行力の向上を図る		
	「港湾BCP」の推進	地域関係者・徳島県	訓練等を実施し、発災時の救急物資の海上輸送などが継続できるよう、「港湾BCP」の実行力を高め、地域防災力の向上を図る		

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※スケジュールは、今後の事業進捗によって変更となる場合がある

近年、激甚化・頻発化する大規模自然災害や、切迫する南海トラフ巨大地震に備えるため、流域における水管理を総合的かつ計画的に推進する「とくしま水管理行動計画」をマスタープランとし、過去の浸水被害を踏まえた対策※を行い、被害の軽減を図る。

● 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河道掘削、樹木伐採、局部改良、維持修繕
- ・排水施設、雨水排水路、用排水路等の維持修繕、老朽化対策
- ・海岸保全施設の整備、老朽化対策
- ・農地保全、森林の整備・保全 等

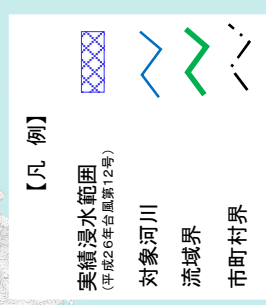
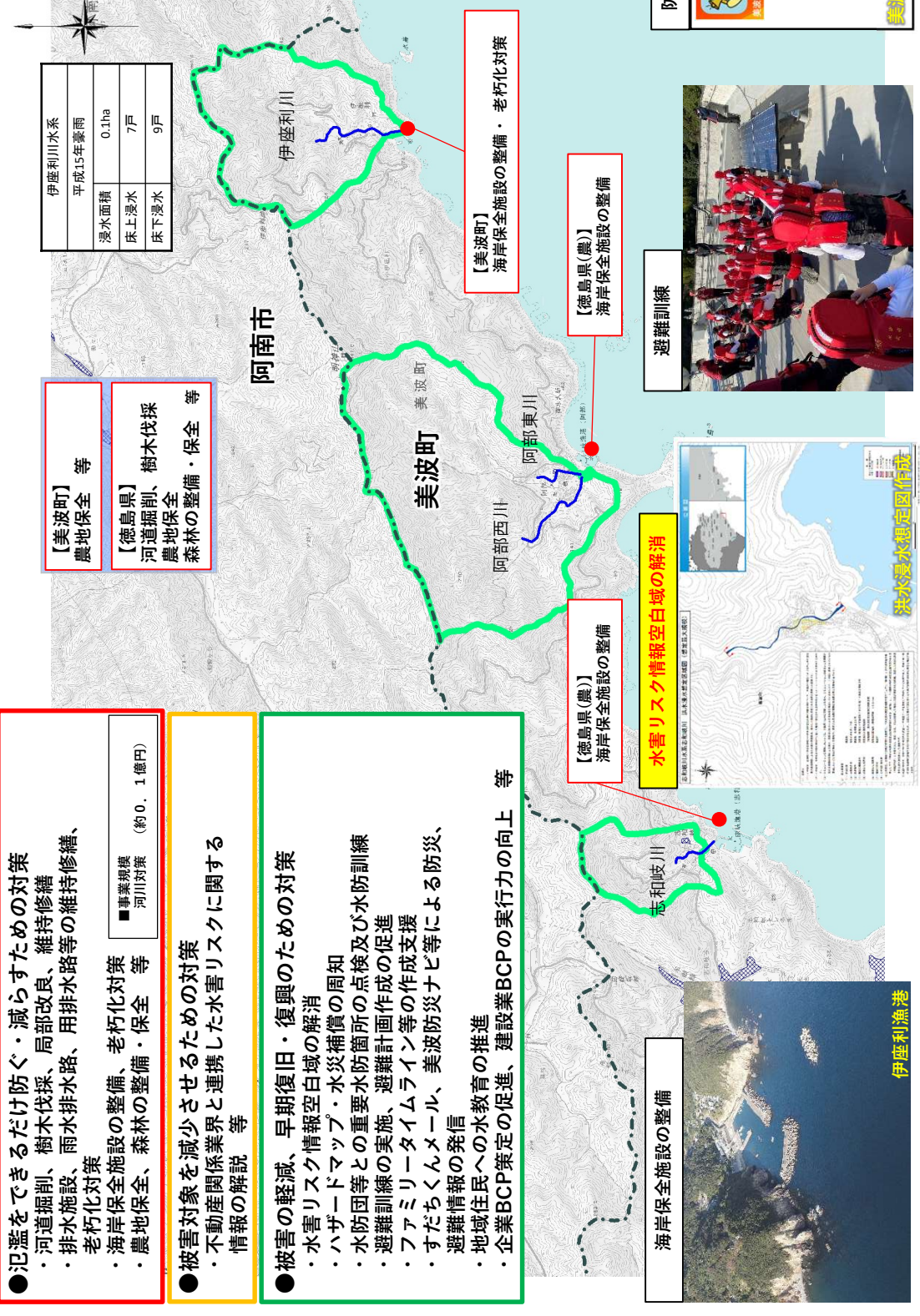
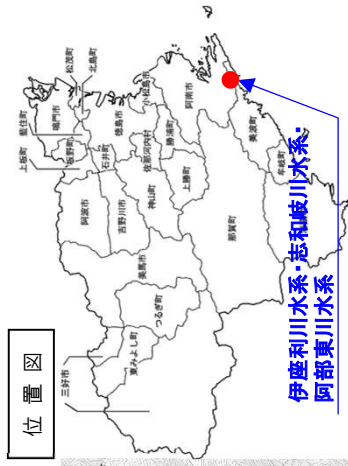
■ 事業規模	約0.1億円
■ 河川対策	

● 被害対象を減少させるための対策

- ・不動産関係業界と連携した水害リスクに関する情報の解説 等

● 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・水害リスク情報空白域の解消
- ・ハザードマップ・水災補償の周知
- ・水防団等との重要水防箇所の点検及び水防訓練
- ・避難訓練の実施、避難計画作成の促進
- ・ファミリータートルメール、美波防災ナビ等による防災、避難情報の発信
- ・地域住民への水教育の推進
- ・企業BCP策定の促進、建設業BCPの実行力の向上 等



防災・避難情報の発信

避難訓練

水害リスク情報空白域の解消

海岸保全施設の整備

※ロードマップについては修正なし(HPをご確認ください)
「電子地形図25000(国土地理院)に美濃浸水範囲を追記して作成」

～ リアス式海岸を流れる二級水系の流域治水 ～

○伊座利川・志和岐川・阿部東川では、上下流、本支川の流域全体を俯瞰し、県・市・町・地域住民等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】 近年の激甚化する自然災害に備え、水害リスク情報空白域の解消など、発災時の円滑な住民避難に繋がるソフト対策の強化に取り組む。

【中長期】 引き続き、大規模自然災害に備えた防災・減災対策を推進する。

取組内容	実施主体	対象水系	短期（R4～R8年度）	中長期（R9年度以降）
氾濫をできるだけ防 ぐ・減らすための対 策	徳島県・美波町	伊座利川水系 志和岐川水系 阿部東川水系	局所的な改良や河道掘削、樹木伐採、及び河川施設の維持修繕を継続して実施	
	徳島県・美波町	伊座利川水系 阿部東川水系	排水路などの維持修繕・老朽化対策を定期的に実施	
	地域関係者・徳島県・美波町	伊座利川水系 志和岐川水系 阿部東川水系	農地の保全による雨水貯留機能の維持や、森林の有する水源涵養機能や土砂流出防止機能等の適切な発現にも資するよう、森林の整備・保全を推進	
	地域関係者・徳島県・美波町	志和岐川水系 阿部東川水系	水田の雨水貯留機能を活用した、防災・減災の取り組みの推進	
	徳島県・美波町	伊座利川水系 志和岐川水系 阿部東川水系	南海トラフ巨大地震による津波に備え、海岸保全施設整備を推進	
	美波町	伊座利川水系	津波・高潮などへの防護機能確保のため、伊座利川港の老朽化対策を推進	
	徳島県・美波町	伊座利川水系 志和岐川水系 阿部東川水系	洪水等の氾濫域の土地利用について、被害の拡大を防止することを目的とした規制、届出・勧告、誘導等、土地利用に関する制度適用の検討	
	地域関係者・徳島県・美波町	伊座利川水系 志和岐川水系 阿部東川水系	土地購入者等に対し、水害リスク情報の事前説明を不動産事業者と連携して実施	
	徳島県・美波町	伊座利川水系 志和岐川水系 阿部東川水系	浸水想定区域図等の作成 ハザードマップの作成、水害リスク情報について住民周知に取り組み	
	徳島県・美波町	伊座利川水系 志和岐川水系 阿部東川水系	水災補償について住民周知に取り組み	
被害の軽減、早期復 旧・復興のための対 策	徳島県・美波町	伊座利川水系 志和岐川水系 阿部東川水系	町・水防団等と連携し、重要水防箇所を点検や水防訓練などを定期的に実施	
	徳島県・美波町	伊座利川水系 志和岐川水系 阿部東川水系	要配慮者利用施設における「避難確保計画」や避難行動要支援者の「個別避難計画」など各避難計画確定の支援 避難訓練の実施、「ファミリータイムライン」の作成支援等、住民避難に資する取り組みの推進 イベントや防災出前講座など、水教育を通じて地域の水防力、防災力の向上を図る	
	徳島県・美波町	伊座利川水系 志和岐川水系 阿部東川水系	「すだちくんメール」や「美波防災ナビ」の活用等により、防災・避難情報をリアルタイムに発信し、効果的な避難を支援	
	地域関係者・徳島県	伊座利川水系 志和岐川水系 阿部東川水系	南海トラフ巨大地震などの大規模災害の発生に備え、企業の事業継続力及び地域の防災力の向上を図る	
	地域関係者・徳島県	伊座利川水系 志和岐川水系 阿部東川水系	災害時の早期復旧にかかせない建設業の「建設業BCP」の実行力の向上を図る	

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※スケジュールは、今後の事業進捗によって変更となる場合がある

近年、激甚化・頻発化する大規模自然災害や、切迫する南海トラフ巨大地震に備えるため、流域における水管理を総合的に推進する「とくしま水管理行動計画」をマスタープランとし、過去の浸水被害を踏まえた対策※を図る。

●**氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策**

- ・河道掘削、樹木伐採、局部改良、維持修繕
- ・排水施設、雨水排水路、用排水路等の維持修繕、老朽化対策
- ・海岸保全施設の整備、老朽化対策
- ・農地保全、森林の整備・保全 等

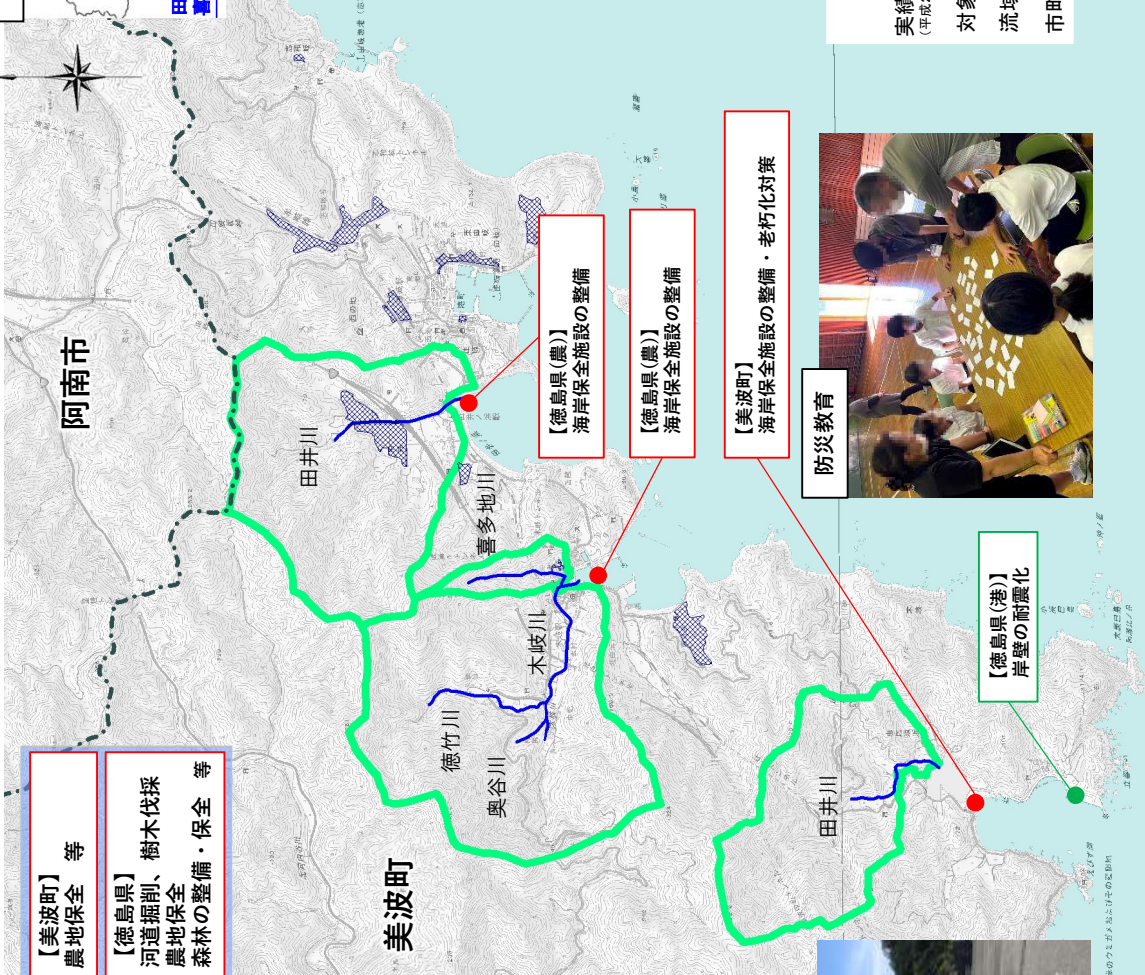
■事業規模
河川対策 (約0.1億円)

●**被害対象を減少させるための対策**

- ・立地適正化計画に基づく安全でコンパクトなまちづくりに向けた取り組み
- ・不動産関係業界と連携した水害リスクに関する情報の解説 等

●**被害の軽減、早期復旧・復興のための対策**

- ・水害リスク情報空白域の解消
- ・ハザードマップ・水災補償の周知
- ・避難訓練の実施、避難計画作成の促進
- ・ファミリータイムライン等の作成支援
- ・すだちくんメール、美波防災ナビ等による防災、避難情報の発信
- ・地域住民への水教育の推進
- ・企業BCP策定の促進、建設業BCPの実行力の向上
- ・日和佐港 恵比須浜地区の岸壁耐震化や、港湾BCPの策定・推進 等



田井川水系	平成15年豪雨
浸水面積	15.0ha
床上浸水	2戸
床下浸水	5戸
喜多地川水系	昭和40年台風第23,24号
浸水面積	2.0ha
床上浸水	18戸
床下浸水	21戸
木岐川水系	平成23年台風第12号及び豪雨(高潮)
浸水面積	2.6ha
床上浸水	10戸
床下浸水	40戸

【凡例】

- 実績浸水範囲 (平成26年台風第12号)
- 対象河川
- 流域界
- 市町村界



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

〔電子地形図25000 (国土地理院) に実績浸水範囲を追記して作成〕

二級水系
流域治水プロジェクト

田井川水系・木岐川水系・喜多地川水系・田井川水系流域治水プロジェクト（案）【ロードマップ】

R8.5時点
徳島県

～ リアス式海岸を流れる二級水系の流域治水 ～

○ 田井川・木岐川・喜多地川・田井川では、上下流、本支川の流域全体を俯瞰し、県・町・地域住民等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
 【短期】 近年の激甚化する自然災害に備え、水害リスク情報空白域の解消など、発災時の円滑な住民避難に繋がるソフト対策の強化に取り組む。
 【中長期】 引き続き、大規模自然災害に備えた防災・減災対策を推進する。

気候変動を踏まえた更なる対策を推

取組内容	実施主体	対象水系	短期 (R4～R8年度)	中長期 (R9年度以降)
氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策	局所改良、維持修繕、樹木伐採	徳島県、美波町	田井川水系(田) 木岐川水系 喜多地川水系	局所的な改良や河道規制、樹木伐採、及び河川施設の維持修繕を継続して実施
	排水施設、雨水排水路、用排水路等の維持修繕、老朽化対策	徳島県、美波町	田井川水系(田) 木岐川水系 喜多地川水系	水門・樋門、排水機場、排水路などの維持修繕・老朽化対策を定期的に実施
	農地保全、森林の整備・保全	地域関係者、徳島県、美波町	木岐川水系 喜多地川水系 田井川水系(田)	農地の保全による雨水貯留機能の維持や、森林の有する水源涵養機能や土砂流出防止機能等の適切な発揮にも資するよう、森林の整備・保全を推進
	水田を活用した雨水貯留	地域関係者、徳島県、美波町	木岐川水系 喜多地川水系 田井川水系(田)	水田の雨水貯留機能を活用した、防災・減災の取り組みの推進
	海岸保全施設の整備	徳島県、美波町	木岐川水系(由) 喜多地川水系 田井川水系(日)	南海トラフ巨大地震による津波に備え、海岸保全施設整備を推進
	海岸保全施設の老朽化対策	美波町	田井川水系(日)	津波・高潮などへの防護機能確保のため、恵比須浜漁港の老朽化対策を推進
	立地適正化計画に基づく「安全でコンパクトなまちづくり」に向けた取り組み	美波町	田井川水系(日)	防災指針を定め計画かつ着実に防災・減災対策を推進
	土地利用補助等	徳島県、美波町	田井川水系(由) 喜多地川水系 田井川水系(日)	洪水等の氾濫域の土地利用について、被害の拡大を防止することを目的とした補助、届出、勧告、誘導等、土地利用に関する制度適用の検討
	不動産関係業界と連携した水害リスクに関する情報の解説	地域関係者、徳島県、美波町	田井川水系(由) 木岐川水系 喜多地川水系 田井川水系(日)	土地購入者等に対し、水害リスク情報の事前説明を不動産事業者と連携して実施
	被害対策を減少させるための対策	水害リスク情報空白域の解消 ハザードマップ、水災補償等の周知	徳島県、美波町	田井川水系(由) 木岐川水系 喜多地川水系 田井川水系(日)
子どもたちをはじめとする地域住民への水教育の推進 避難訓練、住民等への防災・減災の普及啓発活動 ファミリータイムライン等の作成の支援 迅速な避難のための避難計画作成の促進		住民、地域関係者、教育関係者、医療関係者、徳島県、美波町	田井川水系(由) 木岐川水系 喜多地川水系 田井川水系(日)	要配慮者利用施設における「避難確保計画」や避難行動要支援者の「個別避難計画」など各避難計画策定の支援 避難訓練の実施、「ファミリータイムライン」の作成支援等、住民避難に資する取り組みの推進 イベントや防災出前講座など、水教育を通じて地域の水防力、防災力の向上を図る
被害の軽減、早期復旧、復興のため 避難情報の発信		徳島県、美波町	田井川水系(田) 木岐川水系 喜多地川水系 田井川水系(日)	「すだちくんメール」、「美波防災ナビ」等による防災・避難情報の発信
企業における発災時の事業継続計画「企業BCP」策定の促進		地域関係者、徳島県	木岐川水系 喜多地川水系 田井川水系(田)	南海トラフ巨大地震などの大規模災害の発生に備え、企業の事業継続力及び地域の防災力の向上を図る
日和佐港 恵比須浜地区の岸壁耐震化		徳島県	田井川水系(由) 木岐川水系 喜多地川水系 田井川水系(日)	南海トラフ巨大地震など大規模災害に備え、安全・安心を確保するため、日和佐港 恵比須浜地区の岸壁の耐震化を推進
「建設業BCP」の実行力の向上		地域関係者、徳島県	田井川水系(由) 喜多地川水系 田井川水系(日)	発災時の早期復旧にかかせない建設業の「建設業BCP」の実行力の向上を図る
「港湾BCP」の策定及び推進		地域関係者、徳島県	木岐川水系 喜多地川水系 田井川水系(日)	発災時の緊急物資の海上輸送などが継続できるよう「港湾BCP」を策定し、実行力を高め、地場防災力の向上を図る

*スケジュールは、今後の事業進捗によって変更となる場合がある

二級水系
流域治水プロジェクト

日和佐川・奥潟川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

R8.5時点
徳島県

～ ウミガメが集まる砂浜を育む二級河川・日和佐川の流域治水 ～

○日和佐川・奥潟川では、上下流、本支川の流域全体を俯瞰し、県・市・地域住民等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
【短期】 危機管理型ハード対策をはじめ、排水施設の無動カ化や砂防施設の整備などにより発災時の被害軽減を図る。また、河川監視カメラ設置など水害リスク情報空白域解消に向けた取り組みを実施し、住民の確実な避難を促す。
【中期】 南海トラフ巨大地震に備え、地震・津波対策、海岸保全施設の整備を推進する。
【中長期】 引き続き、切迫する南海トラフ巨大地震に対する対策強化を行うとともに、治水安全度の更なる向上を図るための、河川改修を推進し、流域全体の安全性を高める。

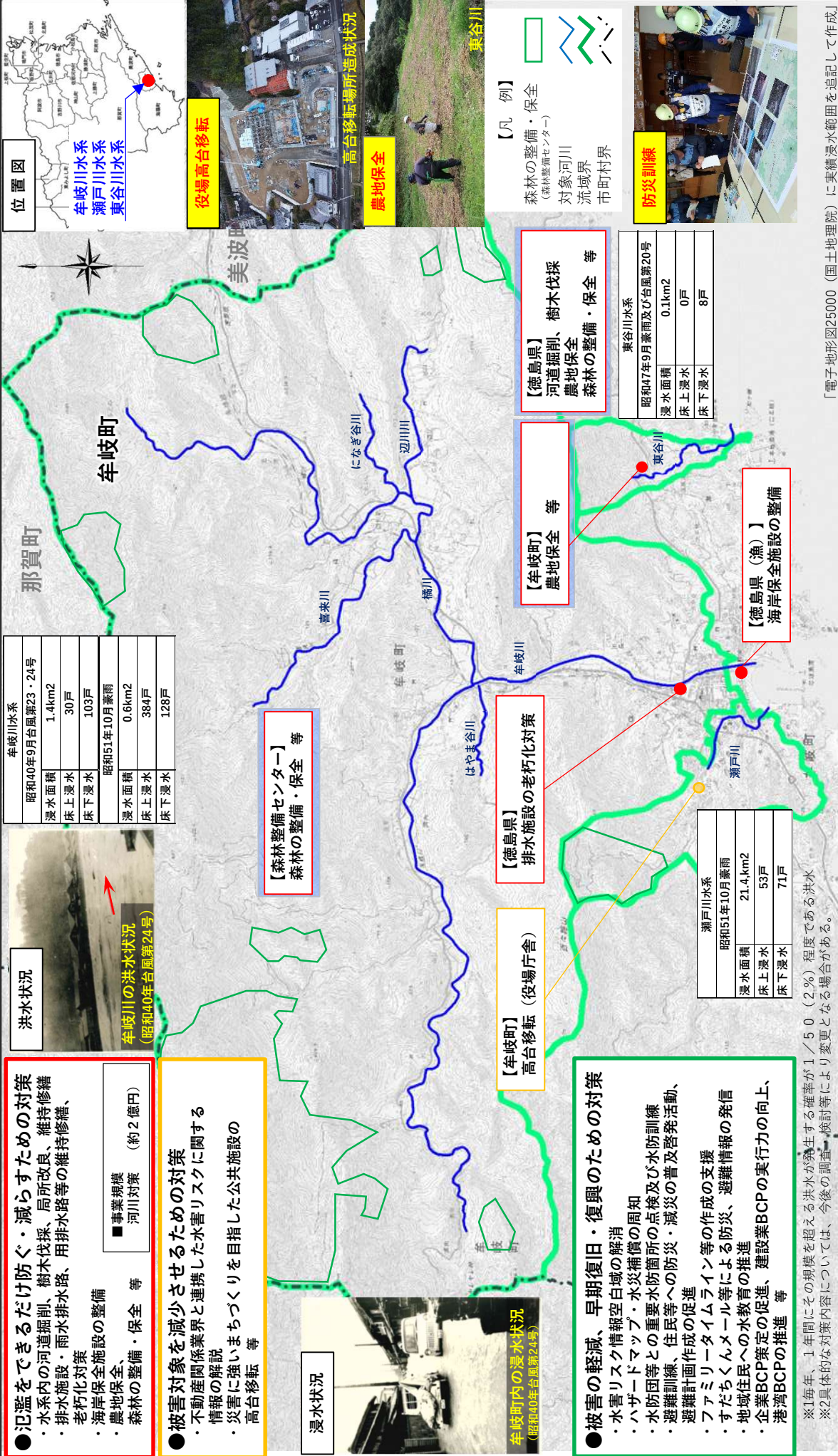
取組内容	実施主体	対象水系	短期 (R3～R7年度)	中期 (R8～R12年度以降)	中長期 (R13年度以降)
河川改修【堤防整備、河道拡幅、河道掘削】	徳島県	日和佐川水系	日和佐川水系の河川改修の推進		
危機管理型ハード対策	徳島県	日和佐川水系 奥潟川水系	粘り強い堤防の整備を実施		
局所改良、維持補修、河道掘削、樹木伐採	徳島県・美波町	日和佐川水系 奥潟川水系	局所的な改良や河道掘削、樹木伐採、及び河川施設の維持補修を継続して実施		
公共下水道の整備	美波町	奥潟川水系	寺前排水区の公共下水道事業を推進		
排水施設の無動カ化	徳島県	日和佐川水系	既存排水施設の無動カ化を実施		
排水施設、公共下水道、用排水器等の維持修繕、老朽化対策	徳島県・美波町	日和佐川水系 奥潟川水系	水門・週門、排水機場、公共下水道、農業用水管などの維持修繕・老朽化対策を定期的に実施		
砂防施設の整備、維持補修	徳島県	日和佐川水系	砂防施設の整備などの推進	日和佐川水系における砂防施設の点検及び既存施設の維持補修を継続して実施	
農地保全、森林の整備・保全	地域関係者・徳島県・美波町・森林整備センター	日和佐川水系 奥潟川水系	農地の保全による雨水貯留機能の維持や、森林の保有する水源涵養機能や土砂流出防止機能等の適切な発揮にも資するよう、森林の整備・保全を推進		
水田を活用した雨水貯留	地域関係者・徳島県・美波町	日和佐川水系 奥潟川水系	水田の雨水貯留機能を活用した、防災・減災の取り組みの推進		
地震・津波対策	徳島県	日和佐川水系	南海トラフ巨大地震に備え、地震・津波対策を推進		
海岸保全施設の整備	徳島県	日和佐川水系 奥潟川水系	南海トラフ巨大地震による海波や高潮に備え、日和佐海岸、我地区の海岸保全施設整備を推進		
立地適正化計画に基づく「安全でコンパクトなまちづくり」の検討	美波町	日和佐川水系 奥潟川水系	防災指針を定めた計画かつ着実に防災・減災対策の取り組みを検討	引き続き、海岸保全施設整備を推進	
被害対象を減少させるための対策	徳島県・美波町	日和佐川水系 奥潟川水系	洪水等の氾濫域の土地利用について、被害の拡大を防止することを目的とした規制、届出・勧告、誘導等、土地利用に関する制度適用の検討		
	美波町	日和佐川水系 奥潟川水系	大規模自然災害に備えた防災拠点等の高台整備を推進		
	地域関係者・徳島県・美波町	日和佐川水系 奥潟川水系	土地購入者等に対し、水害リスク情報の事前説明を不動産事業者と連携して実施		
	徳島県・美波町	日和佐川水系 奥潟川水系	浸水想定区域図等の作成	ハザードマップの作成、改定、水害リスク情報について住民周知に取り組み	
	地域関係者・徳島県・美波町	日和佐川水系 奥潟川水系	町・水防団等と連携し、重要水防箇所の点検や水防訓練などの定期的な実施		
	徳島県	日和佐川水系 奥潟川水系	子どもたちをはじめとする地域住民への水防教育の推進		
	地域関係者・徳島県・美波町	日和佐川水系 奥潟川水系	避難訓練、住民等への防災・減災の普及啓発活動		
	徳島県	日和佐川水系 奥潟川水系	「すたらくんメール」等による災害情報の発信		
	地域関係者・徳島県	日和佐川水系 奥潟川水系	企業における災害時の事業継続計画「企業BCP」策定の促進		
	地域関係者・徳島県	日和佐川水系 奥潟川水系	「建設業BCP」の実行力の向上		
	地域関係者・徳島県	日和佐川水系 奥潟川水系	「港湾BCP」の推進		
	徳島県	日和佐川水系 奥潟川水系	河川監視カメラ設置等	引き続き、河川監視カメラ設置等の増設を検討するなど、防災情報の充実に取り組み	

気候変動を踏まえた更なる対策を推

※スケジュールは、今後の事業進捗によって変更となる場合がある

二級水系南部
流域治水プロジェクト
牟岐川水系・瀬戸川水系・東谷川水系流域治水プロジェクト【位置図】
～ 千年サンゴが育つ海に注ぐ二級河川・牟岐川の流域治水 ～

近年、激甚化・頻発化する大規模自然災害や、切迫する南海トラフ巨大地震に備えるため、流域における水管理を総合的かつ計画的に推進する「とくしま流域水管理計画」をマスタープランとし、牟岐町のほぼ全域を流域とする牟岐川水系に1/50の規模の洪水*1を安全に流すとともに、瀬戸川水系・東谷川水系において、過去の浸水被害を踏まえ、過去の浸水被害を踏まえ、地震・津波対策やソフト対策等により、流域治水対策*2に取り組む。



*1毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/50(2%)程度である洪水
*2具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
【電子地形図25000(国土地理院)に実績浸水範囲を追記して作成】

～ 千年サンゴが育つ海に注ぐ二級河川・牟岐川の流域治水 ～

○ 牟岐川・瀬戸川・東谷川では、上下流、本支川の流域全体を俯瞰し、県・市・地域住民等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】 近年の激甚化する自然災害に備え、氾濫被害の軽減するための河川流下能力の確保や発災時の円滑な住民避難のためのソフト対策の強化に取り組むとともに、切迫する南海トラフ巨大地震に備えた対策を推進する。

【中長期】 引き続き、切迫する南海トラフ巨大地震など、大規模自然災害に対する防災・減災対策を推進する。

取組内容	実施主体	対象水系	短期 (R3～R7年度)	中長期 (R8年度以降)
局所改良、維持修繕、河道掘削、樹木伐採	徳島県・牟岐町	牟岐川水系 瀬戸川水系 東谷川水系	牟岐川の河道掘削・樹木伐採などを実施	局所的な改良や河道掘削、樹木伐採、及び河川施設の維持修繕を継続して実施
排水施設、雨水排水路、用排水路等の維持修繕、老朽化対策	徳島県・牟岐町	牟岐川水系 瀬戸川水系 東谷川水系	水門・廻門、排水機場、排水路などの維持修繕・老朽化対策を定期的に実施	水門・廻門、排水機場、排水路などの維持修繕・老朽化対策を定期的に実施
氾濫をできるだけ防ぐ、源らすための対策	地域関係者・徳島県・牟岐町・森林整備センター	牟岐川水系 東谷川水系	農地の保全、森林の整備・保全	農地の保全による雨水貯留機能の維持や、森林の有する水源涵養機能や土砂流出防止機能等の適切な発現にも資するよう、森林の整備・保全を推進
	地域関係者・徳島県・牟岐町	牟岐川水系 瀬戸川水系 東谷川水系	ため池や水田を活用した雨水貯留	水田やため池の雨水貯留機能を活用した、防災・減災の取り組みの推進
	徳島県	牟岐川水系	海岸保全施設の整備	南海トラフ巨大地震による津波に備え、牟岐湾沿岸の海岸保全施設整備を推進
	徳島県・牟岐町	牟岐川水系 瀬戸川水系 東谷川水系	土地利用規制等	洪水等の氾濫域の土地利用について、被害の拡大を防止することを目的とした規制、届出・勧告、誘導等、土地利用に関する制度運用の検討
被害対象を減少させるための対策	牟岐町	牟岐川水系 瀬戸川水系	災害に強いまちづくりを目指した公共施設の高台移転	大規模自然災害に備え、災害時の拠点となる役場庁舎の高台移転を推進
	地域関係者・徳島県・牟岐町	牟岐川水系 瀬戸川水系 東谷川水系	不動産関係業界と連携した水害リスクに関する情報の解説	土地購入者等に対し、水害リスク情報の事前説明を不動産事業者と連携して実施
	徳島県・牟岐町	牟岐川水系 瀬戸川水系 東谷川水系	水害リスク情報空白域の解消 ハザードマップ・水災情報等の周知	浸み想定区域図等の作成 ハザードマップの作成・改定、水害リスク情報について住民周知に取り組む
	地域関係者・徳島県・牟岐町	牟岐川水系 瀬戸川水系 東谷川水系	水防団等との重要水防箇所の点検及び水防訓練	水災補償について住民周知に取り組む
子どもたちをはじめとする地域住民への水教育の推進	住民・地域関係者・教育関係者・医療関係者・徳島県・牟岐町	牟岐川水系 瀬戸川水系 東谷川水系	避難訓練、住民等への防災・減災の普及啓発活動 ファミリータイム等の作成の支援 迅速な避難のための避難計画作成の促進	要記録者利用施設における「避難訓練計画」や避難行動要支援者の「個別避難計画」など各避難計画策定の支援 避難訓練の実施、「ファミリータイム」の作成支援等、住民避難に資する取り組みの推進 イベントや防災出前講座など、水教育を通じて地域の水防力、防災力の向上を図る
	徳島県	牟岐川水系 瀬戸川水系 東谷川水系	「すだちくんメール」等による災害情報の発信	「すだちくんメール」の活用等により、防災・避難情報をリアルタイムに発信し、効果的な避難を支援
	地域関係者・徳島県	牟岐川水系 瀬戸川水系 東谷川水系	企業における災害時の事業継続計画「企業BCP」策定の促進	南海トラフ巨大地震などの大規模災害の発生に備え、企業の事業継続力及び地域の防災力の向上を図る
	地域関係者・徳島県	牟岐川水系 瀬戸川水系 東谷川水系	「建設業BCP」の実行力の向上	災害時の早期復旧にかかせない建設業の「建設業BCP」の実行力の向上を図る
	地域関係者・徳島県	牟岐川水系 瀬戸川水系 東谷川水系	「港湾BCP」の推進	訓練等を実施し、発災時の緊急物資の海上輸送などが継続できるよう、「港湾BCP」の実行力を高め、地域防災力の向上を図る

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※スケジュールは、今後の事業進捗によって変更となる場合がある

古江川水系・内妻川水系流域治水プロジェクト【位置図】

R8.5時点
徳島県

二級水系南部
流域治水プロジェクト

～ 徳島サーフィンのメッカ、八坂八浜へ流れる二級水系の流域治水 ～

近年、激甚化・頻発化する大規模自然災害や、切迫する南海トラフ巨大地震に備えるため、流域における水管理を総合的かつ計画的に推進する「とくしま水管理行動計画」をマスタープランとし、過去の浸水被害を踏まえた対策※を行い、被害の軽減を図る。

● 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河道掘削、樹木伐採、局部改良、維持修繕
- ・排水施設、雨水排水路、用排水路等の維持修繕、老朽化対策
- ・農地保全、森林の整備・保全
- ・海岸保全施設の整備・老朽化対策 等

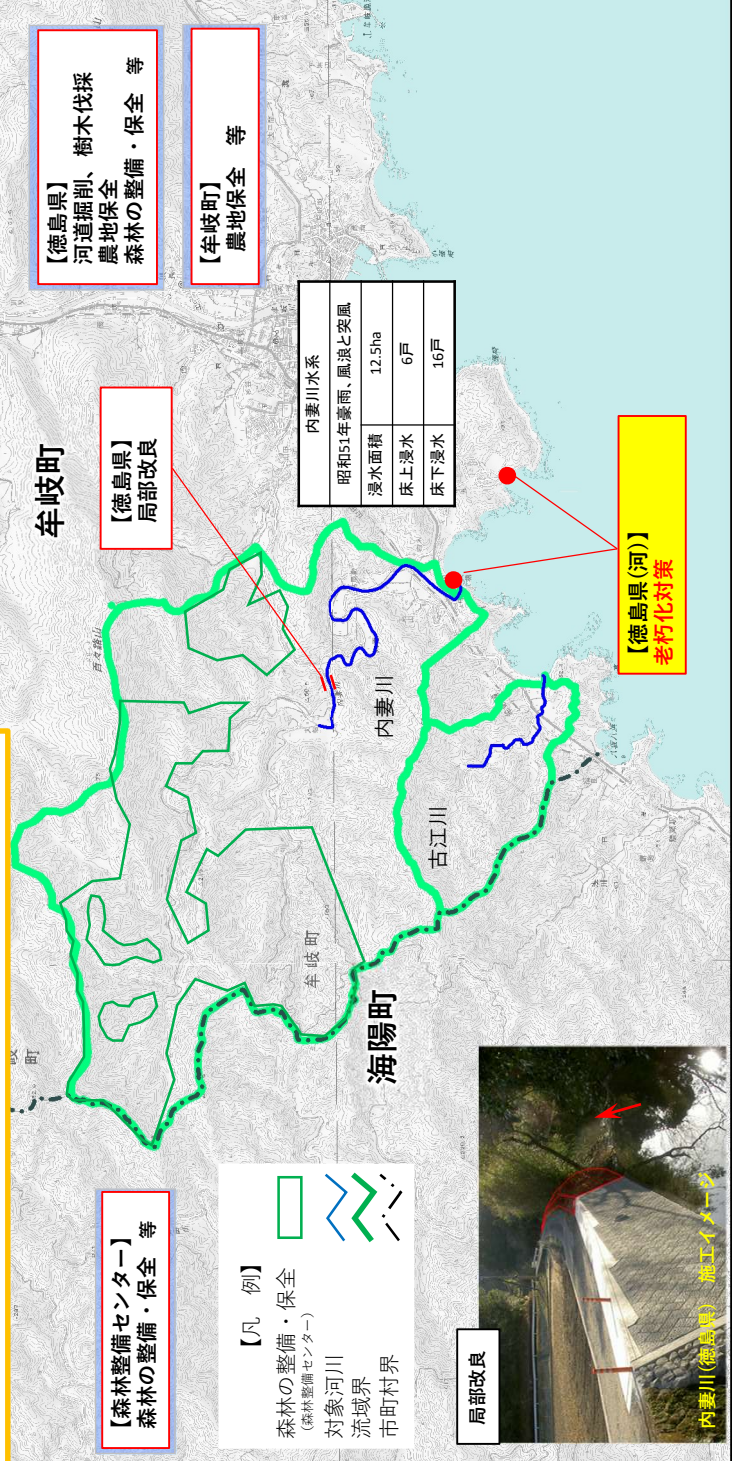
■ 事業規模
河川対策 (約0.2億円)

● 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・水害リスクマップ・水災補償の周知
- ・避難訓練の実施、避難計画作成の促進
- ・ファミリータイムライン等の作成支援
- ・すだちくんメール等による防災、避難情報の発信
- ・地域住民への水教育の推進
- ・企業BCP策定の促進、建設業BCPの実行力の向上 等

● 被害対象を減少させるための対策

- ・不動産関係業界と連携した水害リスクに関する情報の解説 等



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

〔電子地形図25000 (国土地理院) に実績浸水範囲を追記して作成〕

二級水系

流域治水プロジェクト

古江川水系・内妻川水系流域治水プロジェクト（案）【ロードマップ】
～ 徳島サーファインのメッカ、八坂八浜へ流れる二級水系の流域治水 ～

R8.5時点
徳島県

○古江川・内妻川では、上下流、本支川の流域全体を俯瞰し、県・町・地域住民等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】近年の激甚化する自然災害に備え、水害リスク情報空白域の解消など、発災時の円滑な住民避難に繋がるソフト対策の強化に取り組み。

【中長期】引き続き、大規模自然災害に備えた防災・減災対策を推進する。

取組内容	実施主体	対象水系	短期 (R4～R8年度)	中長期 (R9年度以降)
局部改良、維持修繕、河道掘削、樹木伐採	徳島県・牟岐町	古江川水系 内妻川水系	局所的な改良や河道掘削、樹木伐採、及び河川施設の維持修繕を継続して実施	
排水施設、雨水排水路、排水路等の維持修繕、老朽化対策	徳島県・牟岐町	古江川水系 内妻川水系	排水施設、排水路などの維持修繕・老朽化対策を定期的に実施	
氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策	地域関係者・徳島県・牟岐町・森林整備センター	古江川水系 内妻川水系	農地の保全による雨水貯留機能の維持や、森林の有する水源涵養機能や土砂流出防止機能等の適切な發揮にも資するよう、森林の整備・保全を推進	
	地域関係者・徳島県・牟岐町	古江川水系 内妻川水系	水田を活用した雨水貯留	
	徳島県	古江川水系 内妻川水系	海岸保全施設の整備、老朽化対策	引き続き、南海トラフ巨大地震による津波や高潮などに備えた、防護機能確保のための老朽化対策を推進
被害対象を減少させるための対策	徳島県・牟岐町	古江川水系 内妻川水系	土地利用規制等	洪水等の氾濫域の土地利用について、被害の拡大を防止することを目的とした規制、届出・勧告、誘導等、土地利用に関する制度適用の検討
	地域関係者・徳島県・牟岐町	古江川水系 内妻川水系	不動産関係業界と連携した水害リスクに関する情報の解説	土地購入者等に対し、水害リスク情報の事前説明を不動産事業者と連携して実施
	徳島県・牟岐町	古江川水系 内妻川水系	水害リスク情報空白域の解消 ハザードマップ・水災補償等の周知	ハザードマップの作成、水害リスク情報について住民周知に取り組み
	徳島県	古江川水系 内妻川水系	子どもたちをはじめとする地域住民への水教育の推進 避難訓練、住民等への防災・減災の普及啓発活動 ファミリータイムライン等の作成の支援 迅速な避難のための避難計画作成の促進	水災補償について住民周知に取り組み
	徳島県	古江川水系 内妻川水系	「すだちくんメール」等による防災・避難情報の発信	要配慮者利用施設における「避難確保計画」や避難行動要支援者の「個別避難計画」など各避難計画策定の支援 避難訓練の実施、「ファミリータイムライン」の作成支援等、住民避難に資する取り組みの推進 イベントや防災出前講座など、水教育を通じて地域の水防力、防災力の向上を図る
	地域関係者・徳島県	古江川水系 内妻川水系	企業における災害時の事業継続計画「企業BCP」策定の促進	「すだちくんメール」の活用等により、防災・避難情報をリアルタイムに発信し、効果的な避難を支援
	地域関係者・徳島県	古江川水系 内妻川水系	「建設業BCP」の実行力の向上	南海トラフ巨大地震などの大規模災害の発生に備え、企業の事業継続力及び地域の防災力の向上を図る
				災害時の早期復旧にかかせない建設業「建設業BCP」の実行力の向上を図る

※スケジュールは、今後の事業進捗によって変更となる場合がある

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

鯖瀬川水系・伊勢田川水系・栗の浦川水系・浦上川水系流域治水プロジェクト【位置図】

二級水系南部
流域治水プロジェクト

～ 古の天災に学び備える浅川地区の流域治水 ～

近年、激甚化・頻発化する大規模自然災害や、切迫する南海トラフ巨大地震に備えるため、流域における水管理を総合的に推進する「とくしま流域水管理計画」をマスタープランとし、過去の浸水被害を踏まえた対策※を行い、被害の軽減を図る。

位置図

位置図

浸水状況

伊勢田川の氾濫状況

【徳島県】
河道掘削、樹木伐採
農地保全
森林の整備・保全 等

【海陽町】
農地保全 等

【徳島県】
河道掘削、樹木伐採
農地保全
森林の整備・保全 等

【徳島県(港)】
海岸保全施設の整備

【徳島県】
局部改良

伊勢田川局部改良イメージ

右岸
堤固工
多自然型護岸工

【凡例】

- 実績浸水範囲 (平成26年台風12号)
- 森林の整備・保全 (森林整備センター)
- 農地保全 (海陽町)
- 対象河川
- 流域界
- 市町村界

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・水害リスク情報空白域の解消
- ・ハザードマップ・水災補償の周知
- ・避難訓練の実施、避難計画作成の促進
- ・ファミリーメール等による防災、避難情報の発信
- ・すだちくんメール等による防災、避難情報の発信
- ・地域住民への水教育の推進
- ・徳島ため池管理支援センターによる、ため池管理者への指導・啓発
- ・企業BCP策定の促進、建設業BCPの実行力の向上、港湾BCPの推進 等

被害対象を減少させるための対策

- ・不動産関係業界と連携した水害リスクに関する情報の解説 等

● 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河道掘削、樹木伐採、局部改良、維持修繕
- ・排水施設、雨水排水路、用排水路等の維持修繕、老朽化対策
- ・海岸保全施設の整備
- ・農地保全、森林の整備・保全 等

■ 事業規模 河川対策 (約0.2億円)

栗の浦川水系

昭和46年台風第23.25.26号及 ひ秋雨前線豪雨	10.0ha	0戸	0戸
浸水面積	床上海水	床下海水	

伊勢田川水系

昭和40年台風第23.24号	80.0ha	17戸	7戸
浸水面積	床上海水	床下海水	

海岸保全施設の整備

陸間の自動化

栗の浦川水系

昭和46年台風第23.25.26号及 ひ秋雨前線豪雨	10.0ha	0戸	0戸
浸水面積	床上海水	床下海水	

伊勢田川水系

昭和40年台風第23.24号	80.0ha	17戸	7戸
浸水面積	床上海水	床下海水	

【徳島県(港)】
海岸保全施設の整備

陸間の自動化

防炎訓練

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

「電子地形図25,000 (国土地理院) に実績浸水範囲を追記して作成」

二級水系

流域治水プロジェクト

鯖瀬川水系・伊勢田川水系・粟の浦川水系・浦上川水系流域治水プロジェクト（案）【ロードマップ】

R8.5時点

徳島県

○ 鯖瀬川・伊勢田川・粟の浦川・浦上川では、上下流、本支川の流域全体を俯瞰し、県・町・地域住民等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】 南海トラフ巨大地震に備え、浅川地区の津波からの避難時間確保に向け、海岸保全施設の整備を推進する。また、水害リスク情報空白域解消に向けた取り組みを実施し、住民の確実な避難を促す。
 【中長期】 引き続き、大規模自然災害に備えた防災・減災対策を推進する。

取組内容	実施主体	対象水系	短期 (R4～R8年度)	中長期 (R9年度以降)
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	徳島県・海陽町	鯖瀬川水系 伊勢田川水系 粟の浦川水系 浦上川水系	伊勢田川・浅川工区の局所改良を推進	引き続き、局所的な改良や河道掘削、樹木伐採、及び河川施設の維持修繕を継続して実施
	徳島県・海陽町	伊勢田川水系 粟の浦川水系 浦上川水系	排水施設・雨水排水路、排水路等の維持修繕、老朽化対策	水門・閘門、排水機場、排水路などの維持修繕・老朽化対策を定期的に実施
	地域関係者・徳島県・海陽町・森林整備センター	鯖瀬川水系 伊勢田川水系 粟の浦川水系 浦上川水系	農地保全、森林の整備・保全	農地の保全による雨水貯留機能の維持や、森林の有する水源涵養機能や土砂流出防止機能等の適切な発揮にも資するよう、森林の整備・保全を推進
	地域関係者・徳島県・海陽町	鯖瀬川水系 伊勢田川水系 粟の浦川水系 浦上川水系	水田やため池を活用した雨水貯留	水田やため池の雨水貯留機能を活用した、防災・減災の取り組みの推進
	徳島県	伊勢田川水系 粟の浦川水系 浦上川水系	海岸保全施設の整備	浅川地区、粟の浦地区における、津波からの避難時間確保に向けた、海岸保全施設の整備を推進
被害対象を減少させるための対策	徳島県・海陽町	鯖瀬川水系 伊勢田川水系 粟の浦川水系 浦上川水系	土地利用規制等	洪水等の氾濫域の土地利用について、被害の拡大を防止することを目的とした規制、届出・勧告、誘導等、土地利用に関する制度適用の検討
	地域関係者・徳島県・海陽町	伊勢田川水系 粟の浦川水系 浦上川水系	不動産関係業界と連携した水害リスクに関する情報の解説	土地購入者等に対し、水害リスク情報の事前説明を不動産事業者と連携して実施
	徳島県・海陽町	鯖瀬川水系 伊勢田川水系 粟の浦川水系 浦上川水系	水害リスク情報空白域の解消 ハザードマップ・水災情報等の周知	浸水想定区域図等の作成 ハザードマップの作成、水害リスク情報について住民周知に取り組む
	住民・地域関係者・教育関係者・医療関係者・徳島県・海陽町	鯖瀬川水系 伊勢田川水系 粟の浦川水系 浦上川水系	子どもたちをはじめとする地域住民への水教育の推進 避難訓練、住民等への防災・減災の普及啓発活動 ファミリータイムライン等の作成の支援 迅速な避難のための避難計画作成の促進	水災補償について住民周知に取り組む 要配慮者利用施設における「避難確保計画」や避難行動要支援者の「個別避難計画」など各避難計画策定の支援 避難訓練の実施、「ファミリータイムライン」の作成支援等、住民避難に資する取り組みの推進 イベントや防災出前講座など、水教育を通じて地域の水防力、防災力の向上を図る
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	徳島県	鯖瀬川水系 伊勢田川水系 粟の浦川水系 浦上川水系	「すだちくんメール」等による防災・避難情報の発信	「すだちくんメール」の活用等により、防災・避難情報をリアルタイムに発信し、効果的な避難を支援
	地域関係者・徳島県・海陽町	鯖瀬川水系 伊勢田川水系 粟の浦川水系 浦上川水系	徳島ため池管理支援センターによるため池管理者への指導・啓蒙	「徳島ため池管理支援センター」を活用した、「ため池」の低水位管理や事前排水の取り組みに向けた指導・啓蒙を行い、戦略的な防災対策を図る
	地域関係者・徳島県	伊勢田川水系 粟の浦川水系 浦上川水系	企業における災害時の事業継続計画「企業BCP」策定の促進	南海トラフ巨大地震などの大規模災害の発生に備え、企業の事業継続力及び地域の防災力の向上を図る
	地域関係者・徳島県	伊勢田川水系 粟の浦川水系 浦上川水系	「建設業BCP」の実行力の向上	災害時の早期復旧にかかせない建設業「建設業BCP」の実行力の向上を図る
	地域関係者・徳島県	伊勢田川水系 粟の浦川水系 浦上川水系	「港湾BCP」の推進	訓練等を実施し、発災時の救急物資の海上輸送などが継続できるよう、「港湾BCP」の実行力を高め、地域防災力の向上を図る

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※スナケジュールは、今後の事業進捗によって変更となる場合がある

海部川水系・江川水系流域治水プロジェクト（案）【ロードマップ】
～ 清流・海部川との暮らしを守る流域治水 ～

二級水系
流域治水プロジェクト

○海部川水系・江川水系では、上下流、本支川の流域全体を俯瞰し、県・市・地域住民等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
 【短期】 普蔵川治川の治水安全度向上に向けた河川改修をはじめ、海部川の流下能力確保のための河川改修・樹木伐採の実施。また、水害リスク情報空白域解消に向けた取り組みを実施し、住民の確実な避難を促す。
 【中期】 普蔵川治川の更なる治水安全度の向上を図るため、阿佐海岸鉄道阿佐東線区間の河川改修を実施。
 【中長期】 普蔵川の河川改修を推進するとともに、各水系において継続的に河道掘削等の実施など、流域全体の治水安全度の向上を図る。

取組内容	実施主体	対象水系	短期（R3～R7年度）	中期（R8～R12年度以降）	中長期（R13年度以降）
河川改修【堤防整備、河道掘削、構築築替】	徳島県	海部川水系	阿佐海岸鉄道阿佐東線より下流区間の普蔵川の河川改修などを実施	普蔵川の阿佐海岸鉄道阿佐東線より上流区間の河川改修などを推進	
河川安全、安心協働実証事業の推進	地域関係者・徳島県・海陽町	海部川水系	河川安全、安心協働実証事業による民間事業者と協働した堆積砂利対策を推進し、海部川本川の流下能力確保に努める		
漏水対策・危機管理型ハード対策	徳島県	海部川水系	漏水対策・粘り強い堤防の整備を実施		
排水施設の無動力化、耐水化 排水施設の機能増強 排水ポンプ車配備	徳島県・海陽町	海部川水系	既存排水施設の無動力化、耐水化を実施 普蔵川排水機場の機能増強		
局所改良、維持修繕、河道掘削、樹木伐採	徳島県・海陽町	海部川水系 江川水系	海部川の河道掘削、樹木伐採などを実施 大里川の河道掘削の基盤および局所改良の推進	局所的な改良や河道掘削、樹木伐採、及び河川施設の維持補修を継続して実施	
排水施設、雨水排水溝、用排水溝等の維持修繕、老朽化対策	地域関係者・徳島県・海陽町	海部川水系 江川水系	水門、閘門、排水機場、雨水排水路、農業用水路などの維持修繕、老朽化対策を定期的に実施		
農地保全、森林の整備・保全	地域関係者・徳島県・海陽町・ 四国森林管理局・森林整備センター	海部川水系 江川水系	農地の保全による雨水貯留機能の維持や、森林の有する水源涵養機能や土砂流出防止機能等の適切な発掘にも資するよう、森林の整備・保全を推進		
水田を活用した雨水貯留	地域関係者・徳島県・海陽町	海部川水系	水田の雨水貯留機能を活用した、防災・減災の取り組みの推進		
海岸保全施設の整備	徳島県	江川水系	南海トラフ巨大地震に備えた地震・津波対策を推進		
土地利用規制等	徳島県・海陽町	海部川水系 江川水系	洪水等の氾濫域の土地利用について、被害の拡大を防止することを目的とした規制、届出、勧告、誘導等、土地利用に関する制度適用の検討		
不動産関係業界と連携した水害リスクに関する情報の解説	地域関係者・徳島県・海陽町	海部川水系 江川水系	土地購入者等に対し、水害リスク情報の事前説明を不動産事業者と連携して実施		
水害リスク情報空白域の解消 ハザードマップ、水災補償等の周知	徳島県・海陽町	海部川水系 江川水系	浸水被害想定区域等の作成 ハザードマップの作成・改定、水害リスク情報について住民周知に取り組む 水災補償について住民周知に取り組む		
水防団等との重要水防箇所の点検及び水防訓練	地域関係者・徳島県・海陽町	海部川水系 江川水系	町・水防団等と連携し、重要水防箇所の点検や水防訓練などの定期的な実施		
子どもたちをはじめとする地域住民への水教育の推進 避難訓練の実施 ファミリータイムライン等の作成の支援 迅速な避難のための避難計画作成の促進	住民・地域関係者・教育関係者・ 医療関係者・徳島県・海陽町	海部川水系 江川水系	要配慮者利用施設における「避難確保計画」や避難行動要支援者の「個別避難計画」など各避難計画策定の支援 避難訓練の実施、「ファミリータイムライン」の作成支援等、住民避難に資する取り組みの推進 イベントや防災出前講座など、水教育を通じて地域の防災力、防災力の向上を図る		
被害の軽減、早期復旧・復興のため の対策	徳島県	海部川水系 江川水系	「すだちくんメール」や「河川監視カメラ」等による 防災・避難情報の発信	「すだちくんメール」の活用や、「河川監視カメラ」等の防災・避難情報をリアルタイムに発信し、効果的な避難を支援	
	地域関係者・徳島県	海部川水系	企業における災害時の事業継続計画「企業BCP」策定の促進	南海トラフ巨大地震などの大規模災害の発生に備え、企業の事業継続力及び地域の防災力の向上を図る	
	地域関係者・徳島県	海部川水系	「建設業BCP」の実行力の向上	災害時の早期復旧にかかせない建設業の「建設業BCP」の実行力の向上を図る	
	地域関係者・徳島県	海部川水系	「港湾BCP」の推進	訓練等を実施し、港湾の救急物資の海上輸送などが継続できるよう、「港湾BCP」の実行力を高め、地域防災力の向上を図る	
	徳島県	海部川水系	河川監視カメラ設置等	引き継ぎ、河川監視カメラ等の増設を検討するなど、防災情報の充実に取り組む	

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※スケジューリングは、今後の事業進捗によって変更となる場合がある

宍喰川水系流域治水プロジェクト【位置図】

R8.5時点
徳島県

二級水系南部
流域治水プロジェクト

近年、激甚化・頻発化する大規模自然災害や、切迫する南海トラフ巨大地震に備えるため、流域における水管理を総合的かつ計画的に推進する「とくしま流域水管理計画」をマスタープランとし、過去の浸水被害を踏まえた対策※1を行い、被害の軽減を図る。なお、宍喰川水系について、年超過確率1/30の規模の洪水※2を安全に流す取り組みを推進する。



位置図



海陽町内の浸水状況
(平成26年台風第12号)

- 【森林整備センター】
森林の整備・保全 等
- 【徳島県】
堤防整備、河道掘削
森林の整備・保全
- 【海陽町】
農地保全 等

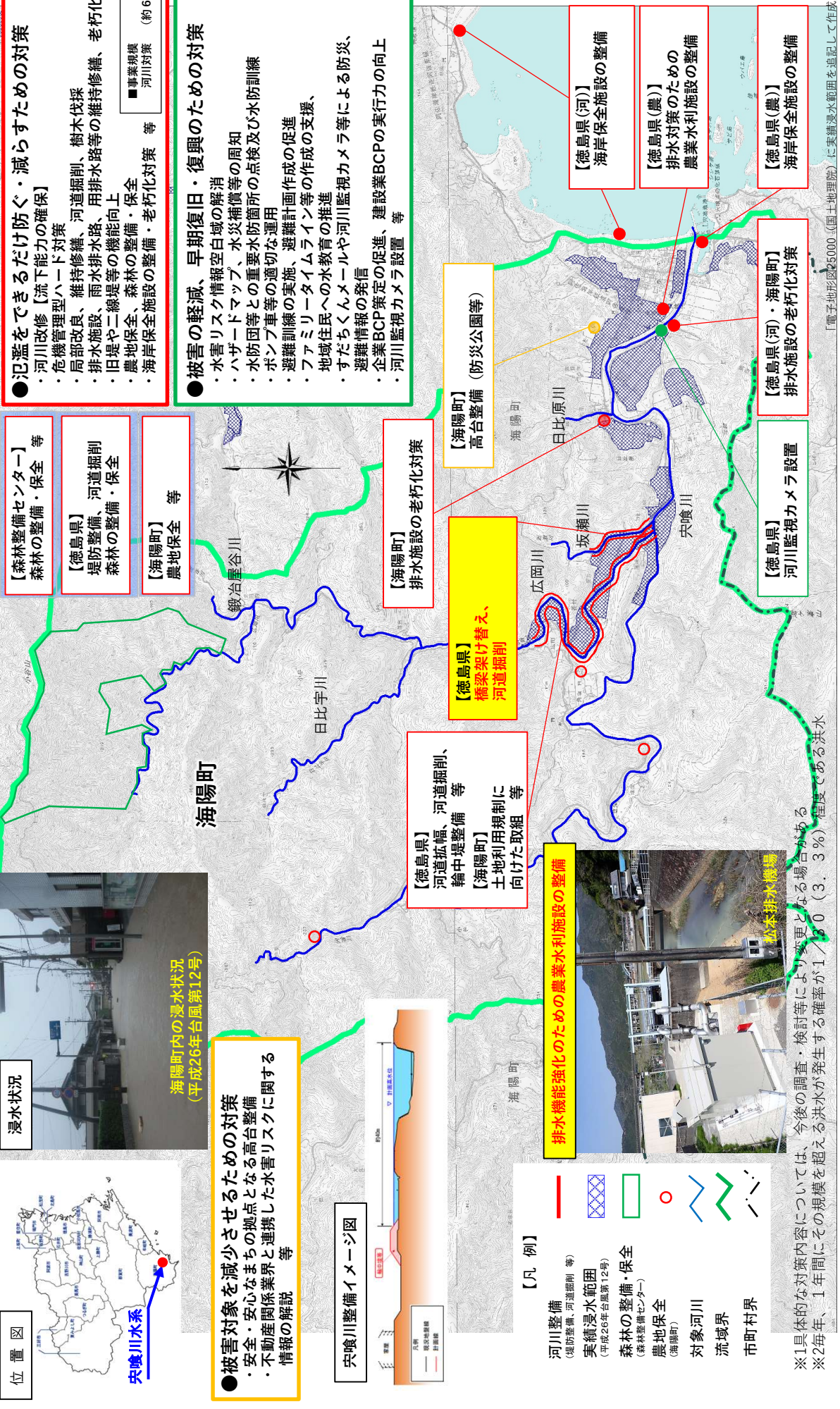
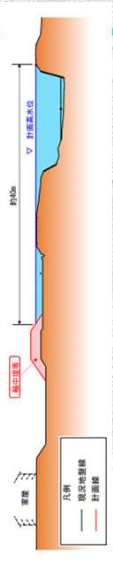
- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策**
 - ・河川改修【流下能力の確保】
 - ・危機管理型ハード対策
 - ・局部改良、維持修繕、河道掘削、樹木伐採
 - ・排水施設、雨水排水路、用排水路等の維持修繕、老朽化対策
 - ・旧堤や二線堤等の機能向上
 - ・農地保全、森林の整備・保全
 - ・海岸保全施設の整備・老朽化対策 等

■事業規模
河川対策 (約6億円)

- 被害対象を減少させるための対策**
 - ・安全・安心なまちの拠点となる高台整備
 - ・不動産関係業界と連携した水害リスクに関する情報の解説 等

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策**
 - ・水害リスク情報空白域の解消
 - ・ハザードマップ、水災補償等の周知
 - ・水防団等との重要水防箇所の点検及び水防訓練
 - ・ポンプ車等の適切な運用
 - ・避難訓練の実施、避難計画作成の促進
 - ・ファミリータイムライン等の作成の支援、地域住民への水教育の推進
 - ・すだちくメールや河川監視カメラ等による防災、避難情報の発信
 - ・企業BCP策定の促進、建設業BCPの実行力の向上
 - ・河川監視カメラ設置 等

宍喰川整備イメージ図



【凡例】

- 河川整備 (堤防整備、河道掘削 等)
- 実績浸水範囲 (平成26年台風第12号)
- 森林の整備・保全 (森林整備センター)
- 農地保全 (海陽町)
- 対象河川
- 流域界
- 市町村界

排水機能強化のための農業水利施設の整備



五本排水機場

※1具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある
 ※2毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/30 (3.3%)程度である洪水

【電子地形図5000 (国土地理院) に実績治水範囲を追記して作成】

二級水系
流域治水プロジェクト

宍喰川水系流域治水プロジェクト(案)【ロードマップ】

R8.5時点
徳島県

～ 人と自然が共生する二級河川・宍喰川の流域治水 ～

○ 宍喰川水系では、上下流、本支川の流域全体を俯瞰し、県・市・地域住民等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
 【短期】 河川改修及び河道掘削・樹木伐採の整備による流下能力の確保や農業水利施設の確保による流下能力の確保を促進する。また、水害リスク情報空白域解消に向けた取り組みを実施し、住民の確実な避難を促す。
 【中長期】 河川の治水安全度の更なる向上を図るため、水系全体の流下能力向上に向けた取り組みを推進し、流域全体の安全性を高める。

取組内容	実施主体	対象水系	短期 (R4～R8年度)	中長期 (R9年度以降)
河川改修(流下能力の確保) 旧堤や二級堤等の機能向上	徳島県	宍喰川水系	宍喰川河口から3.6km区間の河川改修の推進 3.6km区間より上流地域の氾濫防止・氾濫対策を検討 旧堤や二級堤等の機能向上に向けた取り組みの検討	宍喰川水系の流下能力の確保に向けた取り組みを推進
危険管理型ハード対策	徳島県	宍喰川水系	粘り強い堤防の整備を実施	
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	徳島県・海陽町	宍喰川水系	局所的な改良、河道掘削、樹木伐採	局所的な改良や河道掘削、樹木伐採、及び河川施設の維持修繕を継続して実施
	徳島県・海陽町	宍喰川水系	排水施設、雨水排水路、用排水路等の維持修繕、老朽化対策	水門・樋門、排水機場、用排水路などの維持修繕・老朽化対策を定期的に行う
	徳島県	宍喰川水系	排水対策のための農業水利施設の整備	湛水被害の抑制のため、松本排水機場の排水機能の向上を図る
	地域関係者・徳島県・海陽町	宍喰川水系	水田を活用した雨水貯留	水田の雨水貯留機能を活用した、防災・減災の取り組みの推進
	地域関係者・徳島県・海陽町・森林整備センター	宍喰川水系	農地保全、森林の整備・保全	農地の保全による雨水貯留機能の維持や、森林の有する水源涵養機能や土砂流出防止機能等の適切な発揮にも資するよう、森林の整備・保全を推進
	徳島県	宍喰川水系	海岸保全施設の整備・老朽化対策	南海トラフ巨大地震による津波・高潮などに備えた海岸保全施設の整備や、防風機能確保のための老朽化対策を推進
被害対象を減少させるための対策	住民・地域関係者・海陽町	宍喰川水系	土地利用規制等	洪水等の氾濫域の土地利用について、被害の拡大を防止することを目的とした規制、届出・勧告、誘導等、土地利用に関する制度適用の検討
	海陽町	宍喰川水系	安全・安心なまちの拠点となる高台整備 不動産関係業界と連携した水害リスクに関する情報の解説	南海トラフ巨大地震など、大規模災害に備え、避難所や物資集積所、仮設住宅建設用地等の活動拠点となる兵庫県地区地域防災公園の整備を推進
	徳島県・海陽町	宍喰川水系	水害リスク情報空白域の解消 ハザードマップ・水災罹災等の周知	土地購入者等に対し、水害リスク情報の事前説明を不動産事業者と連携して実施 ハザードマップの作成・改定、水害リスク情報について住民周知に取り組む
	地域関係者・徳島県・海陽町	宍喰川水系	水防団等との重要水防施設等の点検及び水防訓練 ポンプ車の適切な運用	町・水防団等と連携し、重要水防施設等の点検や水防訓練などを定期的に実施 ポンプ車の定期的な設置訓練など、排水機材の適切な運用に努め、迅速な排水活動のための取り組みを推進
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	住民・地域関係者・教育関係者・医療関係者・徳島県・海陽町	宍喰川水系	子どもたちをはじめとする地域住民への水教育の推進 避難訓練、住民等への防災・減災の普及啓発活動 ファミリータイムライン等の作成の支援 迅速な避難のための避難計画作成の推進	要配慮者利用施設における「避難確保計画」や避難行動要支援者の「個別避難計画」など各避難計画策定の支援 避難訓練の実施、「ファミリータイムライン」の作成支援等、住民避難に資する取り組みの推進 イベントや防災出前講座など、水教育を通じて地域の防災力、防災力の向上を図る
	徳島県・海陽町	宍喰川水系	「すだちくんメール」の活用や「河川監視カメラ」等による防災・避難情報の発信	「すだちくんメール」の活用や、「河川監視カメラ」等の防災・避難情報をリアルタイムに発信し、効果的な避難を支援
	地域関係者・徳島県	宍喰川水系	企業における災害時の事業継続計画「企業BCP」策定の促進	南海トラフ巨大地震などの大規模災害の発生に備え、企業の事業継続力及び地域の防災力の向上を図る
	地域関係者・徳島県	宍喰川水系	「建設業BCP」の実行力の向上	災害時の早期復旧に欠かせない建設業の「建設業BCP」の実行力の向上を図る

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※スケジュールは、今後の事業進捗によって変更となる場合がある

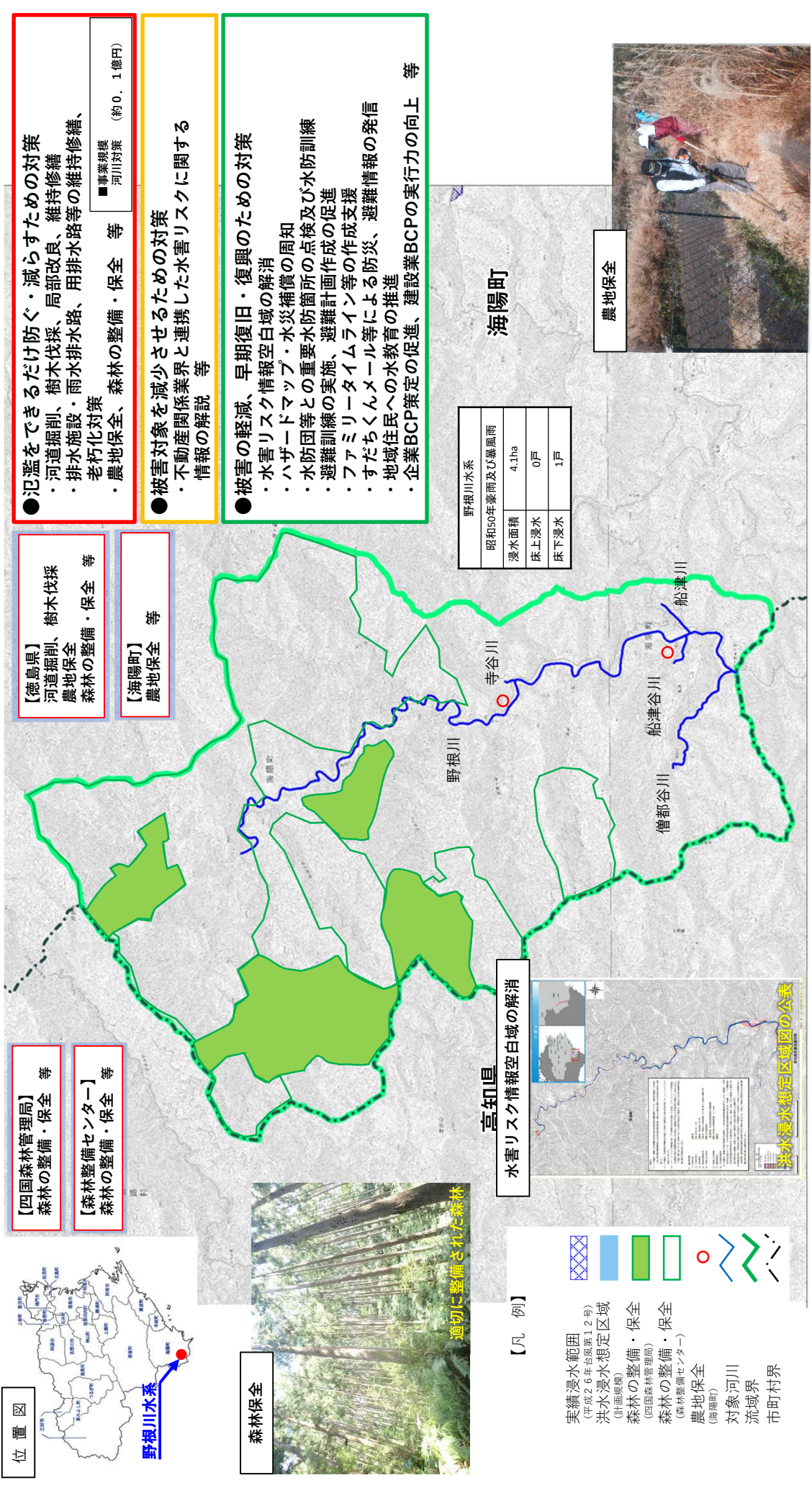
二級水系南部
流域治水プロジェクト

野根川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～ 森林広がる山間部を流れる二級河川・野根川の流域治水 ～

R8.5時点
徳島県

近年、激甚化・頻発化する大規模自然災害や、切迫する南海トラフ巨大地震に備えるため、流域における水管理を総合的かつ計画的に推進する「とくしま流域水管理計画」をマスタープランとし、過去の浸水被害を踏まえた対策※を行い、被害の軽減を図る。



●**氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策**

- 河道掘削、樹木伐採、局部改良、維持修繕
- 排水施設・雨水排水路、用排水路等の維持修繕、老朽化対策
- 農地保全、森林の整備・保全 等

■ 事業規模
河川対策 (約0.1億円)

●**被害対象を減少させるための対策**

- 不動産関係業界と連携した水害リスクに関する情報の解説 等

●**被害の軽減、早期復旧・復興のための対策**

- 水害リスク情報空白域の解消
- ハザードマップ・水災補償の周知
- 水防団等との重要水防箇所の点検及び水防訓練
- 避難訓練の実施、避難計画作成の促進
- ファミリータイムライン等の作成支援
- すだちくんメール等による防災、避難情報の発信
- 地域住民への水教育の推進
- 企業BCP策定の促進、建設業BCPの実行力の向上 等

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

「電子地形図25000 (国土地理院) に実績浸水範囲を追記して作成」

二級水系

流域治水プロジェクト

野根川水系流域治水プロジェクト(案)【ロードマップ】
～ 森林広がる山間部を流れる二級河川・野根川の流域治水 ～

R8.5時点
徳島県

○ 野根川では、上下流、本支川の流域全体を俯瞰し、県・町・地域住民等が一体となって、「流域治水」を推進する。

【短期】 近年の激甚化する自然災害に備え、水害リスク情報空白域の解消など、発災時の円滑な住民避難に繋がるソフト対策の強化に取り組む。

【中長期】 引き続き、大規模自然災害に備えた防災・減災対策を推進する。

取組内容	実施主体	対象水系	短期 (R4～R8年度)	中長期 (R9年度以降)
氾濫をできるだけ防ぎ、被害対象を減少させるための対策	徳島県、海陽町	野根川水系	局所的な改良や河道掘削、樹木伐採	局所的な改良や河道掘削、樹木伐採、及び河川施設の維持修繕を継続して実施
	徳島県、海陽町	野根川水系	雨水排水路、用排水路等の維持修繕、老朽化対策	排水路などの維持修繕・老朽化対策を定期的に実施
被害の対象を減少させるための対策	地域関係者・徳島県、海陽町・四国森林管理局・森林整備センター	野根川水系	農地保全、森林の整備・保全	農地の保全による雨水貯留機能の維持や、森林の有する水源涵養機能や土砂流出防止機能等の適切な発現にも資するよう、森林の整備・保全を推進
	地域関係者・徳島県、海陽町	野根川水系	水田を活用した雨水貯留	水田の雨水貯留機能を活用した、防災・減災の取り組みの推進
被害対象を減少させるための対策	徳島県、海陽町	野根川水系	土地利用規制等	洪水等の氾濫域の土地利用について、被害の拡大を防止することを目的とした規制、届出・勧告、誘導等、土地利用に関する制度運用の検討
	地域関係者・徳島県、海陽町	野根川水系	不動産関係業界と連携した水害リスクに関する情報の発信	土地購入者等に対し、水害リスク情報の事前説明を不動産事業者と連携して実施
被害の対象を減少させるための対策	徳島県、海陽町	野根川水系	水害リスク情報空白域の解消 ハザードマップ・水災補償等の周知	浸水想定区域図等の作成 ハザードマップ作成、水害リスク情報について住民周知に取り組む
	徳島県、海陽町	野根川水系		水災補償について住民周知に取り組む
被害の対象を減少させるための対策	地域関係者・徳島県、海陽町	野根川水系	水防団等との重要水防箇所の点検及び水防加藤	町・水防団等と連携し、重要水防箇所の点検や水防訓練などを定期的に実施
	子どもたちをはじめとする地域住民への水教育の推進 避難訓練、住民等への防災・減災の普及啓発活動 ファミリータイムライン等の作成の支援 迅速な避難のための避難計画作成の促進	住民・地域関係者・教育関係者・医療関係者・徳島県、海陽町	野根川水系	
被害の対象を減少させるための対策	徳島県	野根川水系	「すだちくんメール」等による防災・避難情報の発信	「すだちくんメール」の活用等により、防災・避難情報をリアルタイムに発信し、効果的な避難を支援
	企業における災害時の事業継続計画「企業BCP」策定の促進	地域関係者・徳島県	野根川水系	南海トラフ巨大地震などの大規模災害の発生に備え、企業の事業継続力及び地域の防災力の向上を図る
被害の対象を減少させるための対策	地域関係者・徳島県	野根川水系		災害時の早期復旧にかかせない建設業BCPの実行力の向上を図る

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※スケジュールは、今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

県及び関係機関の取組状況について

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

○「流域治水」の考えの下、河道拡幅や護岸整備をはじめ、河道掘削・樹木伐採による流下断面の確保など、氾濫防止に向けた取組みを推進

■ 河川改修

立江川水系立江川 (小松島市)

河道拡幅に伴う橋梁の
架け替えを実施し、
浸水被害を軽減



着手前

■ 堤防補強

勝浦川水系勝浦川 (徳島市)

「粘り強い堤防」
を目標とした堤防補強



■ 河道掘削・樹木伐採

勝浦川水系勝浦川 (徳島市)



河道掘削による
断面の確保

着手後

着手前

■ 排水機場の長寿命化

芝生川水系芝生川 (小松島市)



平時はもとより
出水時にも
確実な稼働

着手後

ポンプ設備等の整備

着手前

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

○「流域治水」の考えの下、河川区域での護岸整備をはじめ、流下能力の確保等被害軽減策による水災害対策など、氾濫防止に向けた取組を推進

■ 護岸整備・橋梁架け替え



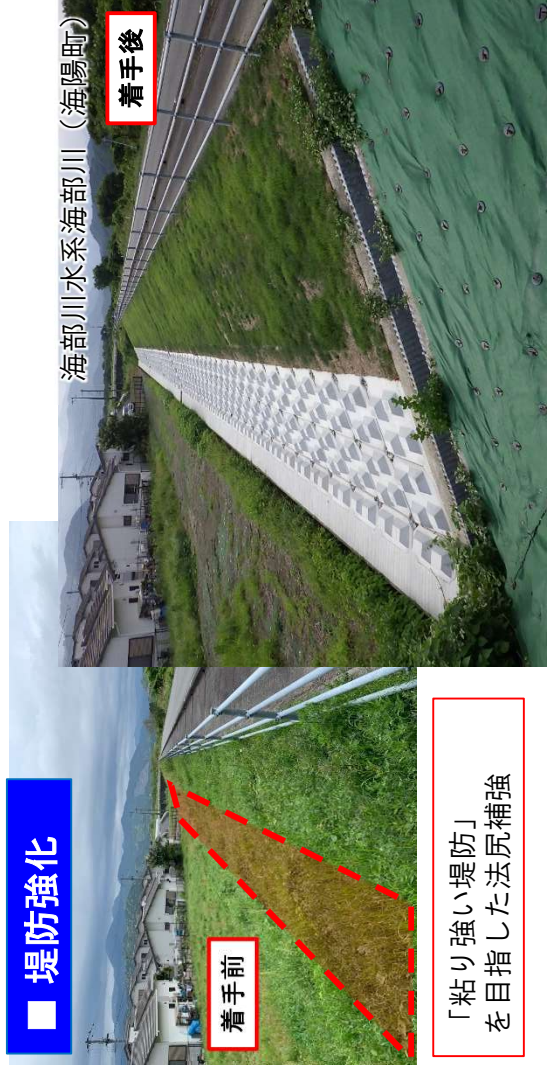
洪水を安全に
流下させ
浸水被害を軽減

■ 河道拡幅



出水時に備え
流下能力を確保

■ 堤防強化



「粘り強い堤防」
を目標とした法尻補強

■ 排水機場の着手後



■ 排水機場の長寿命化



被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

○「逃げ遅れゼロ」を目指し、避難の実効性向上に繋げる「防災教育の実施」や「防災情報の充実化」など、流域・氾濫域での被害軽減に向けた取組みを推進

防災情報の機能向上

防災情報を
プッシュ型で配信

伝わる情報へ



(災害時)

- 川の ●● 水位観測所で、水防団待機水位1.30mを超過しました
- (現在の水位は、1.3m)
- 河川カメラ ●● 市 ●● 町 ●● 駅近
- <https://www.youtube.com/watch?v=PYZq4E4>
- 【河川カメラマップ】
- 県内の河川監視カメラ映像を確認する場合はこちら
- https://maps.pref.tokushima.lg.jp/live_camera/
- 【水辺情報】
- https://www.kesen.pref.tokushima.lg.jp/sasasas/kesen/papa1_120.html

(平時)



県公式LINEの活用



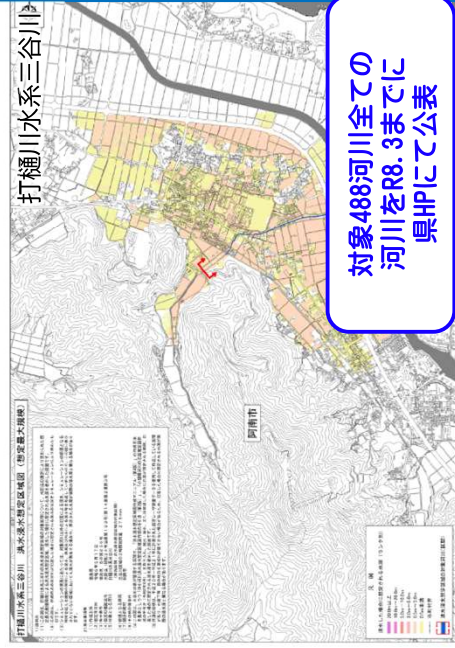
徳島県公式LINE

選択したダムごとに
放流情報等の
受信が可能に

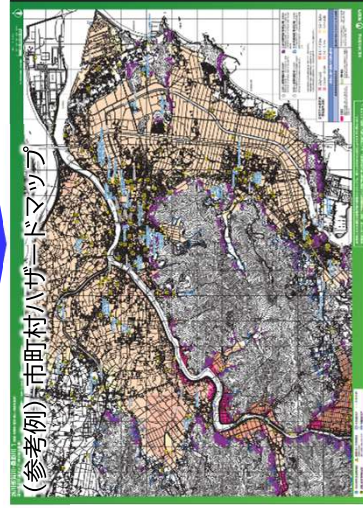


情報の自動発信機能追加

中小河川の洪水浸水想定区域図の作成



水害リスク情報空白域の解消



市町村によるハザードマップの作製

災害の自分事化に向けた取組

VR動画で外水・内水氾濫の様子を観察



鷲敷小学校

水害に備えるファミリータイムラインを作成



加茂谷中学校

三谷川における流域治水勉強会



R7.7.9
意見交換会

R7.7.9
ファミリードワーク

流域治水パンフレットの作成

流域治水に関する住民の意識醸成

徳島県(農林水産部)における取り組み

- 農地保全対策の取組による雨水貯留機能の発揮や水路の排水機能の保全
- 海岸保全施設(漁港海岸)等の適切な維持管理による浸水防護機能の確保
- 「徳島ため池管理支援センター」による「事前放流」等の啓発活動やため池の適切な維持管理による機能の保全

農地の保全対策

水路の泥上げ



(小松島市)

陸間の点検



粟田漁港(鳴門市)



海岸保全施設の点検・整備

「農業用ため池を活用した治水対策

「徳島ため池管理支援センター」による啓発活動



ため池管理に関する説明会



事前放流

水路の維持管理



(小松島市)

ため池監視カメラ等の設置



監視カメラ

監視カメラによる現地確認

2025-04-23 16:00



東谷池

(小松島市)

ため池の点検



(小松島市)

徳島県(農林水産部)における取り組み

気候変動に伴う大雨の激化・頻発化により山地災害が激甚化する中、水源涵養機能や土砂流出防止機能等、森林が持つ公益的機能の適切な発揮に向けて森林整備や治山対策を実施。

治山対策

- 「治山ダムの設置」による溪流や山腹斜面の安定化、土砂や流木の流出抑制
- 「本数調整伐の実施」による、森林土壌の保全強化



(治山ダム工：上勝町杉地地区)



(本数調整伐により整備された森林：上勝町)

令和7年度		上勝町	
治山対策	治山ダム工	1基	
	本数調整伐	2ha	

森林整備

- 「間伐の実施」により、下層植生が繁茂することで、森林の水源涵養機能や土壌保全機能の発揮
- 「再造林の実施」により、森林の多面的機能を持続的に発揮



(間伐により整備された森林：勝浦町)



(森林の更新を図る再造林：上勝町)

令和7年度		勝浦町		上勝町	
森林整備	間伐	18ha	間伐	28ha	
	造林		造林	10ha	

下流域への

○ 雨水の流出抑制

○ 土砂・流木の流出抑制

徳島県(農林水産部)における取り組み

- ほ場整備事業を契機とした水田の雨水貯留機能の向上や排水路整備及び農業水利施設の整備を順次実施
- 農地保全対策の取組による雨水貯留機能の発揮や水路の排水機能の保全
- 海岸保全施設(漁港海岸)等の適切な維持管理及び整備による浸水防護機能の確保

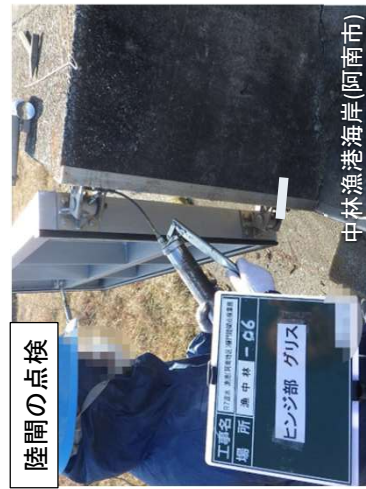
「田んぼダム」の取組



排水機能強化のための農業水利施設の整備



海岸保全施設の点検・整備



徳島県(農林水産部)における取り組み

気候変動に伴う大雨の激化・頻発化により山地災害が激甚化する中、水源涵養機能や土砂流出防止機能等、森林が持つ公益的機能の適切な発揮に向けて森林整備や治山対策を実施。

治山対策

- 「山腹工の実施」による森林再生や土砂流出抑制
- 「本数調整伐の実施」による、森林土壌の保全強化



(山腹工 (水路工) : 海陽町船津地区)



(本数調整伐 : 海陽町中谷地区)

令和7年度		海陽町	
治山対策	山腹工	0.1ha	
	本数調整伐	37ha	

森林整備

- 「間伐の実施」により、下層植生が繁茂することで、森林の水源涵養機能や土壌保全機能の発揮
- 「再造林の実施」により、森林の多面的機能を持続的に発揮



(間伐により整備された森林 : 美波町)

(森林の更新を図る再造林 : 海陽町)

令和7年度		美波町		海陽町	
森林整備	間伐	31ha	間伐	31ha	
	造林	11ha	造林	17ha	

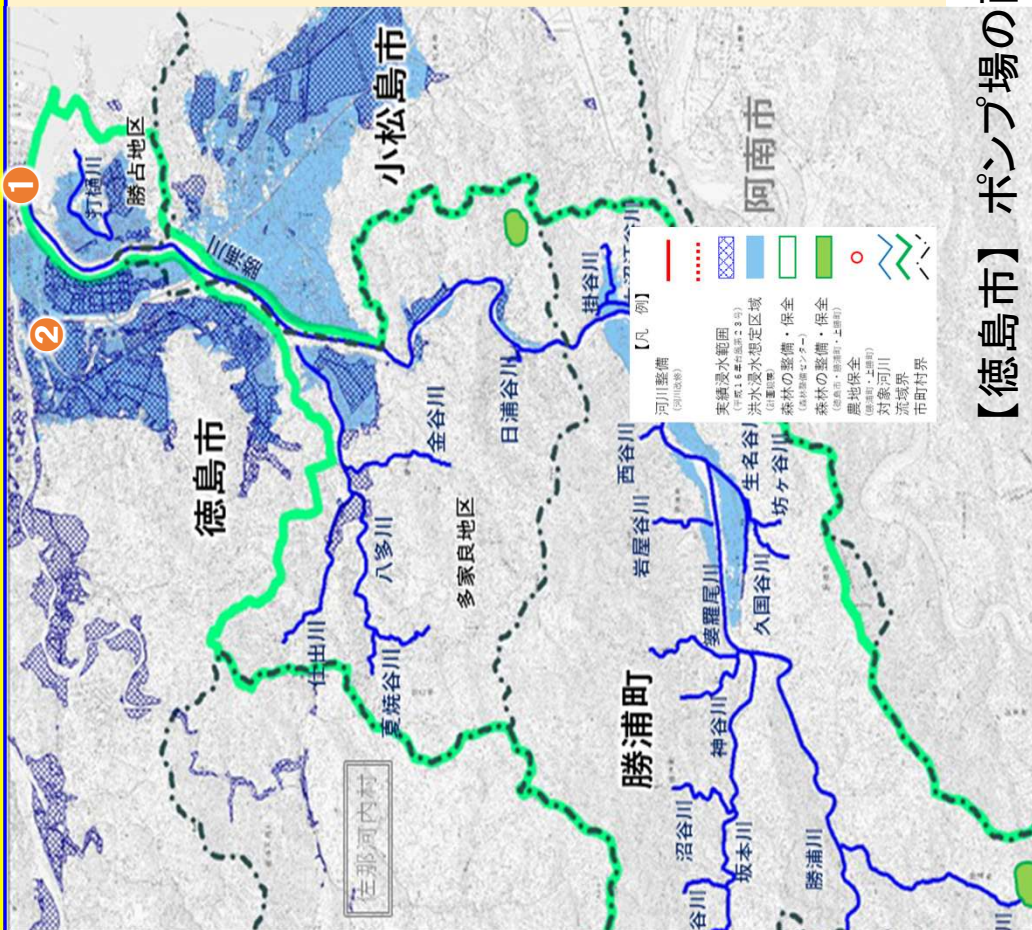
下流域への

○ 雨水の流出抑制

○ 土砂・流木の流出抑制

徳島市における取り組み

- ①津田中央ポンプ場において地震時のポンプ機能を確保するため、ポンプ井の耐震化工事を行いました。
- ②勝占地区(三軒屋町)において排水機能の向上を図るため、排水路の整備を行いました。



①ポンプ場（ポンプ井）の耐震化（津田中央ポンプ場）

構成機関の取組状況（令和8年3月時点）

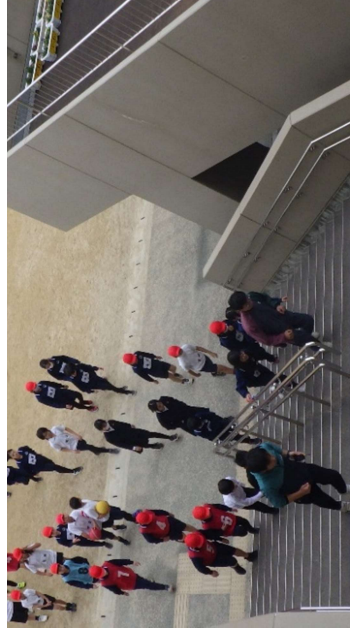
徳島市

■徳島市南海トラフ巨大地震津波避難一斉訓練

■安全確保



■屋外での避難訓練



- 災害用情報収集ドローン職員運用訓練
- 運航管理及び飛行管制、操縦技能向上等



11月5日の「世界津波の日」関連の取り組みとして、徳島市内に滞在している方と同報無線設備等を用いた訓練放送や緊急速報メール（エリアメール）の訓練配信を行うとともに、沖洲小学校、津田小学校において津波避難訓練を行った。

徳島市が導入するドローンシステムにおいて飛行させる全ての無人航空機を航空法等関係規則に基づき安全に飛行させ、飛行目的を達成できる技能（知識及び能力）を職員に付与するため、職員運用訓練を実施した。

鳴門市 流域治水プロジェクト

令和7年度の取組
鳴門市

～ 安全・安心で地域の活力を守る流域治水対策 ～

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 排水機場長寿命化計画に沿って、長寿命化工事を実施し施設の適切な機能を維持した。
- 適切な河川断面を確保するため、河川の浚渫を実施した。



鳴門市 流域治水プロジェクト

令和7年度の取組
鳴門市

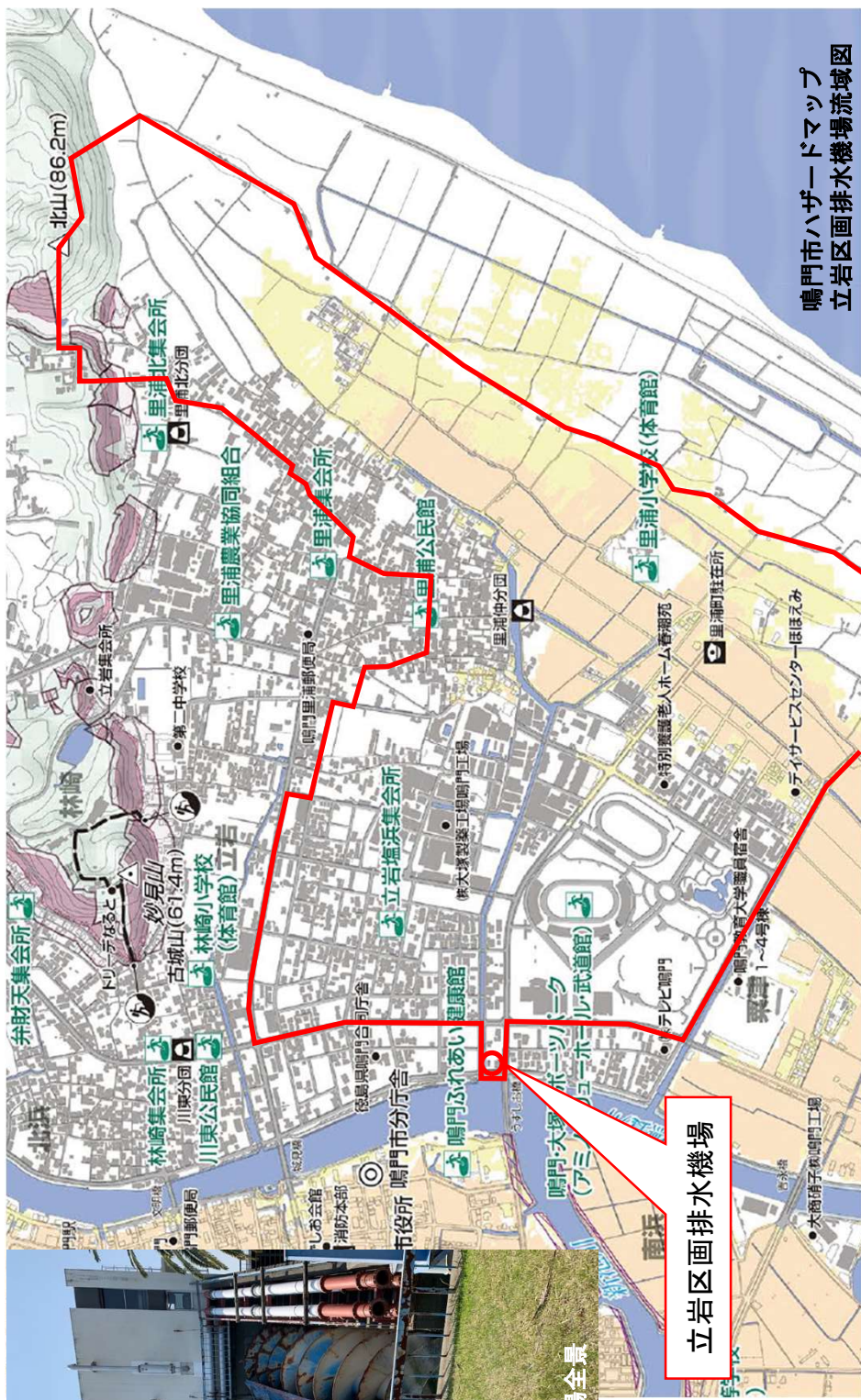
～ 安全・安心で地域の活力を守る流域治水対策 ～

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

➤ 既存排水機場の改修基本計画に基づく改良工事を実施。



立岩区画排水機場全景



立岩区画排水機場

鳴門市ハザードマップ
立岩区画排水機場流域図

■ 事業予定

吉野川水系である準用河川の五枚水尾川最下流端に位置する立岩区画排水機場の改良工事を実施し、排水能力の向上を図ります。

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
～吉野川の治水及び利水の变遷における講座の開催～

- 令和7年11月6日（木）、徳島河川国道事務所の安永事務所長を講師に迎え、鳴門市職員、鳴門市自主防災会会長及び鳴門市地域防災リーダー（防災士）の方を対象に「吉野川の治水及び利水の变遷における講座」を開催。
- 講座では、江戸時代以降の吉野川における治水の取組や、度重なる水害を契機とした河川改修の歴史をはじめ、多目的ダム整備や第十堰設置など、時代ごとの治水及び利水の变遷についてお話いただき、またこれまでの取組が現在の地域の安心・安全な暮らしを支えていることに触れつつ、近年の気候変動を踏まえた流域治水の考え方についてもご紹介いただいた。
- 当日は約80名の方に参加いただき、参加者からは気候変動の状況や流域治水の取組について質疑がある等、災害リスクを自分事として捉える意識が高まり、全体の防災意識の向上に寄与した。



徳島河川国道事務所 安永事務所長による講座の様子

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 通水断面を確保するための堆積土砂等の浚渫や除草等を実施。(天王谷川)
- 流下機能維持及び浸水被害の防止・軽減を図るための河川改修工事の実施

■ 令和7年度の取組

- 準用河川等の草刈りや浚渫の実施(天王谷川)

堆積土砂等の浚渫や除草等を実施することにより、通水断面を確保し浸水被害の防止・軽減を図る。

除草作業



着手前



完了後

浚渫作業



着手前



完了後

- 準用河川の護岸改修工事の実施(檜淵地区)

去年度(令和6年度)測量設計を進めていた2級河川立江川の上流端に位置する準用河川檜淵川の左岸側(高速道路高架橋より)L=42.0mの護岸改修工事を完了。

■ 令和8年度取組

- 準用河川等の草刈りや浚渫の実施

準用河川等の通水断面を確保し、浸水被害の防止・軽減を図る。

■ その他の取組

- 排水機場の維持修繕

排水施設の修繕及び更新等を適宜実施し、排水機能を維持する。



水中ポンプ更新作業
(神田瀬ポンプ場)

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

○勝浦町では、増水時に通行制限を繰り返している星谷橋(潜水橋)の架け替え、河道掘削(中角谷川・山田谷川・今山谷川・今山谷川等)及び地域住民と協力した河川内の清掃による流域治水事業を行っている。

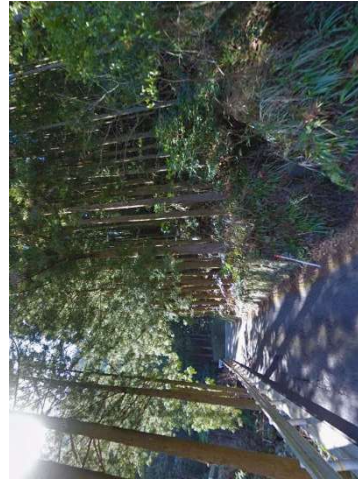


上勝町 流域治水プロジェクト【事業紹介】

～ 安全・安心で地域の活力を守る流域治水対策 ～

上勝町おける取り組み

- 森林意向調査に基づき、森林施業(保育間伐等)を行うことで放置林等の解消の推進を図った。県道徳島上那賀線沿いの森林を施業(間伐)することで、森林の有する多面的機能の維持・向上を図りつつ、森林整備の必要性を多くの方にPRすることができた。
- また、地震時や台風接近時の減災対策の取組として、町道沿いの立木事前伐採をすることにより倒木被害からライフラインの確保ができるようにも取り組んだ。
- 今年度も引き続き、事業箇所を選定等、事業の継続を推進する。



実施前



実施後



間伐前



間伐後

町道沿いの事前伐採

県道徳島上那賀線沿いの搬出間伐

【上勝町】 森林の保全

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策（準用河川の整備）

○阿南市では、準用河川古津川流域における浸水被害を軽減するため、上流部で雨水を分流し、福井川へ排水する古津川放水路（支川水路）の接続を実施。

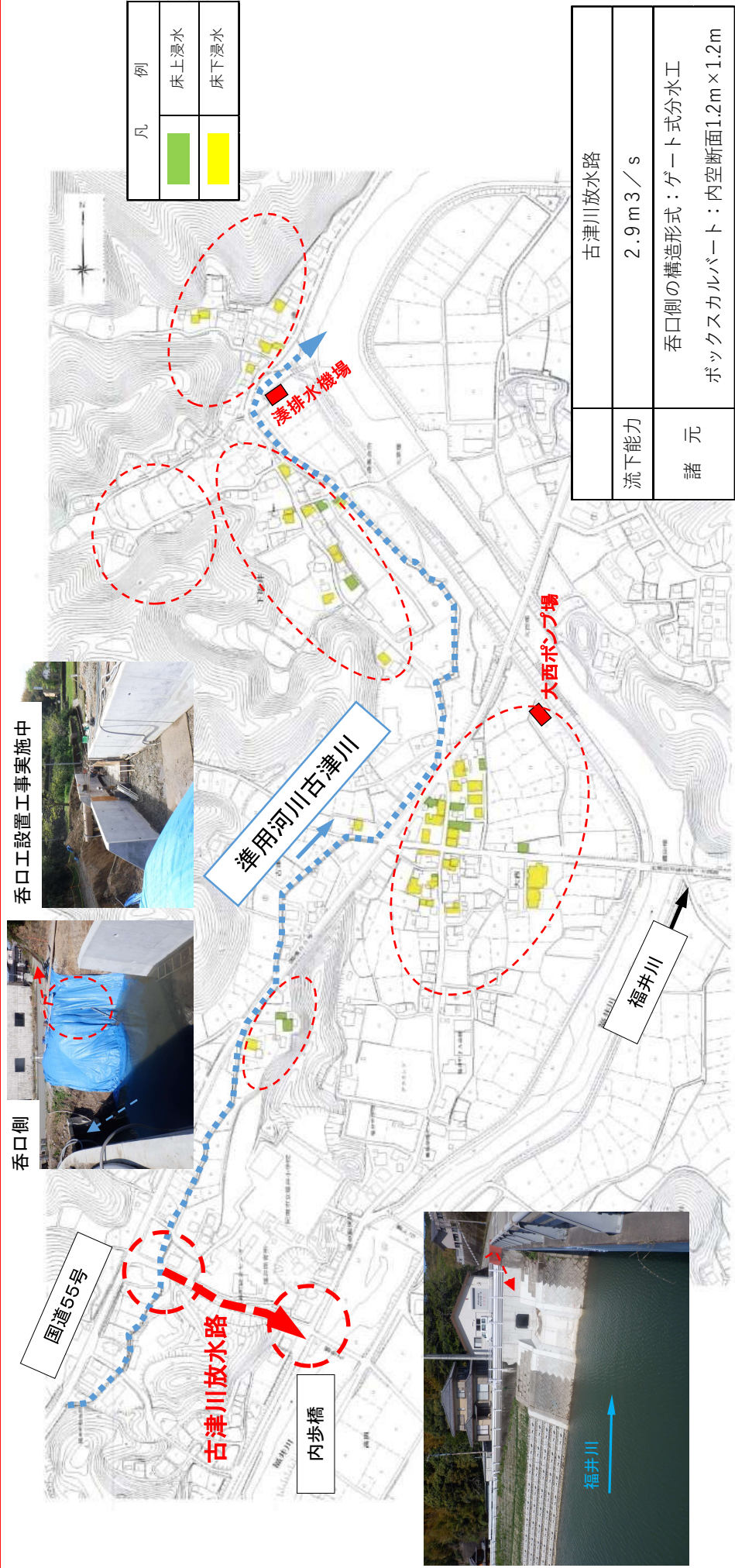


図 4-6 家屋の浸水状況図 平成 22 年 4 月 27 日 洪水

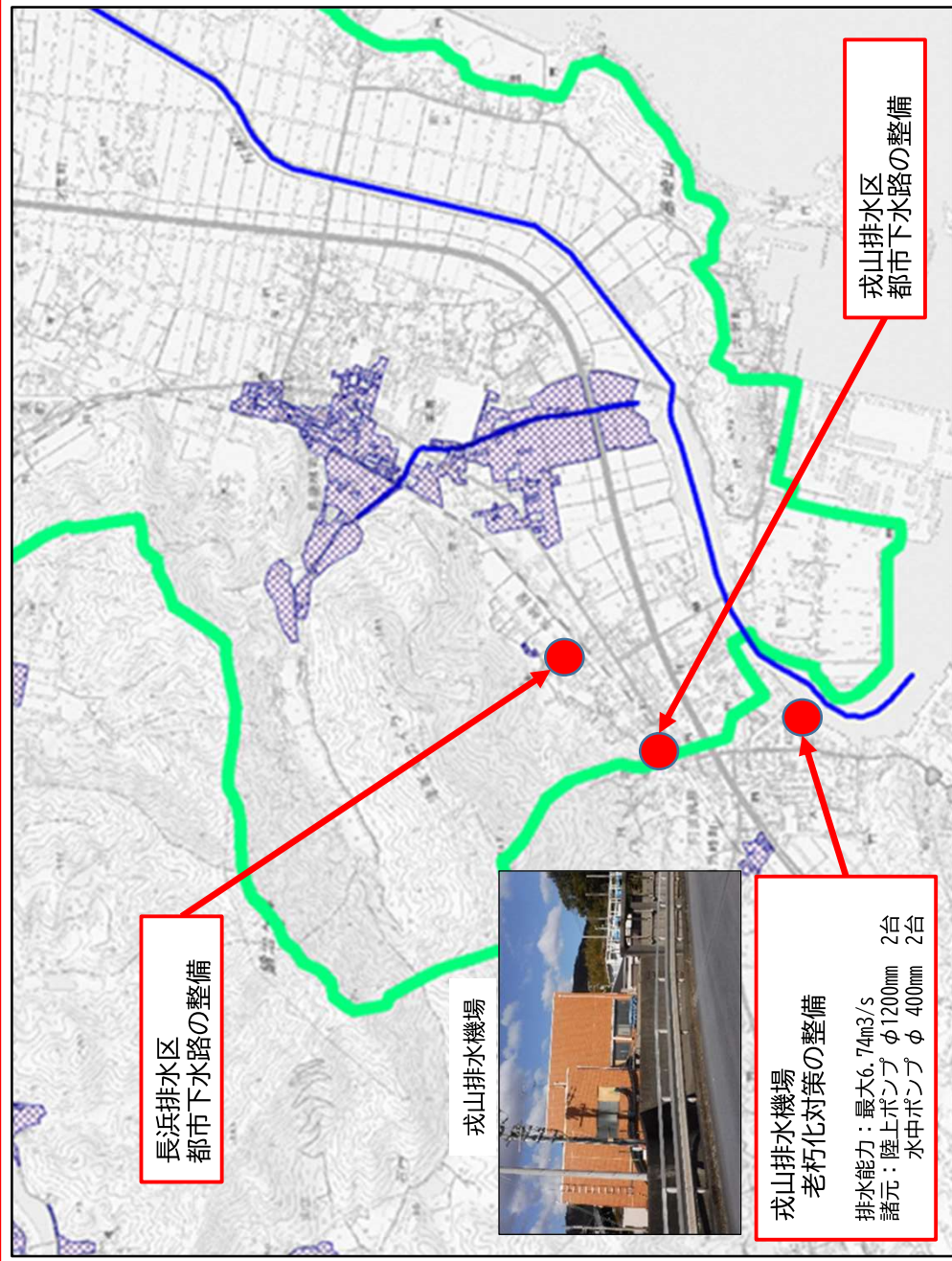
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 打樋川下流域における浸水被害の軽減を図るため、戎山排水区で都市下水道(幹線)整備を実施。
- 引き続き、戎山・長浜排水区での都市下水道整備を実施。
- 既存排水施設の計画的な設備更新による長寿命化対策に加え、耐水化対策、耐震化対策による排水機能の保持。

長浜排水区 (R 8 予定)



長浜排水区 (R 7 実施)



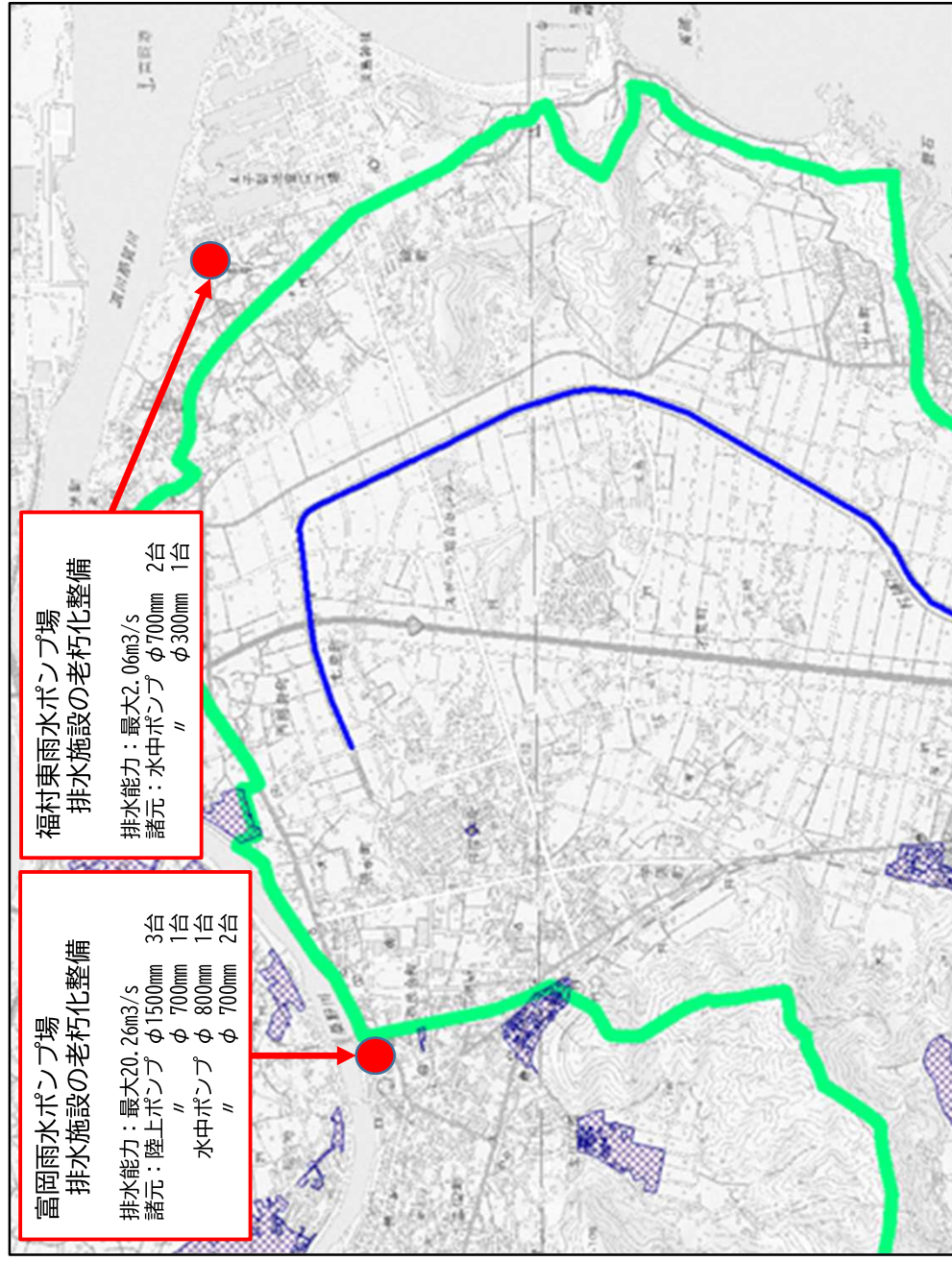
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

○既存排水施設の計画的な設備更新による老朽化対策に加え、耐水化対策による排水機能の保持。

富岡雨水ポンプ場



福村東雨水ポンプ場



被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

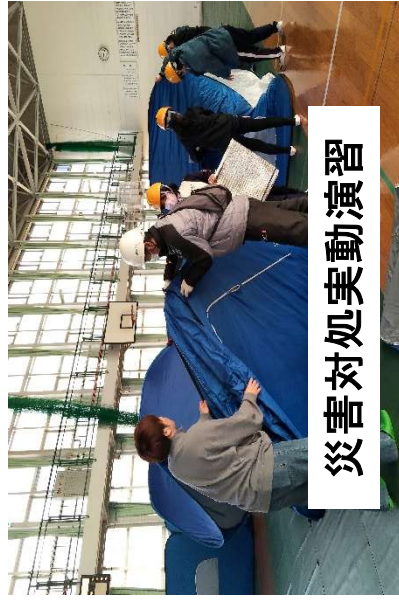
- 牟岐町では、大雨や台風襲来時等に備え定期的に排水機場のポンプ等の操作訓練・保守点検を実施。
- 大規模災害に備え、徳島県と合同で避難訓練及び災害対処実動演習を実施。
- 高台移転整備事業として、新庁舎敷地造成工事を実施中、並行して新庁舎建築工事に着手。
- 農地保全（草刈り、用水清掃）や河道掘削、樹木伐採、護岸等の老朽化対策を進め流域治水対策に取り組む。



ポンプ操作訓練



災害対処実動演習



災害対処実動演習



農地保全



高台移転地造成工事



新庁舎建築工事着手

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ①防災訓練として避難訓練等を実施しており、地震・大津波避難訓練は11月に実施しました。
- ②防災・減災に特化したスマートフォンアプリ「美波防災ナビ」の運用を令和2年度から開始しています。
- ③水害リスクの軽減を図るため、河道掘削や樹木伐採、排水路の老朽化対策を推進しています。
- ④農地では、農業用排水路の排水機能の保全や大雨等ため池が決壊した場合の備えとして、ため池浸水予測図を作成し、浸水区域の検討をしています。
- ⑤令和7年度に、中小河川も追加した洪水ハザードマップの作成を行い、流域治水対策に取り組んでいます。



農地保全



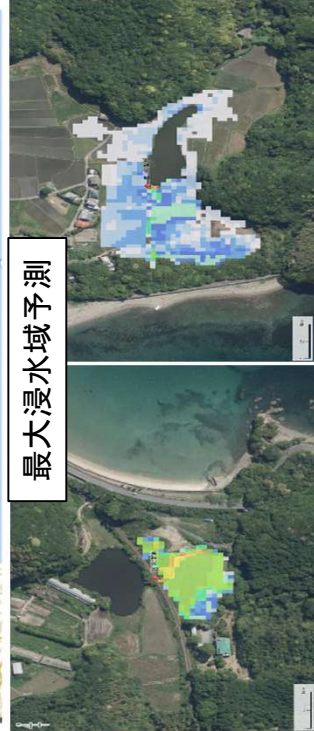
河道掘削



津波避難タワー宿泊訓練



避難訓練



最大浸水域予測

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 大里川ほか1河川の河道掘削による河積の確保、排水機場保守点検を実施。
- 農地保全(草刈・用水清掃)による雨水貯留機能の維持。

河道掘削



掘削前

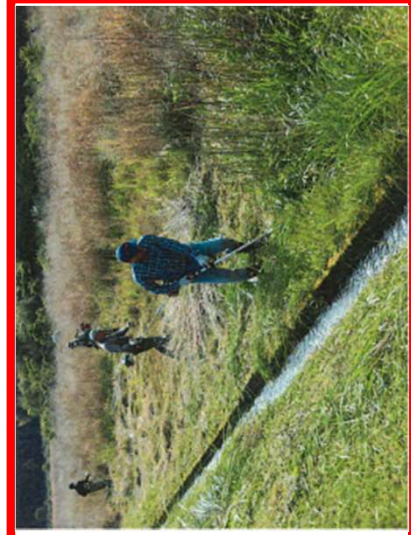


掘削後

排水機場保守点検



農地保全



流域治水の見える化

徳島県東部 二級水系流域治水プロジェクト 【流域治水の具体的取組】

二級水系
流域治水プロジェクト

～ 安全・安心で地域の活力を守る流域治水対策 ～

護岸整備等による
河川改修【県】




整備率 63%
※県管理河川(重点対策河川)
の整備率

樹木伐採・
河道掘削【県】



2河川
(令和8年3月末時点)

地震・津波対策・
海岸保全の整備【県】



1海岸
(令和8年3月末時点)

排水機場の耐水化・
老朽化対策【県・市町】



6箇所
(令和8年3月末時点)

農地・農業用施設の
活用



6市町
(令和8年3月末時点)

山地の保水機能向上
および
土砂流木災害対策



治山対策等の
実施箇所 **8箇所**
(令和8年3月末時点)

立地適正化計画に
おける防災指針の作成



3市
(令和8年3月末時点)

避難のための
ハザードマップの整備



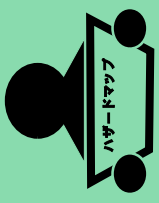
洪水浸水
想定区域 **1河川**
雨水浸水
想定区域 **4団体**
(令和8年3月末時点)

高齢者等避難の
実効性の確保



避難確保
計画 洪水 **1090施設**
土砂 **107施設**
個別避難
確保計画 **5市町**
(令和8年3月末時点)

防災出前講座の
実施団体数



72団体
(令和8年3月末時点)

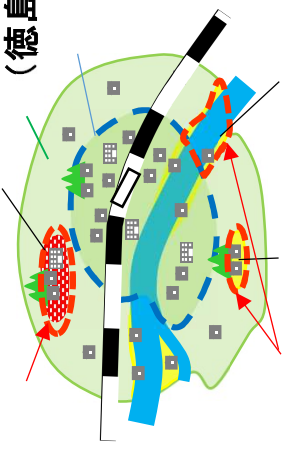
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

勝浦川河口部の地震・津波対策




被害対象を減少させるための対策

市街化調整区域内の浸水ハザード
エリア等における開発許可の厳格化
(徳島県)



被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

ため池監視カメラ



徳島県南部 二級水系流域治水プロジェクト 【流域治水の具体的取組】

二級水系
流域治水プロジェクト

～ 安全・安心で地域の活力を守る流域治水対策 ～

護岸整備等による
河川改修【県】



整備率 59%

※県管理河川(重点対策河川)の整備率

樹木伐採・
河道掘削【県】



1河川

(令和8年3月末時点)

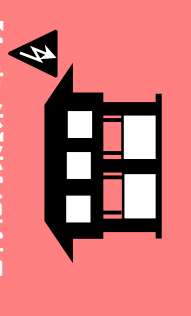
地震・津波対策・
海岸保全の整備【県】



工事中 2河川
5海岸

(令和8年3月末時点)

排水機場の耐水化・
老朽化対策【県・市町】



工事中 5箇所
整備完了 1箇所

(令和8年3月末時点)

農地・農業用施設の
活用



5市町

(令和8年3月末時点)


山地の保水機能向上
および
土砂流出災害対策



治山対策等の
実施箇所 19箇所

(令和8年3月末時点)

立地適正化計画に
おける防災指針の作成



1市1町

(令和8年3月末時点)

公共施設・家屋等の
高台移転・高台整備



1箇所

(令和7年3月末時点)

避難のための
ハザードマップの整備



洪水浸水
想定区域 4河川
雨水浸水
想定区域 3団体

(令和8年3月末時点)

高齢者等避難の
実効性の確保

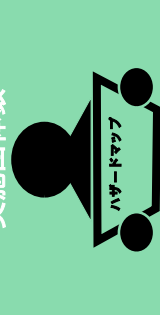


避難確保 洪水 381施設
計画 土砂 70施設

個別避難
確保計画 5市町

(令和8年3月末時点)


防災出前講座の
実施団体数



63団体

(令和8年3月末時点)

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
ほ場整備事業による排水路整備



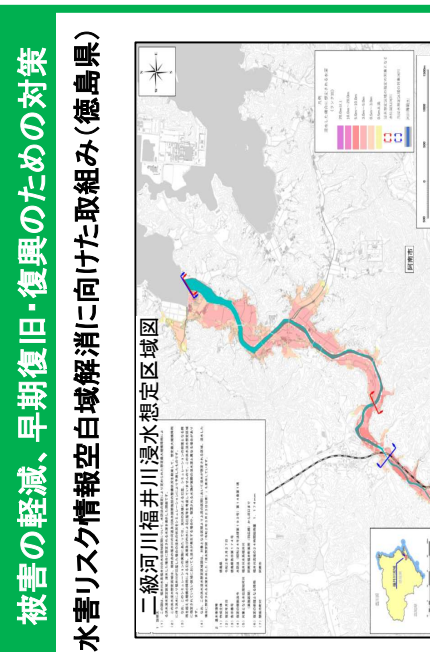
芳崎地区(阿南市那賀川町)

被害対象を減少させるための対策
高台整備 (イメージ)



防災公園
子ども園
国道55号
JR牟岐線

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
水害リスク情報空白域解消に向けた取組み(徳島県)



二級河川福井川浸水想定区域図

令和 8 年度徳島県東部・南部圏域 二級河川大規模氾濫減災協議会 資料

(p. 1 ~ p. 17)

- 【東部・南部】 大規模氾濫減災協議会 規約 . . . 資料 2 - 1
- 【東部・南部】 県及び関係機関の取組状況について . . . 資料 2 - 2

大規模氾濫減災協議会 規約

徳島県東部圏域二級河川大規模氾濫減災協議会規約（案）

（設置）

第1条 水防法（昭和24年法律第193号）第15条の10に基づく都道府県大規模氾濫減災協議会として、「徳島県東部圏域二級河川大規模氾濫減災協議会」（以下「協議会」という。）を設置する。

（目的）

第2条 協議会は、**徳島県土整備事務所（鳴門支所含む）**管内（以下「東部圏域」という。）の二級河川で、大規模氾濫が発生することを前提に、県、市町等が連携して減災のための目標を共有し、近年、薄れつつある「水防災意識社会」を再構築するとともに、堤防の決壊や越水等に伴う浸水被害に備えるべくハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。

（協議会の対象河川）

第3条 協議会の対象河川は、勝浦川とし、東部圏域の対象河川以外の二級河川についても必要に応じて協議することができる。

（協議会の構成）

第4条 協議会は、別表1の職にある者をもって構成する。
2 協議会は、別表2にある機関をオブザーバーに置く。
3 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
4 事務局は、第1項によるもののほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表1の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を協議会に求めることができる。

（幹事会の構成）

第5条 協議会に幹事会を置く。
2 幹事会は、別表3の職にある者をもって構成する。
3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
4 幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、減災対策等の各種検討、調整を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告する。
5 事務局は、第2項によるもののほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表3の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を幹事会に求めることができる。

（協議会の実施事項）

第6条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。
一 洪水の浸水想定等の水害リスク情報を共有するとともに、各構成員がそれぞれ又は連携して実施している現状の減災に係る取組状況等について共有する。
二 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び氾濫水の排水を実現するために各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた地域の取組方針を作成し、共有する。
三 毎年、協議会を開催するなどして、地域の取組方針に基づく対策の実施状況を確認する。
四 その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な事項を実施する。

(会議の公開)

第7条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては協議会に諮り、非公開とすることができる。

2 幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開と見なす。

(協議会資料等の公表)

第8条 協議会に提出された資料等についてはWEBサイト等で速やかに公表する。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。

(事務局)

第9条 協議会の庶務を行うため、事務局を置く。

2 事務局は、徳島県県土整備部河川政策課で行う。

(雑則)

第10条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続き及びその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

附則

本規約は、平成30年5月31日から施行する。

本規約は、令和元年5月17日に改正する。

本規約は、令和2年5月21日に改正する。

本規約は、令和3年5月31日に改正する。

本規約は、令和4年5月30日に改正する。

本規約は、令和5年6月9日に改正する。

本規約は、令和6年5月22日に改正する。

本規約は、令和8年5月18日に改正する。

別表 1

徳島市長
鳴門市長
小松島市長
勝浦町長
上勝町長
気象庁 徳島地方気象台長
徳島県 県土整備部 県土強靱化担当部長
徳島県 徳島県土整備事務所長
徳島県 徳島県土整備事務所鳴門支所長
徳島県 企業局 総合管理推進センター所長
徳島県 危機管理部 防災対策推進課長
徳島県 危機管理部 消防保安課長

別表 2

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

別表 3

徳島市 河川水路課長 危機管理課長
鳴門市 土木課長 危機管理局参事官
小松島市 危機管理政策課長 まちづくり課長
勝浦町 総務防災課長 建設課長
上勝町 総務課長 建設課長
徳島市 消防局 警防課長
鳴門市 消防本部 警防課長
小松島市 消防本部 消防課長
気象庁 徳島地方気象台 防災管理官
徳島県 県土整備部 河川政策課 課長補佐
徳島県 危機管理部 防災対策推進課 係長
徳島県 危機管理部 消防保安課 課長補佐
徳島県 徳島県土整備事務所 次長（機能再生担当）
徳島県 徳島県土整備事務所鳴門支所 次長
徳島県 企業局総合管理推進センター 課長（発電担当）

徳島県南部圏域二級河川大規模氾濫減災協議会規約（案）

（設置）

第1条 水防法（昭和24年法律第193号）第15条の10に基づく都道府県大規模氾濫減災協議会として、「徳島県南部圏域二級河川大規模氾濫減災協議会」（以下「協議会」という。）を設置する。

（目的）

第2条 協議会は、**阿南・美波県土整備事務所管内**（以下「南部圏域」という。）の二級河川で、大規模氾濫が発生することを前提に、県、市町等が連携して減災のための目標を共有し、近年、薄れつつある「水防災意識社会」を再構築するとともに、堤防の決壊や越水等に伴う浸水被害に備えるべくハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。

（協議会の対象河川）

第3条 協議会の対象河川は、福井川、日和佐川、海部川、宍喰川とし、南部圏域の対象河川以外の二級河川についても必要に応じて協議することができる。

（組織の構成）

第4条 協議会は、別表1の職にある者をもって構成する。
2 協議会は、別表2にある機関をオブザーバーに置く。
3 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
4 事務局は、第1項によるもののほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表1の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を協議会に求めることができる。

（幹事会の構成）

第5条 協議会に幹事会を置く。
2 幹事会は、別表3の職にある者をもって構成する。
3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
4 幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、減災対策等の各種検討、調整を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告する。
5 事務局は、第2項によるもののほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表3の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を幹事会に求めることができる。

（協議会の実施事項）

第6条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。
一 洪水の浸水想定等の水害リスク情報を共有するとともに、各構成員がそれぞれ又は連携して実施している現状の減災に係る取組状況等について共有する。
二 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び氾濫水の排水を実現するために各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた地域の取組方針を作成し、共有する。
三 毎年、協議会を開催するなどして、地域の取組方針に基づく対策の実施状況を確認する。
四 その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な事項を実施する。

(会議の公開)

第7条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては協議会に諮り、非公開とすることができる。

2 幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開と見なす。

(協議会資料等の公表)

第8条 協議会に提出された資料等についてはWEBサイト等で速やかに公表する。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

2 協議会の協議については、事務局が議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。

(事務局)

第9条 協議会の庶務を行うため、事務局を置く。

2 事務局は、徳島県県土整備部河川政策課で行う。

(雑則)

第10条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続き及びその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

附則

本規約は、平成30年5月30日から施行する。

本規約は、令和元年5月17日に改正する。

本規約は、令和2年5月29日に改正する。

本規約は、令和3年5月28日に改正する。

本規約は、令和4年5月31日に改正する。

本規約は、令和5年6月27日に改正する。

本規約は、令和6年5月22日に改正する。

本規約は、令和8年5月18日に改正する。

別表 1

阿南市長
牟岐町長
美波町長
海陽町長
気象庁 徳島地方気象台長
徳島県 県土整備部 県土強靱化担当部長
徳島県 阿南県土整備事務所長
徳島県 阿南県土整備事務所那賀支所長
徳島県 美波県土整備事務所長

別表 2

国土交通省 四国地方整備局 那賀川河川事務所

別表 3

阿南市 危機管理課長 危機管理監 広域連携事業課長 土木課長
牟岐町 政策監 建設課長
美波町 消防防災課長 建設課長
海陽町 建設防災課長
阿南市 消防署長
海部消防組合 海南消防署長
気象庁 徳島地方気象台 防災管理官
徳島県 県土整備部 河川政策課 課長補佐
徳島県 阿南県土整備事務所 課長
徳島県 阿南県土整備事務所那賀支所 課長
徳島県 美波県土整備事務所 課長

県及び関係機関の取組状況について

7 概ね5年で実施する取組（令和4年度～令和8年度）

東 部

「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成機関が取り組む主な取組項目・目標時期については、次のとおりとする。

項目事項	内容	対象河川	徳島市	勝浦市	小松島市	上勝町	気高町	徳島県	目標時期	実施状況	目標時期	実施状況	目標時期	実施状況
(1) 円滑かつ迅速な避難のための取組														
① 情報伝達、避難計画等に関する事項														
○洪水時に河川管理者から河川村に提供する情報の内容、タイムリング、避難指示等の発令対象区域・判断基準等の確認	・タイムラインの作成・改良・周知	勝浦川	法改正による避難情報引き継ぎの避難情報発令基準等の見直しを実施	警戒情報、避難情報に基づく災害対応等の見直しを実施	令和5年度	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	令和5年度	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	令和5年度	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施
○洪水時における河川管理者からの情報提供	・河川管理計画の作成・改良・周知	勝浦川	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施
○ホットラインの構築・連絡体制の確認		勝浦川	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施
○水害危険性の周知の促進	・水位周知河川の拡大や水害リスク情報空白域の解消に向けた情報提供等を検討 ・気象庁が提供するキャスクル（洪水警報の危険度分布）の活用を検討	全河川	雨水出水浸水想定区域の策定・公表	雨水出水浸水想定区域の策定・公表	R8.4.30 雨水出水浸水想定区域の策定・公表	R7年度完了	R7年度完了	R7年度完了	R7年度完了	R7年度完了	R7年度完了	R7年度完了	R7年度完了	R7年度完了
○ICT等を活用した住民等へ適切かつ確実に情報伝達する体制や方法の改善・充実	徳島県水防情報川の防災情報 徳島県水防防災情報システム 警報のキャスクル（危険度分布）すたらくんメールの活用を促進 水位情報等のアラートによる配信を実施 洪水予報河川の冠水危険情報等のアプシユ配信	全河川	緊急速報メールの送付について、従来までRDDI、ソコモ、バンクに加え、キャスクルを加えて、すたらくんメール（避難情報）を運用している。市公式LINEに避難所・緊急避難場所の検索など防災に特化したたらくんメールを実施	緊急速報メールの送付について、従来までRDDI、ソコモ、バンクに加え、キャスクルを加えて、すたらくんメール（避難情報）を運用している。市公式LINEに避難所・緊急避難場所の検索など防災に特化したたらくんメールを実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施
○広域避難体制の検討	・国管理河川の先行事例を共有し、広域避難を検討	勝浦川	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施
○防災施設等の機能に関する情報提供の充実	ダム、堤防等の整備効果や現時点で有する機能等を共有	全河川	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施
○ダム放流情報を活用した避難体系の確立	ダムの操作やその際に提供される情報とその意味等について共有	勝浦川	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施
○要配慮者利用施設等における避難確保計画の作成・避難訓練の実施に対する支援	平成30年3月（老人福祉施設、障がい者福祉施設）、令和4年3月（児童福祉施設）に実施したモデル施設の避難訓練の成果を共有 「避難訓練の手引き」を用いて訓練を支援	全河川	要配慮者利用施設等の避難確保計画について、より実効性のあるものとするため必要となる助言や情報を提供する。要配慮者利用施設管理者等に避難確保計画の見直しを行うい、より実効性のあるものとなるよう必要となる助言や情報を提供する。	要配慮者利用施設管理者等に避難確保計画の見直しを行うい、より実効性のあるものとなるよう必要となる助言や情報を提供する。	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施

<p>○関係機関が連携した避難訓練等の充実</p> <p>各機関の避難訓練の実施状況等を共有し、関係機関が連携した避難訓練等を検討</p>	<p>全河川</p> <p>R5.4.21 県管理ダム下流にて住民参加型避難訓練・情報伝達訓練を実施</p>	<p>引き継ぎ実施</p>	<p>R5.4.21 県管理ダム下流にて住民参加型避難訓練・情報伝達訓練を実施</p>	<p>引き継ぎ実施</p>	<p>R5.4.21 県管理ダム下流にて住民参加型避難訓練・情報伝達訓練を実施</p>	<p>引き継ぎ実施</p>
<p>○関係機関が連携した避難訓練等の充実</p> <p>各機関の避難訓練の実施状況等を共有し、関係機関が連携した避難訓練等を検討</p>	<p>全河川</p> <p>R5.4.21 県管理ダム下流にて住民参加型避難訓練・情報伝達訓練を実施</p>	<p>引き継ぎ実施</p>	<p>R5.4.21 県管理ダム下流にて住民参加型避難訓練・情報伝達訓練を実施</p>	<p>引き継ぎ実施</p>	<p>R5.4.21 県管理ダム下流にて住民参加型避難訓練・情報伝達訓練を実施</p>	<p>引き継ぎ実施</p>
<p>○関係機関が連携した避難訓練等の充実</p> <p>各機関の避難訓練の実施状況等を共有し、関係機関が連携した避難訓練等を検討</p>	<p>全河川</p> <p>R5.4.21 県管理ダム下流にて住民参加型避難訓練・情報伝達訓練を実施</p>	<p>引き継ぎ実施</p>	<p>R5.4.21 県管理ダム下流にて住民参加型避難訓練・情報伝達訓練を実施</p>	<p>引き継ぎ実施</p>	<p>R5.4.21 県管理ダム下流にて住民参加型避難訓練・情報伝達訓練を実施</p>	<p>引き継ぎ実施</p>
<p>○関係機関が連携した避難訓練等の充実</p> <p>各機関の避難訓練の実施状況等を共有し、関係機関が連携した避難訓練等を検討</p>	<p>全河川</p> <p>R5.4.21 県管理ダム下流にて住民参加型避難訓練・情報伝達訓練を実施</p>	<p>引き継ぎ実施</p>	<p>R5.4.21 県管理ダム下流にて住民参加型避難訓練・情報伝達訓練を実施</p>	<p>引き継ぎ実施</p>	<p>R5.4.21 県管理ダム下流にて住民参加型避難訓練・情報伝達訓練を実施</p>	<p>引き継ぎ実施</p>
<p>○関係機関が連携した避難訓練等の充実</p> <p>各機関の避難訓練の実施状況等を共有し、関係機関が連携した避難訓練等を検討</p>	<p>全河川</p> <p>R5.4.21 県管理ダム下流にて住民参加型避難訓練・情報伝達訓練を実施</p>	<p>引き継ぎ実施</p>	<p>R5.4.21 県管理ダム下流にて住民参加型避難訓練・情報伝達訓練を実施</p>	<p>引き継ぎ実施</p>	<p>R5.4.21 県管理ダム下流にて住民参加型避難訓練・情報伝達訓練を実施</p>	<p>引き継ぎ実施</p>

② 市町庁舎や災害拠点病院等の自管水防の推進に関する事項												
市町庁舎や災害拠点病院等への情報伝達の充実	勝浦川	避難警発令時に要配慮者利用施設へメールを一斉送信	引き続き実施						引き続き実施	支所・診療所及び公用車全車に移動系無線機を整備済み	上アラートによる水防情報の発信	引き続き実施
協議会の場において、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法を検討	勝浦川	8元・2年度、市本庁舎機能不全に備え、災害対策本部として災害対策施設と非常用電源の整備、庁内ネットワークの構築	引き続き実施						引き続き実施	役員及び診療所に非常用発電機を整備済み	実施中	引き続き実施
協議会の場において、各施設の機能確保に関する情報を共有し、必要な対策を実施	勝浦川	8元・2年度、市本庁舎機能不全に備え、災害対策本部として災害対策施設と非常用電源の整備、庁内ネットワークの構築	引き続き実施						引き続き実施	役員及び診療所に非常用発電機を整備済み	実施中	引き続き実施
(3) 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組												
排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備	全河川	毎年6月、排水機場管理入人に対し講習会を実施。毎年6月から10月にかけて排水機場の点検を実施。	引き続き実施	毎年6月	実施中				引き続き実施			引き続き実施
排水施設の定期的な点検や操作方法的な確認を行い、洪水時の稼働体制を確保	全河川		引き続き実施						引き続き実施			引き続き実施
毎年、排水ポンプ車や排水資機材の点検及び訓練を実施	全河川		引き続き実施						引き続き実施			引き続き実施
排水ポンプ車の適切な配置計画を検討	勝浦川		引き続き実施						引き続き実施			引き続き実施
浸水被害軽減地区の検討	勝浦川		引き続き実施						引き続き実施			引き続き実施
水防管理者が浸水被害軽減地区を指定する際の参考となるよう、想定最大規模降雨による洪水の氾濫シミュレーションや地形データを共有	勝浦川		引き続き実施						引き続き実施			引き続き実施
治水協定に基づく事前放流の実施	勝浦川		引き続き実施						引き続き実施			引き続き実施
関係機関と連携し、勝浦川水系治水協定に基づく事前放流を確実実施	勝浦川		引き続き実施						引き続き実施			引き続き実施
(4) 河川管理施設の整備等に関する取組												
堤防等河川管理施設の整備	全河川		引き続き実施						引き続き実施			引き続き実施
河川の整備方針等を協議会で共有し、整備を順次実施	全河川		引き続き実施						引き続き実施			引き続き実施
樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	全河川		引き続き実施						引き続き実施			引き続き実施
定期的な点検や操作方法的な確認を行い、洪水時の稼働体制を確保	全河川		引き続き実施						引き続き実施			引き続き実施
重要インフラの機能確保	全河川		引き続き実施						引き続き実施			引き続き実施
各構成員がそれぞれ役割を分担して実施する防災施設等の整備等	全河川		引き続き実施						引き続き実施			引き続き実施

南部

7 概ね5年で実施する取組（令和4年度～令和8年度）

「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成機関が取り組む主な取組項目・目標時期については、次のとおりとする。

項目事項	対象河川		阿南市		牟婁町		徳島市		海陽町		気象庁		徳島県		
	実施状況	目標時期	実施状況	目標時期	実施状況	目標時期	実施状況	目標時期	実施状況	目標時期	実施状況	目標時期	実施状況	目標時期	
<p>(1) 円滑かつ迅速な避難のための取組</p> <p>① 情報伝達、避難計画等に関する事項</p>															
<p>○洪水時に河川管理者から市町村に提供する情報の内容、タイミング、避難指示等の発令対象区域・判断基準等の確認</p> <p>タイムラインの作成・改良・周知</p> <p>○洪水時に河川管理者からの情報提供</p> <p>ホットラインの構築・連絡体制の確認</p> <p>○水害危険性の周知の促進</p> <p>水位開始河川の拡大や水害リスク情報空白域の解消に向けた情報提供等を検討</p> <p>気象庁が提供するキョク（洪水警報の危険度分布）の活用を検討</p>	<p>福井川 日和佐川 海部川 穴蔵川</p>	<p>元福井川タイムライン策定・公表済</p>	<p>引き続き実施</p>	<p>水位開始河川の拡大や水害リスク情報空白域の解消に向けた情報提供等を検討</p>	<p>引き続き実施</p>	<p>R1.12.25 日和佐川策定・公表済</p>	<p>引き続き実施</p>	<p>海部川・穴蔵川について避難指示等の判断基準を策定済</p>	<p>引き続き実施</p>	<p>R00.8.30 福井川策定・公表済 R1.12.25 日和佐川・海部川・穴蔵川策定・公表済</p>	<p>引き続き実施</p>	<p>新たな防災気象情報の運用開始に伴う改定を実施</p>	<p>R8年度</p>	<p>引き続き実施</p>	
	<p>○広域避難体制の検討</p> <p>国管理河川の先行事例を共有し、広域避難を検討</p> <p>○防災施設の機能に関する情報提供の充実</p> <p>ダム、堤防等の整備効果や現時点で有する機能等を共有</p> <p>○ダム放流情報を活用した避難体系の確立</p> <p>ダムの操作やその際に提供される情報とその意味等について共有</p>	<p>全河川</p>	<p>防災行政機関と連携したLINE配信（仮整備） 災害情報入手手段について「広報あなん」6月号に掲載 市町の「気象防災情報」内にリンクを貼付</p>	<p>引き続き実施</p>	<p>海部地域域インフラネットを活用し、河川等に設置したウェアラブルの活用</p>	<p>引き続き実施</p>	<p>R4.11「止まらない速報」を活用した水位計の設置 エリア内に水位計の設置</p>	<p>引き続き実施</p>	<p>市町の「気象防災情報」内にリンクを貼付</p>	<p>引き続き実施</p>	<p>R4.11「止まらない速報」を活用した水位計の設置 エリア内に水位計の設置</p>	<p>引き続き実施</p>	<p>国・県からの情報について共有</p>	<p>関係機関と情報共有</p>	<p>引き続き実施</p>
	<p>○ICT等を活用した住民等へ適切かつ確実に情報伝達する体制や方法の改善・充実</p> <p>徳島県水防情報の防災情報 徳島県県土防災情報システム 警報のキョク（危険度分布） すだちくんメールの活用を促進 水位情報等のLアラートによる配信を実施 洪水予報河川の迎撃危険情報等のプッシュ型配信</p>	<p>全河川</p>	<p>防災行政機関と連携したLINE配信（仮整備） 災害情報入手手段について「広報あなん」6月号に掲載 市町の「気象防災情報」内にリンクを貼付</p>	<p>引き続き実施</p>	<p>海部地域域インフラネットを活用し、河川等に設置したウェアラブルの活用</p>	<p>引き続き実施</p>	<p>R4.11「止まらない速報」を活用した水位計の設置 エリア内に水位計の設置</p>	<p>引き続き実施</p>	<p>市町の「気象防災情報」内にリンクを貼付</p>	<p>引き続き実施</p>	<p>R4.11「止まらない速報」を活用した水位計の設置 エリア内に水位計の設置</p>	<p>引き続き実施</p>	<p>国・県からの情報について共有</p>	<p>関係機関と情報共有</p>	<p>引き続き実施</p>
	<p>○水害危険性の周知の促進</p> <p>水位開始河川の拡大や水害リスク情報空白域の解消に向けた情報提供等を検討</p> <p>気象庁が提供するキョク（洪水警報の危険度分布）の活用を検討</p>	<p>全河川</p>	<p>元福井川タイムライン策定・公表済</p>	<p>引き続き実施</p>	<p>水位開始河川の拡大や水害リスク情報空白域の解消に向けた情報提供等を検討</p>	<p>引き続き実施</p>	<p>R1.12.25 日和佐川策定・公表済</p>	<p>引き続き実施</p>	<p>海部川・穴蔵川について避難指示等の判断基準を策定済</p>	<p>引き続き実施</p>	<p>R00.8.30 福井川策定・公表済 R1.12.25 日和佐川・海部川・穴蔵川策定・公表済</p>	<p>引き続き実施</p>	<p>新たな防災気象情報の運用開始に伴う改定を実施</p>	<p>R8年度</p>	<p>引き続き実施</p>

○水防訓練の充実	全河川	R4.10 阿南市総合防災訓練実施(加茂谷中)	引き継ぎ実施	多様な関係機関が参加するより実践的な訓練を検討	引き継ぎ実施	関係機関との訓練を	引き継ぎ実施	実践的な水防訓練の「随時」実施のため、助言及び参加する。	国・関係市町・気象台・消防団・水防団・水防会等による水防訓練を実施	引き継ぎ実施
○水防訓練の充実	全河川	協議会で各構成機関の水防団の取組について共有	引き継ぎ実施	多様な関係機関が参加するより実践的な訓練を検討	引き継ぎ実施	協議会の場を活用し、情報共有	引き継ぎ実施	協議会の場を活用し、情報共有	協議会で各構成機関の水防団の取組について共有	引き継ぎ実施
② 市町庁舎や災害拠点病院等の自営水防の推進に関する事項	福井川 日和佐川 海部川 宗茂川	中公式LINEや阿南市登録制メールの活用	引き継ぎ実施	協議会の場において、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法を検討	実施中	実施中	引き継ぎ実施	協議会の場を活用し、情報共有	LINEやメールによる水防情報の発信	引き継ぎ実施
○市町庁舎や災害拠点病院等の自営水防の推進に関する事項	福井川 日和佐川 海部川 宗茂川	実施中	引き継ぎ実施	協議会の場において、各施設の機能確保に関する情報を共有し、必要な対策を実施	実施中	実施中	引き継ぎ実施	協議会の場を活用し、情報共有	実施中	引き継ぎ実施
(3) 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組	全河川	阿南市総合防災訓練において紹介・展示	引き継ぎ実施	排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備	実施中	実施中	引き継ぎ実施	排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備	R2.5.11 訓練実施	引き継ぎ実施
○排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備	福井川 日和佐川 海部川 宗茂川	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	排水施設の定期的な点検や操作方法の確認を行い、洪水時の稼働体制を確保	実施中	実施中	引き継ぎ実施	排水施設の定期的な点検や操作方法の確認を行い、洪水時の稼働体制を確保	R2.5.29 海部川実施 R31.1.24 福井川・宗茂川実施 R1.8.27 日和佐川実施 R2.3.23 福井川(福井ダム下流)実施	引き継ぎ実施
○事前放流の実施	福井川		引き継ぎ実施	排水ポンプ車の適切な配置計画を検討				事前放流の実施	R2.6.19事前放流実施要領策定	
○関係機関と連携し、福井川における事前放流を確実に実施	全河川			関係機関と連携し、福井川における事前放流を確実に実施				関係機関と連携し、福井川における事前放流を確実に実施		
(4) 河川管理施設の整備等に関する取組	全河川			河川の整備方針等を協議会で共有し、整備を順次実施				河川の整備方針等を協議会で共有し、整備を順次実施	実施中	引き継ぎ実施
○河川管理施設の整備	全河川			河川の整備方針等を協議会で共有し、整備を順次実施				河川の整備方針等を協議会で共有し、整備を順次実施	実施中	引き継ぎ実施
○河川管理施設の整備	全河川			河川の整備方針等を協議会で共有し、整備を順次実施				河川の整備方針等を協議会で共有し、整備を順次実施	実施中	引き継ぎ実施
○重要インフラの機能確保	全河川			各構成員がそれぞれ、又は連携して実施する防災施設の整備等の実施状況や今後の予定等について共有				各構成員がそれぞれ、又は連携して実施する防災施設の整備等の実施状況や今後の予定等について共有	防災施設の整備等の実施状況や今後の予定等について共有	引き継ぎ実施

水災害に関する減災会議 資料

(p. 1 ~ p. 9)

- 防災気象情報を活用する組織向けのご案内について . . . 資料 3 - 1
- 徳島県水防計画の改定について . . . 資料 3 - 2
- 流域治水を加速させる「雨水流出を抑える対策」への支援制度について . . . 資料 3 - 3
- 「流域治水」と下水道の浸水対策について . . . 資料 3 - 4

防災気象情報を活用する組織向けのご案内

徳島地方気象台

徳島県水防計画の改定について

徳島県県土整備部 河川政策課

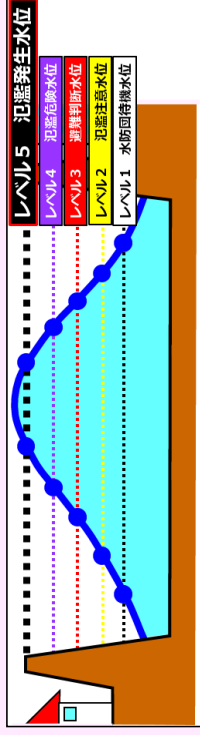
新たな「防災気象情報」と「氾濫に係わる通報」の運用

- 新たな防災気象情報と河川の氾濫に係わる通報について 5月29日より運用を開始

「水防法」及び「気象業務法」の改正

- 水防法 第24条の2（新）、第25条
 - ▶ 河川管理者等は、氾濫による著しい危険が切迫している場合、市町村、気象庁や水防関係者に通報
- 気象業務法 第13条の2 第1項、第6項、第7項、第8項
 - ▶ 洪水予報河川においては、氾濫が発生または切迫している場合に「レベル5 氾濫特別警報」として発表
 - ▶ 国土交通大臣は又は都道府県知事は、気象庁の求めに応じ、洪水の特別警報の判断に必要な情報を提供

- 河川管理者等による水位到達情報について



7.ツッシュ型で情報提供

① レベル5 氾濫発生情報の通報及び発表

- ▶ 決壊又は氾濫による著しい危険が切迫している時（氾濫発生水位）に通報・発表

より効果的に避難等の行動を促進

- 新たな防災気象情報について

警戒レベル 5相当	警戒レベル 4相当	警戒レベル 3相当	警戒レベル 2	警戒レベル 1
河川氾濫 氾濫発生水位 氾濫危険水位	河川氾濫 氾濫危険水位	河川氾濫 氾濫危険水位	河川氾濫 氾濫危険水位	河川氾濫 氾濫危険水位
大雨 大雨特別警報	大雨 大雨特別警報	大雨 大雨特別警報	大雨 大雨特別警報	大雨 大雨特別警報
土砂災害 土砂災害特別警報	土砂災害 土砂災害特別警報	土砂災害 土砂災害特別警報	土砂災害 土砂災害特別警報	土砂災害 土砂災害特別警報
高潮 高潮特別警報	高潮 高潮特別警報	高潮 高潮特別警報	高潮 高潮特別警報	高潮 高潮特別警報
（警戒レベルごとの） 住民が とるべき行動	（警戒レベルごとの） 住民が とるべき行動	（警戒レベルごとの） 住民が とるべき行動	（警戒レベルごとの） 住民が とるべき行動	（警戒レベルごとの） 住民が とるべき行動
命の危険 直ちに安全確保！	命の危険 直ちに安全確保！	命の危険 直ちに安全確保！	命の危険 直ちに安全確保！	命の危険 直ちに安全確保！
危険な場所から全員避難	危険な場所から全員避難	危険な場所から全員避難	危険な場所から全員避難	危険な場所から全員避難
避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）
災害への心構えを高める	災害への心構えを高める	災害への心構えを高める	災害への心構えを高める	災害への心構えを高める
早期注意情報	早期注意情報	早期注意情報	早期注意情報	早期注意情報

① 河川氾濫・大雨など5段階での警戒レベル（1～5）で発表

② レベル4相当情報としての危険警報の新設

- ▶ 重大な災害が発生するおそれが大きいと予想した時に発表

③ 河川氾濫・高潮に関するレベル5 氾濫特別警報を新設

- ▶ 洪水予報河川を対象 ※その他河川は防災気象情報「大雨」で対応
- ※洪水警報、洪水注意報は廃止

徳島県水防計画の改定概要

- レベル5 氾濫発生情報の通報・発表の義務化

【第4章第2節、第3節、第4節、第5節】

- 対象河川の氾濫発生水位の明記

対象河川：洪水予報・水位周知河川

- 重要水防箇所の見直し、組織改編等に伴う変更

- 気象庁が行う予報及び警報の改定

【第4章第1節】

- 水防活動に利用する警報・注意報の整理

- 大雨・高潮に関する各警戒レベルの発表基準の見直し

流域治水を加速させる「雨水流出を抑える対策」への支援制度について

徳島県県土整備部 河川整備課

流域治水を加速させる「雨水流出を抑える対策」への支援制度

【令和8年度当初予算額 41,000千円】

(1) **〔新〕田んぼダム支援事業**（水田を活用して雨水を貯留する「田んぼダム」導入への支援） 21,000千円

〔対象経費〕 土地改良区等が実施する「田んぼダム」に資する「排水堰の設置」や「あぜの維持補修」等に要する経費

〔補助要件〕 ①特定都市河川指定及び指定見込みの河川流域内の水田で実施するもの
②①以外の水田で実施するもので事業費2,000千円未満のもの

〔補助率〕 ①県65%（農業基盤分30%、河川分35%）、市町村35%、地域負担無し
（従来事業では、県30%、市町村または地域負担70%）
②定額：排水堰の設置40千円／基、あぜの維持補修145千円／100m（上限額）等

〔事業費の内訳〕 補助金：21,000千円

(2) **〔新〕流域治水推進事業**（雨水流出の増加を抑制する施設整備への支援） 20,000千円

〔対象経費〕 特定都市河川流域における「雨水貯留浸透施設」の整備に要する経費

〔補助要件〕 ① 500m³以上の貯留浸透機能を有する施設
② 1000m³以上5000m³未満の貯留浸透機能を有する施設
③ ①、②の施設に加え300m³以上の機能向上を図る施設

〔補助率〕 ① 国1／3、県1／6、市町村1／6（県の補助上限額：5,000千円／施設）
② 県1／3、市町村1／3（県の補助上限額：5,000千円／施設）
③ 国1／2、県1／4（県の補助上限額：5,000千円／施設）

〔事業費の内訳〕 補助金：20,000千円

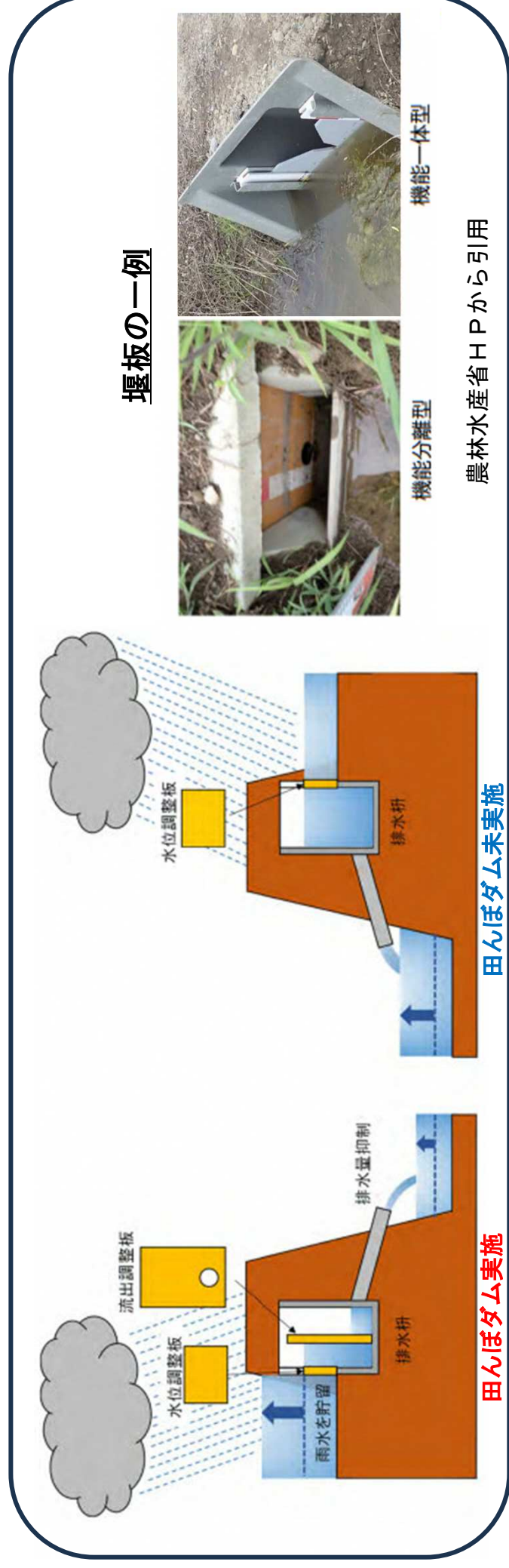
河川改修とあわせ、現在生じている浸水被害に対して、直ちに取り組める対策（速やかな効果の発現が可能）

1. 田んぼダムとは？

- ・ 流出量を抑制する堰板を設置し、雨水をゆっくりと排水

2. 期待される効果について

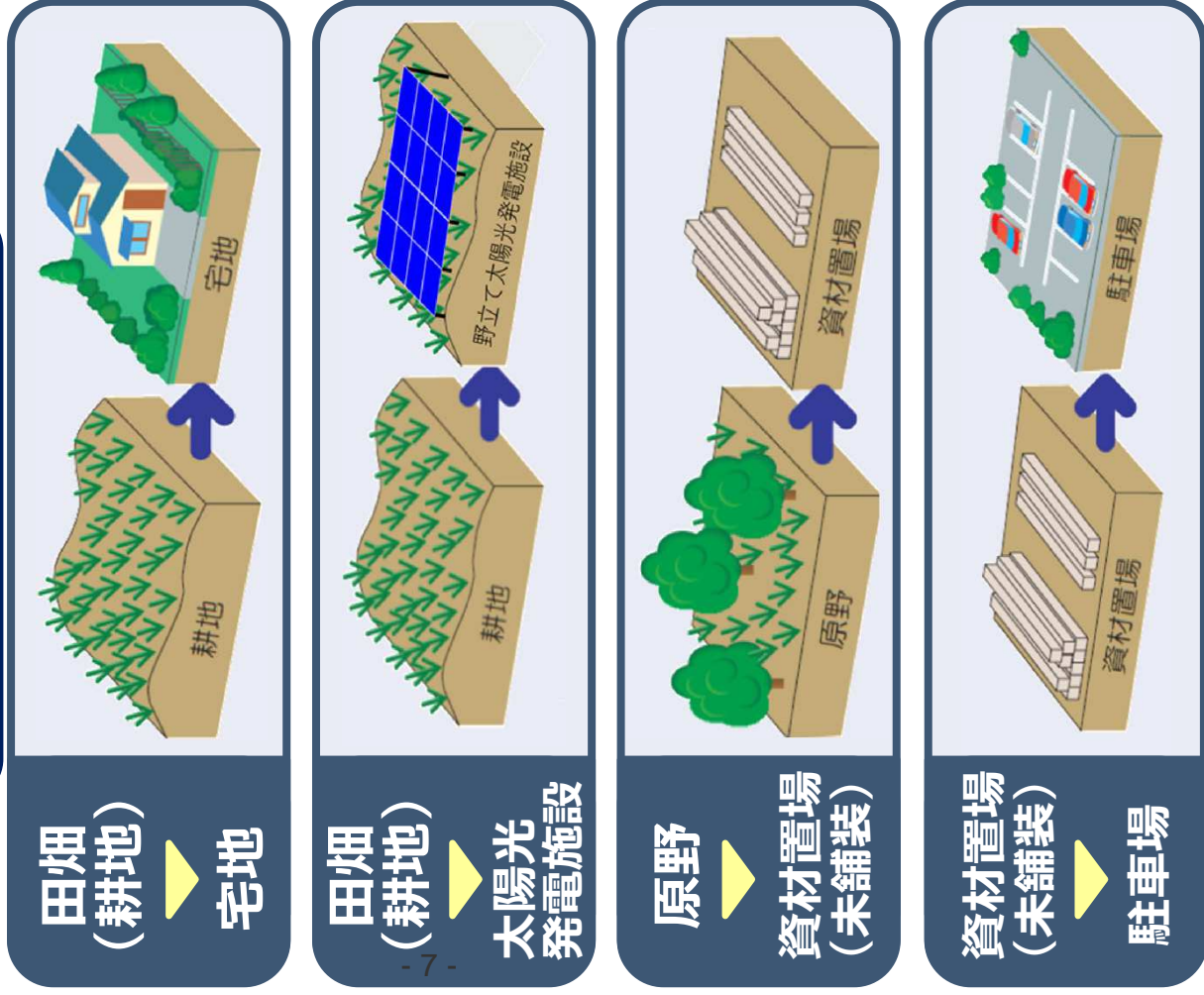
- ・ 一時貯留による大雨時のピーク流出を抑制
- ・ 河川や排水路の水位の急上昇を抑制



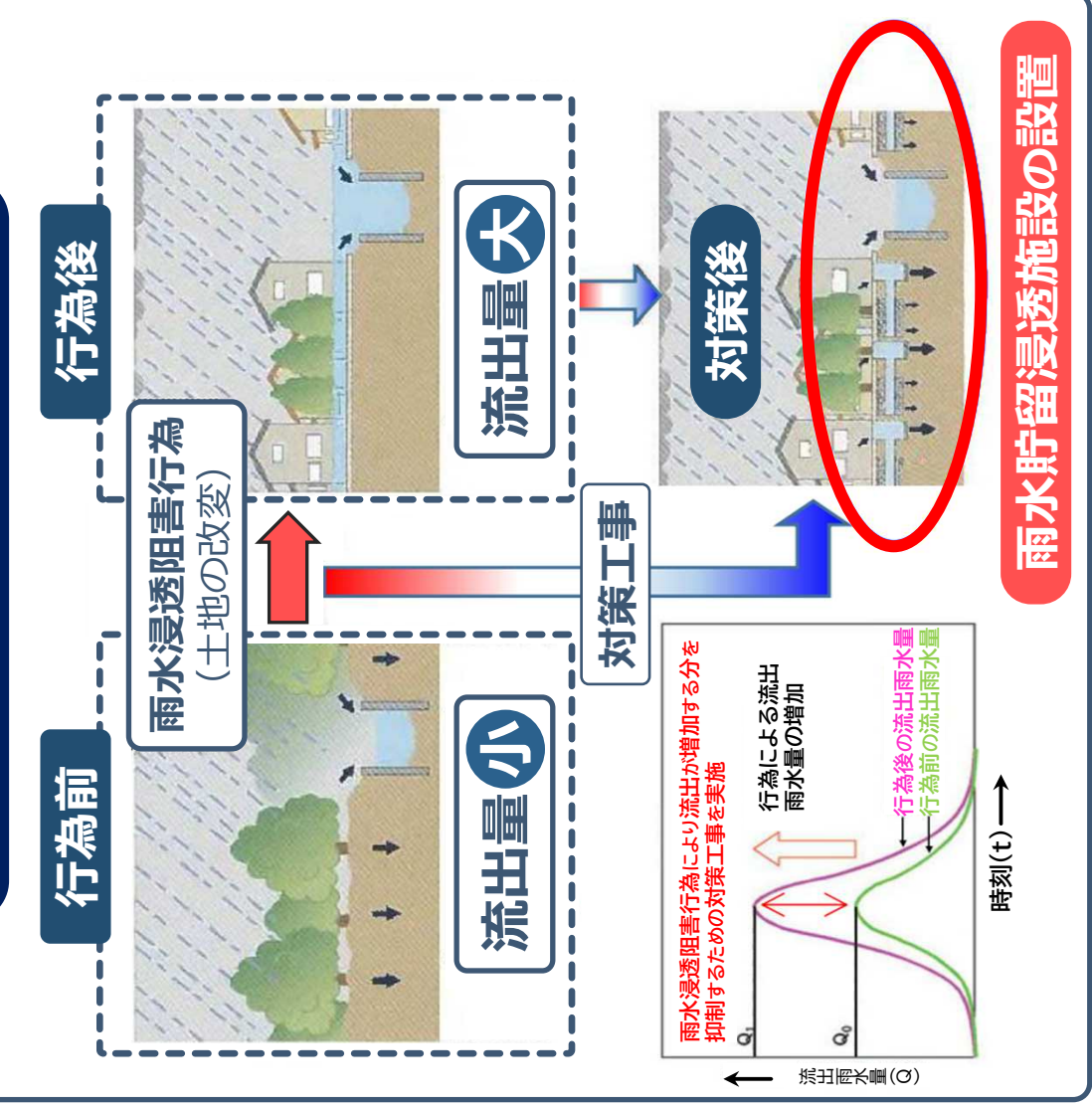
雨水貯留施設について

特定都市河川の指定により、雨水が地面に染み込むことを防ぐ土地の改変には、「雨水を貯留したり、地中に浸透させたりする施設」の設置が必要。

土地の改変事例



雨水貯留施設の必要性



「流域治水」と下水道の浸水対策について

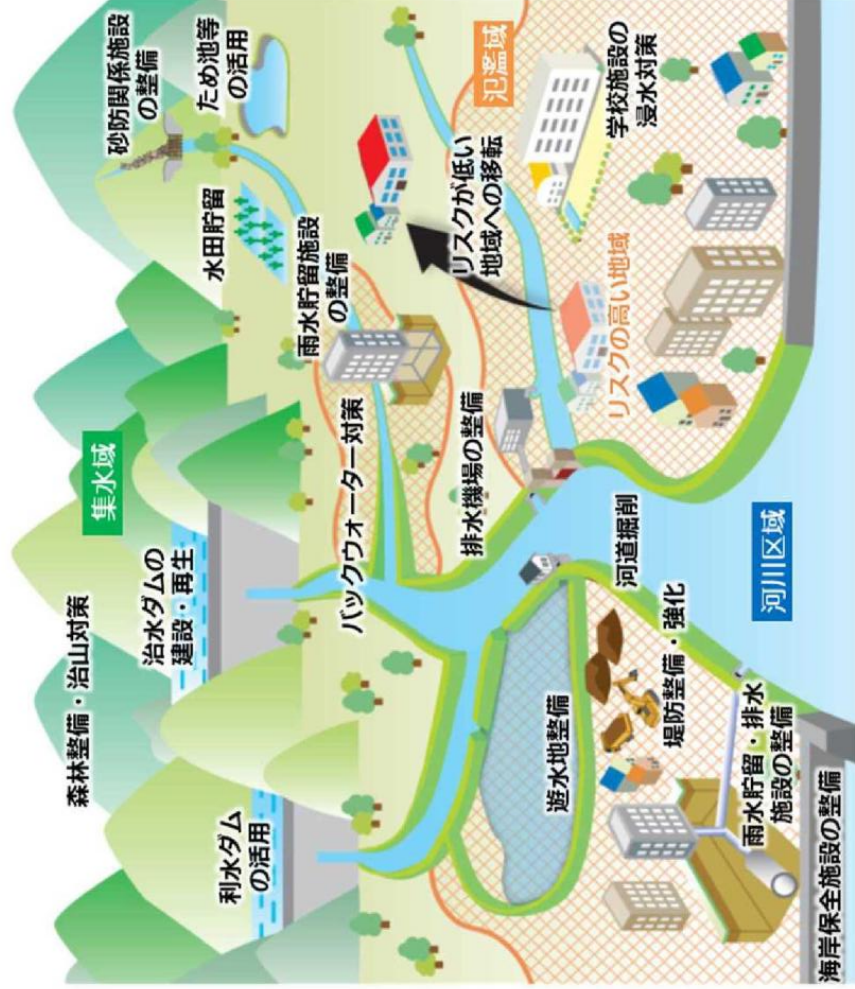
徳島県県土整備部 水環境整備課

「流域治水」と下水道の浸水対策

河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う「**流域治水**」の考え方に基づき、気候変動に伴う降雨量の増加や短時間豪雨の頻発等を踏まえた**ハード対策の加速化と、ソフト対策の充実による総合的な浸水対策を推進。**

集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、次の対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。

- 氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策
- 被害対象を減少させるための対策
- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策



下水道関係の浸水対策

～氾濫をできるだけ防ぐための対策～

①計画降雨の事業計画への位置付け

- ・下水道で浸水被害を防ぐ目標降雨(計画降雨)を事業計画に位置付け
- ・施設整備の目標を明確化し、雨水貯留管等の整備を加速

②樋門等の操作規則の策定義務化

- ・下水道における樋門等の開閉に係る操作ルール策定を義務づけ
- ・河川から市街地への逆流を確実に防止
- 県内の下水道関係は、**すべて操作規則作成済み**

③雨水出水浸水想定区域の作成及び内水ハザードマップの公表

- ・ 雨水出水浸水想定区域図の作成
- ・ 雨水出水(内水)浸水想定区域図の公表
- ・ 重ねるハザードマップへの掲載の協力
- 令和7年度末までに対応済み

【内水ハザードマップの作成・公表】

- ・ 水防法により、内水ハザードマップの公表・指定が必要
- ・ 令和7年度末 全国で約3割が策定済み
- ・ 徳島県内では、小松島市・美波町のみ策定(22%:2/9)
- ・ 避難確保計画の策定
- 令和8年度実施